

企業主導型保育事業 立ち上げ事例のご紹介



企業主導型保育事業 立ち上げ事例のご紹介

目次

パートⅠ 企業主導型保育事業の立ち上げガイド

1. 企業主導型保育事業の制度の概要と企業のメリット 1
2. 企業主導型保育事業立ち上げのステップ 6
3. 地方自治体による企業主導型保育事業の立ち上げへの支援 15

パートⅡ 先行事例の紹介と取組のポイント

1. 株式会社東急百貨店（小売） 17
2. 杉並交通株式会社（運輸） 23
3. 学校法人井之頭学園（教育・学習支援） 29
4. 株式会社ジェイアールシステム・エンジニアリング
（情報処理サービス） 37
5. 社会福祉法人慶成会（福祉） 43
6. 株式会社ビティー（建設） 49
7. 株式会社ニチイ学館（福祉・保育） 55
8. 株式会社 CREATIVE LAB（美容） 61
9. 株式会社伊予銀行（金融） 67
10. 新日鐵住金株式会社（製造） 73
11. 医療法人社団水光会（医療） 79
12. タイム・アロー八重山株式会社（宿泊） 85

※（ ）は業種名

・各事例の自治体の人口は、平成 29 年 1 月 1 日時点



掲載事例一覧

掲載事例	設置方式		企業規模		地域枠の有無		運営方式	
	単独設置・ 単独利用	単独設置・ 共同利用	大企業	中小 企業	あり	なし	自主 運営	外部 委託
1. 株式会社東急百貨店 さっぽろ駅前保育園 (北海道札幌市)		○	○		○			○
2. 杉並交通株式会社 すぎっこ保育園 (東京都杉並区)		○		○	○			○ (グループ内)
3. 学校法人井之頭学園 fujimura ナーサリー (東京都武蔵野市)		○		○	○		○	
4. 株式会社 ジェイアールシステム・ エンジニアリング キッズステーションかがやき (東京都国分寺市)		○	○			○		○
5. 社会福祉法人慶成会 てんとうむし東山保育園 (静岡県浜松市)		○		○	○		○	
6. 株式会社ビティー すまいる保育園八尾南 (大阪府八尾市)		○		○	○		○	
7. 株式会社ニチイ学館 ニチイキッズみきまち保育園 (和歌山県和歌山市)		○	○		○		○	
8. 株式会社 CREATIVE LAB peekaboo セせらぎ保育園 (広島県広島市)		○		○	○			○ (グループ内)
9. 株式会社伊予銀行 いよぎんきつずらんど (愛媛県松山市)		○	○		○			○
10. 新日鐵住金株式会社 鞆ヶ谷ほたるの里保育園 (福岡県北九州市)	○		○			○		○
11. 医療法人社団水光会 保育施設ひまきの森 (福岡県福津市)		○	○			○		○
12. タイム・アロー 八重山株式会社 ひばりの保育 石垣のいえ (沖縄県石垣市)		○		○	○			○

注 1：上記の分類は平成 30 年 2 月時点のもの

注 2：「企業規模」の区分は中小企業法による

パートI

企業主導型保育事業の立ち上げガイド

■ 企業主導型保育事業の制度の概要と企業のメリット

◆ 企業主導型保育事業とは

企業主導型保育事業は、平成 28 年度に内閣府が開始した企業向けの助成制度です。企業が従業員の働き方に応じた柔軟な保育サービスを提供するために設置する保育施設や、地域の企業が共同で設置・利用する保育施設に対し、施設の整備費及び運営費の助成を行います。

企業主導型保育事業の特色

本事業の特色として、次のような点が挙げられます。

- 企業が、自社の従業員の働き方に応じて、多様で柔軟な保育サービスを提供することができます。
夜間や土日、短時間や週 2 日のみ働く従業員への対応なども可能です。
- 複数の企業が共同で設置したり、共同で利用することができます。
- 地域の子どもを受け入れることにより、施設運営の安定化を図ったり、地域貢献を行うことができます。
- 認可外保育施設ではありますが、保育施設の整備費及び運営費について、認可施設と同程度の助成を受けることができます。

※整備費及び運営費として受けることができる助成の内容については、公益財団法人児童育成協会が運営する「企業主導型保育事業ポータルサイト <http://www.kigyounaihoiku.jp/>」を参照して下さい。

助成を受けるための主な要件

企業が本事業による助成を受けるためには、次のような要件を満たす必要があります。

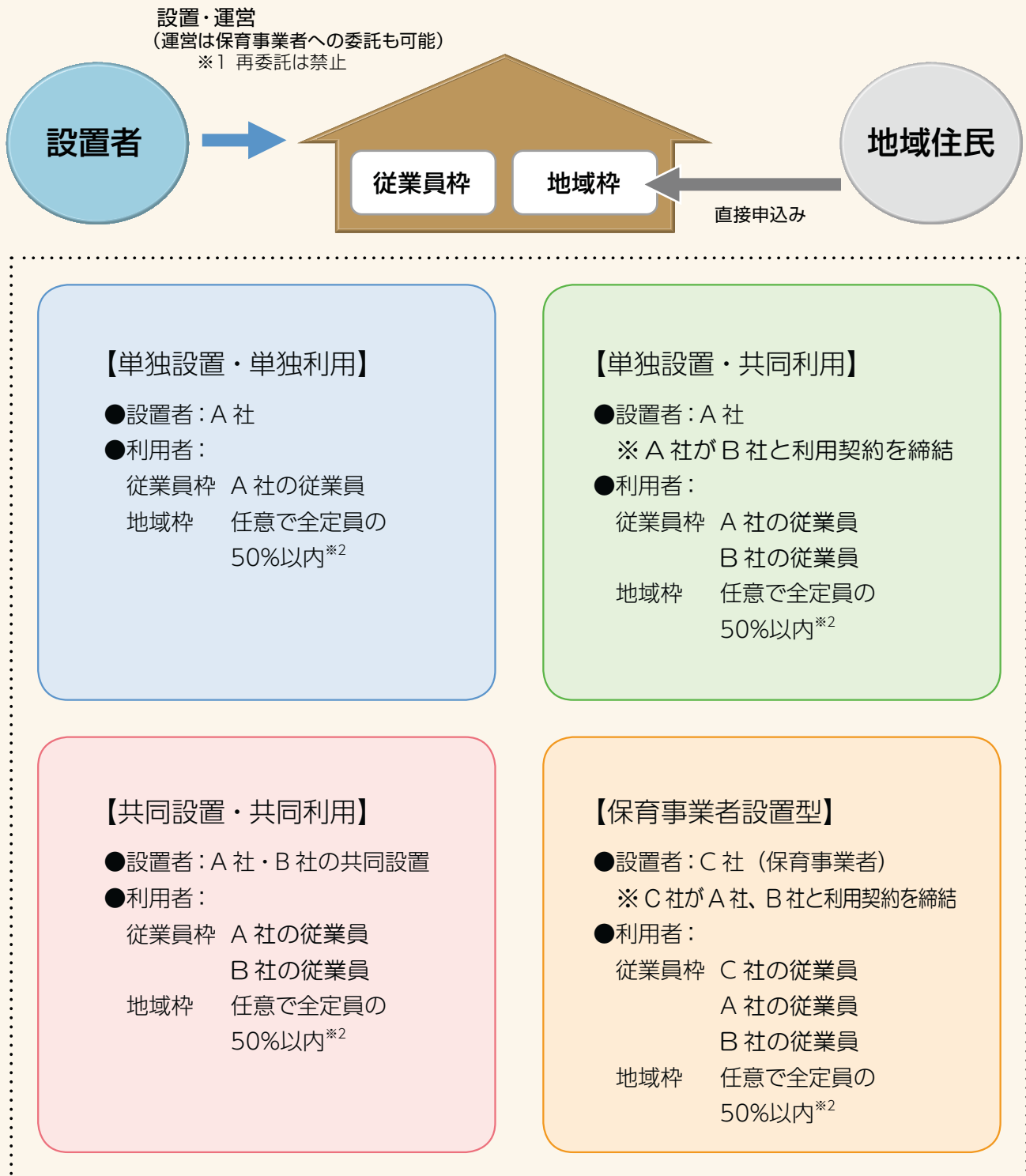
- 一般事業主（子ども・子育て拠出金を負担している事業者）であること
- 平成28年4月以降に新たに保育施設を設置する場合
※平成 28 年 3 月 31 日以前より事業所内保育を実施している場合でも新たに定員を増やす場合や、空き定員を新たに他企業向けに活用する場合も対象となります。

※この他にも要件があります。

※詳しくは「企業主導型保育事業ポータルサイト <http://www.kigyounaihoiku.jp/>」を参照して下さい。

施設の設置イメージ

企業主導型保育事業では、企業のニーズに応じ、以下のような形態で保育施設を設置することが可能です。



※1 一般事業者から受託した保育事業者または保育事業者設置型の設置者は、事業の適正管理の観点から自ら保育を実施することとし、再委託は認められていません。

詳しくは「企業主導型保育事業ポータルサイト <http://www.kigyounaihoiku.jp/>」を参照して下さい。

※2 地域枠については平成 30 年3月より弾力措置が講じられています。詳細は p11 の＜地域枠における弾力措置の実施要件＞を参照して下さい。

- 複数の企業の従業員が施設を利用する際には、利用する全ての企業が共同利用するための契約を締結します（共同利用）。
- 契約企業は、子ども・子育て拠出金を負担している事業主（厚生年金の適用事業所等）である必要があります。
- 利用契約の形式は問いませんが、利用する企業の利用定員数及び費用負担を明確にする必要があります。
- 「地域枠」は、従業員（利用契約を行っている企業の従業員を含む）の子ども以外の子どもを受け入れることができる定員枠です。なお、従業員枠・地域枠ともに、保護者のいずれもが就労要件等を満たすことが必要です。

◆企業主導型保育事業のメリット

企業が保育施設を設置することにより、企業にとっては次のようなメリットがあると考えられます。

女性活躍の推進

- 女性をはじめとする従業員が、結婚、妊娠、出産、子育てというライフステージにかかわらず働き続けやすくなります。

優秀な人事採用・確保

- 従業員のワークライフバランスに真摯に取り組む姿勢から、企業の魅力が向上することで、優秀な人材の採用・確保にとっても、非常に有効です。

地域貢献

- 地域の子どもを受け入れれば、待機児童の解消に資するという大きな地域貢献になります。

企業イメージの向上

- 子育てに優しい企業であるとの企業イメージの向上にもつながります。

◆施設の設置・運営における留意点

企業主導型保育事業では、従業員等の子どもを預かる保育施設として、保育の質を担保するため、保育施設の設置・運営に関する次のような基準を設けています。この基準を満たすことにより、認可外保育施設ではありますが保育施設の整備費及び運営費について、認可施設と同程度の助成を受けることができます。

●職員配置基準

- ①職員数 保育従事者の数は0歳児3人につき1人、1・2歳児6人につき1人、3歳児20人につき1人、4・5歳児30人につき1人とし、その合計数に1人を加えた数以上とします。
- ②職員の資格 ①の職員の半数以上は保育士として下さい。保育士以外の職員は、地方自治体や児童育成協会が行う子育て支援員研修を修了する必要があります。

●設備等の基準

- ①厚生労働省が定める「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」を遵守して下さい。
- ②厚生労働省が定める「認可外保育施設指導監督基準」を遵守して下さい。
(例：給食に関する事項、健康管理・安全確保に関する事項等)

●保育の実施及び子どもの安全に関する事項

- ①保育所保育指針を踏まえ、保育を実施するとともに、「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン」(平成28年3月31日付け内閣府子ども・子育て本部参事官・文部科学省初等中等教育局幼児教育課長・厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長連名通知)に基づき適切に対応して下さい。

【事故防止のための取組】

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline1.pdf

【事故発生時の対応】

http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/kyouiku_hoiku/pdf/guideline3.pdf

- ②事故が発生した場合には、「特定教育・保育施設等における事故の報告等について」に基づき、都道府県へ報告して下さい。あわせて児童育成協会に報告して下さい。
- ③賠償責任保険と傷害損害保険に加入して下さい。
※独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている災害共済給付制度又はこれと同等以上の給付水準の傷害保険等(無過失保険)に加入して下さい。

●その他

- ①認可外保育施設として児童福祉法を遵守する必要があります。
 - ・都道府県への届出義務、都道府県による報告徴収、及び立入調査があります。
 - ・立入調査等の結果、改善が必要と認められる場合には、都道府県から改善指導・勧告が行われ、これに対し、改善措置を講じる必要があります。また、事業停止・施設閉鎖命令等がある場合があります。
- ②児童育成協会による指導・監査があります。
 - ・毎年1回指導・監査があり、これに加え、抜き打ち監査もあります。また、結果は公表します。
 - ・立ち入り調査の結果、改善が必要と認められる場合には、児童育成協会による改善指導が行われ、改善が見られない場合など助成決定が取り消される場合があります。

留意事項の具体的な内容については

「企業主導型保育事業ポータルサイト <http://www.kigyounaihoiku.jp/>」を参照して下さい。

◆中小企業における活用促進策

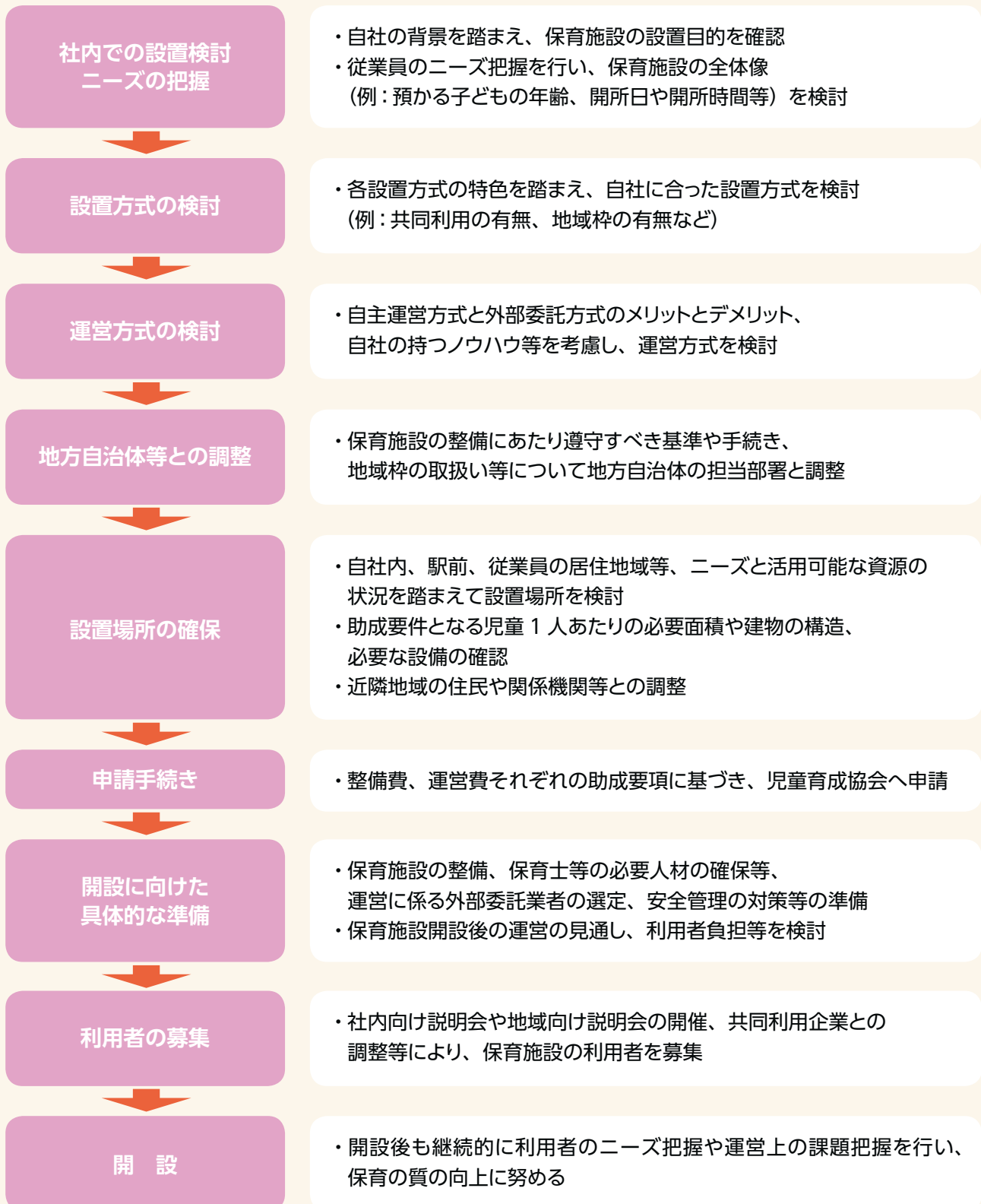
中小企業がより企業主導型保育事業を活用しやすくなるよう、平成 30 年度以降、以下の中小企業における企業主導型保育事業の活用促進策を講じます。

- (1) 年間の施設の運営費の企業自己負担分を5%から3%に軽減します。
(例) 年間運営費 4,000 万円の施設の場合、年間約 200 万円 → 約 120 万円に軽減
- (2) 防犯・安全設備に係る投資促進を図るため、防犯・安全対策強化加算の単価を 10 万円 / 年から 20 万円 / 年に増額します。
- (3) 共同利用・共同設置のために施設整備をする際の連携費用として、整備費に 100 万円を加算します。
- (4) 企業主導型保育事業の普及促進策として、地域ごとに、中小企業向け説明会・相談会を開催し、事業主等への理解が深まるよう取り組みます。

2 企業主導型保育事業立ち上げのステップ

◆設立までの流れ

企業主導型保育事業による保育施設の開設に向けた大まかなステップは、以下のとおりです。施設の設置者となる企業は、社内のニーズや施設開設にあたり必要となるハード面、ソフト面の資源等の状況を踏まえ、各項目について検討を行います。



設置の検討

● 保育施設の設置検討とニーズ把握の実施

保育施設の設置の背景は、企業によって大きく異なります。今回とりあげた先行事例においても、女性をはじめとする子育て中の従業員の就業継続や人材確保・活用、夜間勤務等の従業員の勤務形態に合わせた保育のニーズ、地域に根ざした企業としての地域貢献等様々な背景を受けた設置検討が行われています。

また、設置主体が保育関連事業を実施している場合は、従業員の福利厚生という側面だけでなく、保育事業の展開や保育に関するノウハウの獲得等が目的の1つとなることも考えられます。保育施設の設置検討を開始する際には、まず、このような自社の背景と保育施設の設置目的を改めて整理することが重要です。

上記にあたり、従業員のニーズを把握するため、アンケートやヒアリング等による情報収集を行うことは有効な手段です。従業員の生の声を把握することによって、ニーズに対応する、保育施設の全体像（例：預かる子どもの年齢、開所日や開所時間等）が見えてきます。この点は、保育施設開設後の運営を安定的に行う上でも重要なポイントとなります。

【本冊子の事例】

- ・ 工場で交替勤務を行っている女性従業員の実際のニーズを把握するため、アンケートを実施し、保育施設の設置場所や開所時間などを決定した。（製造）
- ・ 女性活躍推進室の担当者が各職場を訪問し、子育て中の従業員から、社内に保育施設が設置されたいか、どのような保育施設なら利用したいか、利用者負担はどの程度が望ましいかなどの意見を細かく収集した。（金融）
- ・ 妊娠中の従業員に個別に面談し、具体的なニーズ把握を行った。（美容）

保育施設の設置方式には、4つのパターン（単独設置・単独利用、単独設置・共同利用、共同設置・共同利用、保育事業者設置型）があります。設置方式により、自社のニーズに合わせた運営のしやすさや、従業員枠の利用者確保のしやすさなどの特色が異なります。それぞれの設置方式の特色を考慮し、自社の状況に合った設置方式を選択することが重要です。

種類	定義	特色
単独設置・単独利用	企業が単独で設置し、利用するもの	設置企業のニーズに柔軟に対応できる
単独設置・共同利用	企業が単独で設置し、共同で利用するもの	利用者確保しやすい
共同設置・共同利用	企業が共同で設置し、共同で利用するもの	企業自己負担分について共同で負担できる 利用者確保しやすい
保育事業者設置型	保育事業者が設置した施設を1つまたは複数の企業が利用するもの	保育に関する専門的知見を有する事業者を活用できる

設置方式の検討例

【単独設置・単独利用】

- ・ 職員のための福祉厚生と位置づけ、夜勤を行う職員のためのお泊り保育やパート勤務の職員の短期時間保育などのニーズに対応。(医療)

【単独設置・共同利用】

- ・ 従業員規模が小さく、単独では十分な利用者が集まらないため、地域の企業に声掛けをし、共同利用先を確保。(宿泊)

規模が大きい企業でも、単独で利用定員を満たすことは容易ではないため、共同利用をしている企業が多く見られます。

共同利用に際しては、グループ内の企業だけの場合と、業種を問わず近隣の企業と契約を結ぶ場合とがあります。共同利用は相手先企業にとっても預け先が確保できる、採用等の PR 材料として使える等のメリットがあります。

今回とりあげた先行事例では、近隣の企業に声を掛ける、地域枠での利用希望者の就業先企業に提案する、支援機関のマッチング会に参加する等により、共同利用先の確保が行われています。

● 運営方法の検討

保育施設の運営方法には、設置者が直接運営を行う自主運営方式と、保育事業者に対し運営委託を行う外部委託方式の2パターンがあります。自主運営方式では、保育施設の運営コストが相対的に低いことや、保育の実施方針を自社の状況に合わせて柔軟に調整できることなどの特色があります。一方、外部委託方式では、保育のノウハウを持たない企業が保育事業者の専門性を活用できること、施設運営に関する事務量が軽減できることなどのメリットがあります。保育施設の設置目的や福利厚生等の位置づけ、保育士等の専門人材の確保の見込みなど、運営方式以外の要素も考慮し、検討を行うことが必要です。

運営方式の検討例

【自主運営方式】

- ・ 委託方式のコストが大きいことや、児童の受入れの自由度が下がることを考え、自主運営方式を採用した。(教育・学習支援)
- ・ 保育を事業の一つとして捉え、ノウハウの蓄積のために自主運営方式とした。(建設)

【外部委託方式】

- ・ 従業員の子どもを預かることの責任の重さ、安全を守ることを優先し、保育事業者のノウハウが必要と考えた。(金融)
- ・ 保育施設設置にあたり、新規事業を立ち上げるが、事業規模拡大等のために分社化し、運営委託の形態とした。(美容)

● 設置場所の確保

保育施設の設置場所のパターンとしては、自社の本社や事業所等の建物内や敷地内への設置、駅前などの交通の便が良い場所への設置、社宅等の従業員が居住している地域への設置、複合商業施設などの大型施設への設置など、様々な形が考えられます。企業主導型保育事業は企業の働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスを提供することが可能ですが、設置する企業がその保育の状況を把握するため、保育施設の設置場所を従業員等の想定する利用者にとっての利便性、コスト面の双方からの検討が必要です。

施設整備にあたっては、本事業の要綱・要領において求める必要面積、構造設備等及び国や保育施設が所在する地方自治体が定めている基準（P.12「法令の遵守」にて後述）に基づいて検討を行う必要があります。今回とりあげた先行事例では、選定した設置場所の特性を踏まえ、セキュリティの確保や利用者目線での利便性などの多様な観点から、各社で様々な工夫が行われています。

屋外遊戯場（園庭）は、保育施設で日中を過ごす子どもたちが体を動かすことができる遊び場として、日々の保育で活用されます。施設の敷地内にスペースを確保できない場合は、認可保育施設と同様近隣の公園、寺社境内等を代替地とすることも可能です。（企業主導型保育事業実施要綱を参照のこと）

企業の敷地ではない場所に施設を設置する場合は、物件の選定に時間を要することがあります。企業の求める条件にできるだけ適した物件を見つけるには、複数の不動産会社から情報収集することが必要です。その際には、その建物が保育施設として適しているかについて、建築士等専門家の助言を得ながら進めるとよいでしょう。また適合させるための改修が可能であるのか等について物件所有者等に確認することが重要です。施設の用途変更手続きが必要な場合、地方自治体により要する時間が異なります。

いずれにしても、開設までには地方自治体等に多くのことを確認する必要があります。手続き内容により時間を要する場合がありますので、開設に至るまでのスケジュールを管理することが重要です。

【本冊子の事例】

- ・市の中心地でどこの場所からも通園しやすい幹線道路沿いの物件を確保した。（福祉・保育）
- ・何かあった場合にすぐ駆けつけられるように、本社敷地内の社員寮の1戸を改修し、保育施設とした。（運輸）
- ・セキュリティ、安全面の確保ができ、従業員との動線を分けることができる建物を選んだり、保育施設の専用門を新設するなどの工夫を行った。（情報処理サービス）
- ・店舗の一般客向けに設置しているキッズスペースを開店前の時間帯に活用し、雨の日でも体を動かして遊べるように工夫している。（小売）
- ・夜間の騒音の影響から宴会場としては使用できずにいた大広間に防音措置を施し、保育施設に転用した。（宿泊）

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面

保育施設の利用料や付加的サービス等の検討は、企業内における福利厚生制度も踏まえ、検討を行うことが重要です。今回とりあげた先行事例では、福利厚生としての利用者向けサービスの側面、保育施設を利用する従業員とその他の従業員の公平性の観点等それぞれの社内状況に合わせて工夫が行われています。

【本冊子の事例】

- ・ 自社の従業員で、企業主導型保育施設を利用する人には、月 5,000 円の保育所手当を支給している。(福祉・保育)
- ・ 保育施設を利用できない従業員への配慮を考え、他制度として設けている保育料補助を選択した場合と同程度の負担となるように保育施設の利用料を設定した。(金融)

● 企業内における検討体制

保育施設の設置検討から開設準備に至る段階では、企業の経営層、施設の利用者となる従業員、地方自治体や地域の関係機関、地域住民、児童育成協会など、社内外の様々な関係者との調整が必要となります。企業内において、これらの調整の実施体制は、人事・総務部門の担当者が担当するケース、任命を受けたプロジェクト担当者が置かれるケース、経営層が直接担当するケースなど、様々な事例があります。

本冊子でとりあげた先行事例の中には、もともと社内にいる建築士等の専門性を持つ人材を活用し、開設準備の主担当を任せ、法令上の要件等の確認にあたり協力を得た取組がありました。

情報収集や保育施設の設置方針の検討結果を踏まえ、経営層や組合、従業員への説明が行われます。掲載事例の中には、従業員向けの説明会や施設見学会を開催し、利用者の募集にもつなげるなどの取組が行われています。

地域とのかかわり

● 地方自治体との連携

企業主導型保育事業は認可外保育施設に分類されますが、国から認可保育施設と同等の助成を受ける施設として、保育施設の設置・運営にあたり満たすべき基準が認可施設に準じて設けられています。保育施設の開設にあたっては、所在地の都道府県や市町村の保育所所管部署に対し、企業主導型保育施設の設置を検討していることを早期から相談し、関連する法令や地方自治体が定める条例等の情報を確認したり、建築所管部署に対して、用途変更の届出の必要性の有無や採光基準など、施設設備や運営時の不明点について問い合わせを行うなど、日頃から情報交換を行うことができる関係性を築いていくことが重要です。

【本冊子の事例】

- ・ 保育施設の開設にあたり、市の保育所管課を訪問して相談したり、関連事業の内容や法規制等について問い合わせを行うなど、日頃から連絡を取りやすい関係性を築いた。開設前に担当者が視察に訪れ、市の保育施設案内の冊子にも掲載してもらった。(教育・学習支援)
- ・ 利用者を募集するパンフレットを、市の担当者から渡してもらうように依頼した。(福祉・保育)

●地域枠の取扱い

企業主導型保育施設では、地域住民向けの利用枠として、定員の 50%までを上限として地域枠を設けることができます。地域枠の活用は、近隣地域における待機児童問題への貢献という側面だけでなく、保育施設の利用者を安定的に確保する上での方策としても活用できる可能性があります。今回とりあげた先行事例では、保育施設の設置目的や従業員枠の利用ニーズの状況にあわせ検討されています。

なお、待機児童解消の実現に向けた「子育て安心プラン」に基づき、平成30年3月より、施設運営の安定を一層図ることができるよう、保育ニーズが特に多い地域について、従業員枠に空きが出た場合、設置者の判断により、下記の実施要件に従い、当該従業員枠の空き枠を活用して地域枠 50%の上限を超えた地域枠対象者を受け入れることが可能となりました。

地域枠における弾力措置の実施要件

- ①弾力措置により受け入れ可能な児童は、市区町村の利用調整の結果、入所保留の通知を受けた児童であること
- ②弾力措置は、原則として、従業員枠の当該年度中における空き定員を活用した一時的なものであること
- ③施設定員の全てを地域枠対象者とししないこと

(参考) 改正版平成 29 年度企業主導型保育事業費補助金実施要綱

●近隣住民とのかかわり

保育施設の開設に当たり、施設の立地等によっては、近隣住民への配慮を行うことも必要です。保育施設の設置を決定し助成の申請を行うまでに、影響がありそうな範囲に挨拶を行うことなどが考えられます。また、地域枠を設定することにより、地域に貢献することも考えられます。

【本冊子の事例】

- ・一般住民が入居するマンションの1階に設置したため、管理組合に挨拶に出向き、保育施設設置に関する説明会を開催した。(建設)
- ・保育施設設置への近隣住民の理解を得るために、地域の小学校、社会福祉協議会、地区自治会、近隣の認可保育施設を訪問し、挨拶と開設の説明を行った。(製造)
- ・開設前に、地域住民に対し、開設案内のチラシを配布した。(美容)

開設に向けた具体的な準備

保育施設の設置方針等を踏まえ、開設に向けた具体的な準備を行う段階では、以下のような点に配慮しながら、プロセスを進めていくことが重要です。

○施設整備に関する法令の遵守 ○施設運営に関する法令の遵守 ○地方自治体等への手続き	企業主導型保育事業における施設の設置・運営にあたっては、本事業の要綱・要領が定める基準に加えて、地方自治体が定める以下のような基準や条例を満たす必要があります。 ・認可外保育施設指導監督基準 ・建築基準関係条例 ・消防関係条例 ・衛生関係条例 等 認可外施設としての届出、用途変更のための届出、消防法の確認等には時間を要することもあるため、余裕をもって各地方自治体の担当部署（建築所管部署、消防署、保健所等）に問い合わせ、手続きを進めることが重要です。
○外部委託の業者選定	保育事業者を選定する場合には、複数の選択肢の中から、自社の考えに合致し、適正な運営ができる事業者を選定することが必要です。＜運営方式の検討例＞も参考にしてください。
○利用料の検討	利用者負担の水準は、企業内での福利厚生上の位置づけ等を踏まえ、要綱に示す利用者負担を目安に、独自に設定することができます。その際、地域の他の保育施設の状況や提供するサービス内容を鑑みて設定する必要があります。
○保育士等の必要人材の確保	保育士等の人材確保は、開設後の運営を円滑に行うためにも、開設準備の段階から余裕を持って行うことが望まれます。 今回とりあげた先行事例では、知人経由等で園長等のキーパーソンを確保したり、保育士同士の声掛けをする他、時間を区切って募集することにより子育て中などの時間的制約のある保育士資格保有者にもアプローチするなどの工夫が行われていました。
○各種研修等への対応	施設で提供する保育の質を担保・向上するために、従事する人材には各種研修への参加機会を設けることが重要です。 地方自治体や保育事業者等が開催する研修の開催情報を収集し、スタッフの受講計画を立てたり、保育施設独自で研修を開催することも有効です。
○事故等への備え	万一の事故等の発生に備え、施設整備を検討する際、子どもの安全を守るための配慮を行ったり、保育の現場で起こりうる事故等のリスクを十分に把握し、事故等の発生時の対応方法を予め検討し、マニュアルを整備することが必要です。企業及び保育施設のスタッフ内で情報共有することが重要です。 また、賠償責任保険と傷害損害保険[*]に加入して下さい。 ※独立行政法人日本スポーツ振興センターが行っている災害共済給付制度又はこれと同等以上の給付水準の傷害保険等（無過失保険）に加入して下さい。
○初期費用に関する事項 ○運営費に関する事項	保育施設を新規に開設する場合、保育施設の整備にかかった費用（整備費）の助成と、保育施設の開設後の運営にかかった費用（運営費）の助成を受けることができます。 なお、整備費、運営費はそれぞれ年度ごとの申請となるため、年度をまたいで施設整備等を行う場合は留意が必要です。

○税制優遇に関する事項	保育施設の設置先の地方自治体によって、固定資産税や都市計画税などの優遇が受けられる場合があります。 なお、消費税に関しては、消費税及び地方消費税控除額について、児童育成協会への報告が必要です。
○地方自治体、児童育成協会への監査等への対応	地方自治体や児童育成協会が行う指導・監査は、保育施設における子どもの安全を守り、保育の質の担保・向上を図るために、各施設の状況を点検し、改善点等の指導を行うものです。監査等で指摘を受けた事項に対しては速やかに改善に取り組み、より良く施設づくりを行うことが求められます。なお、監査結果については児童育成協会のホームページに公表します。

◆設立後の運営

設立後の運営を行う段階では、以下のような点に配慮する必要があります。

○保育計画の作成	保育計画は、保育所保育指針に基づき、その目的に照らし、子どもの年齢や発育状況などに応じた具体的な保育の方法等を立案する計画です。外部委託方式を採用する場合でも、保育事業者とともに、設置者が責任を持って計画立案を行うことが必要です。
○食事の提供	食事の提供は認可保育施設と同様に、基本的に自園で調理して給食を提供することが必要です。※外部搬入が可能な場合があります。 また食事の提供にあたってはアレルギー対応にも留意が必要です。
○衛生管理 ○健康管理 ○安全管理	保育施設における衛生管理、健康管理及び安全管理は、子どもの健康や安全を守り、保護者に安心して施設を利用してもらうために、とても大切な点です。感染症の予防や発生時の対応、保育施設内外におけるケガ等のリスクを十分に把握し、事前に対策を行うことが重要です。
○苦情等への対応	利用者からの苦情については、記録をとり、保育に携わる職員で共有するだけでなく、設置者としても把握し、適切な対応をとることが必要です。
○家庭、地域への情報提供 ○地域の子育て支援	家庭、地域への情報提供や地域の子育て支援の取組は、地域の保育施設に対する理解を深めることにつながります。 今回とりあげた先行事例の中には、家庭・地域に向けてはホームページ等を開設し、保護者や地域の方が閲覧できるようにしたり、地域の子育て支援を目的に月1回程度の子育てイベントを開催するなどの取組を行っている事例がありました。
○人材育成、専門性の向上	保育施設の開設後も、提供する保育の質を担保・向上するために、従事する人材には児童育成協会等が実施する各種研修への参加機会を設けることが望まれます。

● 利用定員枠の運用

企業主導型保育事業では、設置者の考えにより、従業員枠における共同利用の活用、地域枠の設置等を含め、保育施設の運営を従業員のニーズに応じて柔軟に行うことが可能です。利用定員数の設定は、従業員のニーズの見込みから検討するほか、設置場所として活用できるスペース等の条件から検討することも考えられます。自社における従業員の保育ニーズの見込みや地域の状況等を踏まえ、中長期的な観点も考慮しながら、利用定員枠の運用方法の検討を行うことが有効です。

● 関係機関や近隣保育施設などとの連携

保育施設の運営においては、健診等における医療機関との連携や、近隣にある他の保育施設や学校等との交流など、様々な形で地域の関係機関との接点が考えられます。

今回とりあげた先行事例の中には、保育施設の開設時に地域の関係機関に挨拶を行ったり、開設後の近隣の学校や介護施設等との交流、幼稚園と連携したサービス提供などを行っている事例もあります。

● 受け入れ時間や体制の工夫

自社の従業員のニーズに合わせて保育施設の開所時間や開所日等を自由に設定できることは、企業主導型保育事業ならではの特色の一つです。開設にあたっては、利用者となる従業員の目線に立って利用しやすい時間帯や場所、役立つサービスの内容等を検討し、それに応えることのできる体制を築くことが重要です。今回とりあげた先行事例の中には、従業員のシフトに合わせて開所時間を設定したり、日曜・祝日の開所を行っている事例があります。

③ 地方自治体による企業主導型保育事業の 立ち上げへの支援

◆ 支援機関による支援の内容

企業主導型保育事業による保育施設立ち上げを支援するため、地方自治体が支援機関を設置し、企業の人事担当者等への相談対応を実施している例もあります。

ここでは、東京都内に保育施設の開設を検討中の中小企業等を対象に支援を行っている「東京都企業内保育施設設置相談窓口」及び大阪府を中心とする京阪神地区を対象に支援を行っている「OSAKA しごとフィールド 企業主導型保育事業相談窓口」の取組から企業への支援内容をご紹介します。なお、各支援機関の取組例については、平成 29 年度の支援実績を掲載しています。

個別相談への対応

支援機関では、企業主導型保育事業に関心を持つ企業等からの問い合わせや相談に対し、電話やメール、来所相談により、相談窓口担当者による相談対応を行っています。

相談対応においては、問い合わせの内容に応じて、例えば次のような説明やアドバイスなどを行っています。

- 制度に関する基本的な情報（企業主導型保育施設とは何か等）の提供
- 企業主導型保育施設をつくることによるメリット等の助言
- 設置方式や運営方式に関する情報提供、助言
- 開設にあたっての具体的な準備に必要な情報提供、助言
- 申請書作成にあたっての情報提供、助言
- 国や地方自治体から受けられる助成制度に関する情報提供
- 他企業の設置事例の紹介
- 地方自治体の担当部署や関係機関の紹介
- その他（収支のイメージ、開設までのスケジュールなど）

東京都 企業内保育施設設置相談窓口

受付時間：平日 9：00 ～ 17：00
(12:00 ～ 13:00 を除く)
〒 101-0065
東京都千代田区西神田 3-2-1 住友不動産千代田
ファーストビル南館 5 階（(公財) 東京しごと財団内）
電話：03-5211-2172

OSAKA しごとフィールド 企業主導型保育事業相談窓口

受付時間：平日 9：30 ～ 17：30
〒 540-0031
大阪府大阪市中央区北浜東 3 丁目 13
エル・おおさか 3 階
電話：06-6232-8580（相談窓口直通）

事業の概要や個別事例を紹介するセミナーの開催

企業主導型保育事業の概要を紹介するため、企業担当者等を対象としたセミナーの開催も行われています。制度の全体像を紹介する内容のほか、先行して企業主導型保育施設を設置した企業の事例紹介や、助成金申請に向けた具体的な説明等、テーマごとに企画されたセミナーも開催されています。

先行企業の事例を紹介するセミナーでは、実際に保育施設を立ち上げた企業の担当者が登壇し、社内での検討や立ち上げの経緯を紹介するなどの内容も盛り込まれています。

東京都「企業による保育施設設置支援事業」の取組

- ・企業の人事担当者等を対象として、制度の概要を紹介する 100 人規模の大規模セミナーや、個別事例の紹介や申請手続きの説明等を行う 50 人規模の小規模セミナーを開催。
- ・大規模セミナー、小規模セミナーともに、定員を上回る参加申し込みがあり、内容についても、参加者から好評を得ています。

OSAKA しごとフィールドの取組

- ・制度説明を中心に行う「理解セミナー」、助成金申請に関する内容に特化した「助成金申請セミナー」、先行事例の紹介を行う「事例紹介セミナー」、保育施設運営時に重要な保育の質を取り上げた「保育の質セミナー」など、複数のテーマを設け、合計で年 9 回のセミナーを開催。
- ・事例紹介セミナーでは企業主導型保育施設設置・運営者と参加企業の情報交換を目的とした交流会も開催。

現地視察の機会の提供

上記のような集合形式のセミナーでの事例紹介のほか、実際に先行企業が企業主導型保育事業により開設した保育施設を訪問する現場見学会も開催されています。

東京都「企業による保育施設設置支援事業」の取組

- ・既に開設されている保育施設を訪問する見学会を年 5 回開催。
- ・現場見学会では、設置者である企業担当者や運営委託を受けている保育事業者（運営委託方式の場合）の話を直接に聞くことができ、実際の保育現場を見て具体的なイメージを持つこともできるので、参加者の満足度が高いです。

OSAKA しごとフィールドの取組

- ・大阪商工会議所と連携し、先行企業の保育施設を視察する施設見学会を年 4 回開催。
- ・見学会では、保育施設内の見学や施設の設置・運営者との情報交換、給食の試食会などを実施しています。参加希望者が多数の場合は、同保育施設の共同利用を検討中の企業を優先して案内しています。

その他

その他、企業からの相談内容や支援のニーズに応じ、保育施設の設置方式や運営方式（自主運営方式、外部委託方式）などの施設開設にあたっての具体的な運営方法の相談に対し、企業同士のマッチングの機会を提供するなどの支援が行われている地域もあります。

OSAKA しごとフィールドの取組

- ・企業間の共同利用を支援するための取組として、共同利用枠を設置する企業がブースを設けてプレゼンテーションを行い、検討中の企業に PR を行うなどの企業同士の交流会を年 2 回開催。

パートⅡ

先行事例の紹介と取組のポイント

株式会社東急百貨店(小売)

大企業

地域枠あり

外部委託

さっぽろ駅前保育園／北海道札幌市

立ち上げ時のポイント

- ◆保育施設運営時の安心・安全面を重視し、外部委託業者を比較検討した。選定は実績等を重視した。
- ◆本社との資金面での調整においては、福利厚生の一環として施設の運営に収益を求めないことの理解を得た。また弁護士と相談の上、子どもの補償等に配慮した。
- ◆設置場所は、店舗の建物内において営業時間外に店舗エリア等に立ち入ることができないよう区画を分けられること、駅直結の地下階や地上階からの動線を確保でき利便性が高いことを重視した。
- ◆共同利用企業を年度単位で募集し、従業員枠の利用者を確保している。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社（東京都渋谷区）、全国15店舗
- 設立年 大正8年3月
- 資本金 1億円

○業種

小売（百貨店）

○従業員規模

- ・グループ全体 約2,200人(うち女性) 1,500人
- ・単独 約 440人(うち女性) 330人
- グループ全体で2,000人を超える従業員数を持つ大企業。
- さっぽろ店では女性従業員が全体の7割以上を占め、販売業務等を実施。

○企業の特徴

- ・東京急行電鉄株式会社（東急電鉄）の百貨店部として創業し、全国15店舗で百貨店業を営む東急グループの中核企業。
- ・元旦を除き、年間を通して休業日を設けずに店舗を営業している。

保育施設の概要

○所在地

北海道札幌市（人口：約195万人）

○地域の特徴

- ・北海道全体の約3割を占める人口を擁し、全国の市区町村の中でも5番目の大都市。
- ・市全体の待機児童数は平成29年4月時点で7人であるものの、地域によって事実上の待機児童が顕在化。

○設置方式

単独設置・共同利用型

○設置場所

- ・事業所内設置
- ・JR札幌駅から徒歩2分の駅前立地。店舗5階の西側エレベーター近くのスペースを改修して活用。

○運営方式

外部委託方式（社会福祉法人水の会）

○開設日

平成29年4月

○利用定員と利用者数	・定 員：19人（うち地域枠9人） 従業員枠（0～2歳児10人） 地 域 枠（0～2歳児9人） ・利用者数：19人（うち地域枠9人） ※平成30年2月時点 従業員枠（0歳児0人、1歳児3人、2歳児7人） 地 域 枠（0歳児0人、1歳児4人、2歳児5人）
○開所時間	通 常 保 育 平日・土曜・日曜・祝日7:30～18:30（延長保育18:30～20:30） 一時預かり 平日・土曜・日曜・祝日10:00～18:00
○保育施設 の特色	・店舗の建物内で、営業時間外に他エリアと区画を分けることができ、駅直結の地下階 や地上階からの動線を確認することができる場所を選定した。
○費用の状況	・初期費用約10,000万円（うち助成分約8,100万円）※1 ※1 設計費、開設準備費を含む ・年間運営費用約4,200万円（うち助成分4,200万円）

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設2年前 平成27年頃	従業員の声や地域の待機児童問題を受けて、店舗への保育施設の設置構想が浮上	⇒ニーズの把握、社内での設置検討
開設1年前 平成28年4月	店舗の経営層へ説明を行い、保育施設の設置に向けて始動 外部委託業者の候補を検討し、設置に向けた情報収集を行う中で、企業主導型保育事業の情報を入手	⇒社内での設置検討、運営方式の決定、外部委託業者の選定、参考情報の収集
開設11ヶ月前 平成28年5月	同事業の利用を決定し、東京本社への説明を実施 札幌市に相談し情報収集を行った上で、店舗内の設置場所を検討	⇒設置方式の決定、自治体との連携、設置場所の選定
開設10ヶ月前 平成28年6月	児童育成協会へ助成申請を実施	⇒申請手続き
開設4ヶ月前 平成28年12月	保育施設の改修工事を着工（～3月）	⇒施設整備
開設2ヶ月前 平成29年2月	従業員への開設案内、利用希望者向けの説明会の開催、地域枠の利用者選考等を実施 共同利用企業を募集 開設に向けた具体的な準備を実施	⇒社内向け説明会の開催、地域向け説明会開催、利用者の募集、共同利用企業の調整、開設準備
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯とニーズ把握の実施

さっぽろ東急百貨店は、昭和48年にJR札幌駅前に開業し、以来40年以上にわたり地域の百貨店として市民に親しまれてきた。業種の特性上、全従業員の7割以上を女性が占めるなど、従前より女性従業員が活躍している職場である。子育て中の女性従業員から「保育園が見つからない」などの声が以前から出ており、育児休業後の女性従業員の職場復帰や新卒採用等の人材確保の観点から、自社としての保育施設の設置を検討するようになった。平成27年頃、札幌市長が公約として待機児童対策を掲げるなど地域で待機児童問題が顕在化しつつあったことを受け、保育施設設置構想の具体化の検討を開始した。また子育て中の従業員へのヒアリングも行った。

平成28年には、従業員のニーズや地域に根ざした企業としてのミッションという観点から保育施設設置の意義を訴え、経営層の理解を得て保育施設の設置に向けて動き出した。

設置検討や開設準備のプロセスはプロジェクトの担当が中心となって行った。保育施設の立ち上げや運営のノウハウはほとんどなく、百貨店が月極保育を行う保育施設を設置すること自体が全国で初めての試みだったため、担当者が手探りで準備を進めていった。まず、始めに運営委託を行う外部委託業者の検討を行った。東急グループは鉄道業を母体とする企業グループであり、安心・安全という価値観を特に大切にしているため、安心して運営を委託できる事業者を探すことに注力し、現在の社会福祉法人を選定した。

委託先の事業者の見通しが立ち、同保育事業者と協働して保育施設の設置に向けた検討を始めた中で、企業主導型保育事業の存在を知った。当初は「認可外」の保育施設であるということが気がかったが、委託先の事業者が認可施設を含む多数の運営実績を持っていたことや、東急グループとしての認知度で利用者の先入観を払拭できると考えた。参考情報を収集するため、企業主導型保育事業として開設した静岡市の保育施設の視察も行った。また、一時預かりサービスを提供している同業他社の視察も行った。

これらの検討を進め、企業主導型保育施設としての保育施設設置の方針を固めた段階で、東京の本社への説明を行った。本社からは、設置そのものというより、安心・安全面や資金面の懸念があったため、弁護士にも相談しながら補償や保険の対応を検討した。また、資金面については、定員が埋まらなかった場合のリスクも考慮しつつ、従業員の福利厚生の一環と位置づけ、保育施設の運営に収益は求めないことなどについて理解を得た。最終的には、整備費の助成申請を行い、決定通知を受領した後に正式な決裁に至った。

● 設置場所の確保

保育施設の設置にあたり、最も苦労したことが設置場所の確保であった。従業員の利便性を考え店舗内の設置を想定していたが、近隣の企業や地域枠利用者の利便性を考慮すると、百貨店としての営業時間である10時～20時（レストラン街を除く）以外の時間帯にも利用者が保育施設にアクセスできるようにする必要があった。一方、施設の利用者が営業時間外に他エリアに入ってしまうことがないように、区画を分ける必要があった。そこで、専用運転の制御が可能な店舗西側のエレベーターの近くで、シャッターなどで専用区画を設けることが可能な、現在の店舗



店舗5階の一角にある保育施設の入口



見通しのよい保育室内

5階に保育施設を設置することにした。現在の場所は、JR・地下鉄札幌駅から地下道で連絡していることや、地下入口や地上階の入口からアクセスしやすく、利用者の利便性が高いことも決め手の一つだった。

施設整備には認可保育施設と同等の基準が求められ、建物の5階という立地は、通常の1～2階への設置時よりも厳しい基準を満たす必要があった。そのため、室内の採光のために窓の開口を大きくしたり、特別避難階段の設置要件を細かく確認して、整備するなどの配慮を行った。また、施設の内装は、利用

者や一般の買い物客にも「東急百貨店らしさ」を感じてもらえるように、施設内のデザインや建材の材質などにもこだわった。保育施設の入口横の壁面には、札幌市立大学に協力を依頼して学生に絵を描いてもらった。

また、同施設では年齢別の定員数を明確に定めておらず、保育ニーズに応じて柔軟な受け入れができるようにしているため、空間の区切りをパーテーションでゆるやかに設けるように工夫も行った。



施設内のデザインにもこだわり



子ども用トイレの様子

● 運営方法の検討と外部委託時の業者選定

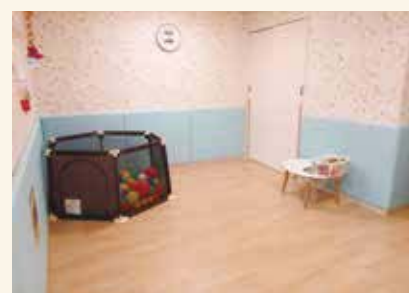
運営委託先の候補として、地域のネットワークを通じて紹介してもらった民間企業2社、社会福祉法人2社の合計4社を検討した。上述のように、運営を安心して任せることができ、元旦以外の年間を通じた開園や店舗内の設置に、理解と協力を得られる事業者を求めている。その結果、全国で認可施設等を運営している現在の事業者を選定した。同事業者は、札幌市内で複数の保育園を運営しているため、利用者数が定員を下回った場合でも保育士の調整を行ってもらいやすいという点も選定理由の一つだった。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面と企業内での説明

保育施設は福利厚生の一環と位置づけているため、自社の従業員は優先的に施設を利用できるようにしている。

保育施設の開設にあたり、店内の情報発信ルートで、従業員に案内を行った。平成29年度の募集は施設整備の完了前の告知だったため、施設の魅力が十分に伝わらなかった印象はあるが、最終的には5～6人の従業員が利用を検討し、開設時点で4人の利用者を確保することができた。なお、うち3人は年度途中で認可保育施設に転園したため、現時点の従業員枠利用者は1人となっている。



一時預かり専用の保育室

地域とのかかわり

●自治体との連携と施設整備に関する法令の遵守

保育施設の整備にあたり、まず札幌市の保育所管課や建築所管課に相談し、情報収集を行った。市から認可外保育施設指導監督基準の内容を教えてもらい、整備時の不明点や疑問点を確認した上で、児童育成協会への問い合わせを行った。

●地域枠の取扱いと近隣住民とのかかわり

さっぽろ東急百貨店が立地している札幌駅前付近は、市内でも通勤で往来する人が大変多いものの、保育施設は少なく、保育ニーズが高い地域である。そのため、当初から地域に根ざしている企業として地元地域へ貢献することも保育施設設置の目的の一つとしており、地域枠を設ける前提で準備を進めていた。地域枠利用者の募集時には、店舗のホームページ上で案内を行ったほか、開設2ヶ月前の平成29年2月に利用希望者向けの説明会を開催した。説明会は計12回開催し、それぞれ8～10人程度の参加があった。平成29年度は地域枠の定員9人に対し、60～70人の応募があった。応募者全員と面接を行い、要件等の確認を行った上で、抽選により入所者を決定した。



施設外側の壁面の絵は地元の大学生が製作

また、地域に向けたサービスとして一時預かりを行っている。原則として利用希望者と事前の面談を実施し、食物アレルギーなどの留意事項を確認した上で、事前の電話予約により利用申込を受けているが、空き状況によっては当日の受入れも行っている。店舗に買い物に訪れた人のほか、駅前の医療機関を受診する人、遠方から来た人など、様々なケースで活用されている。また平日に利用している保育園が利用できない週末に、出勤しなければならない人などのリピーターもいる。

開設に向けた具体的な準備

●利用者負担の検討

保育施設の利用者を確保するためにも、従業員枠の利用者負担は認可保育施設を利用した場合と同程度の水準にしたいと考えた。要綱で示された目安や、市内の保育施設の相場も調べて考慮したほか、運営委託先への委託費の見込みも考慮し、検討を行った。なお、従業員枠と地域枠で利用者負担の違いはなく、同一料金としている。

◆設立後の運営

●利用定員枠の運用と運営費に関する事項

従業員枠の利用者を安定的に確保するため、他企業との共同利用の契約を1年単位で行っている。平成29年度に契約を行っている企業は近隣の8社で、業種も様々である。

●その他

保育施設がある店舗屋上の専用スペースのほかに、店舗内にある一般客向けのキッズスペースを営業時間外に活用し、雨の日の児童の遊び場にしたり、運動会を開催したりしている。

● 関係機関や近隣保育施設などとの連携

市内ではもともと小児科が少ないこともあり、施設まで出向いて健診などに対応してもらえる小児科や歯科の医療機関を探すことに苦労した。地域のネットワークを駆使して医療機関を探し、最終的には提携先を確保することができた。

● 受け入れ時間や体制の工夫

一般企業に勤める地域枠の利用者を想定し、保育施設の開所時間を7:30～20:30(延長保育を含む)と広めに設定している。

◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



保育施設の対象年齢が0～2歳ということもあり、現時点では従業員の利用者が限られていますが、開設後まもなく入社した女性従業員から「保育施設を立ち上げるような企業ならと入社を決めた」という声を聞くなど、企業としての姿勢が従業員に伝わりつつあると感じています。また、平成30年度の地域枠の利用者募集では、目立った告知を行わなかったにもかかわらず、口コミなどで施設の評判を聞いた人から多数の申し込みいただくなど、地域の人に喜ばれているという実感を持っています。

従業員枠利用者の声



さっぽろ駅前保育園は、職場の近くにあり、またアクセスがよい場所なので、送迎をする時にとても便利です。また、平日だけでなく、勤務がある土曜・日曜・祝日も開園してくれているので、助かっています。

地域枠利用者の声



保育園の立地がよく送迎に便利な場所にあることに加えて、土曜・日曜・祝日も開園しているので、とても助かっています。保育園の利用料が割安なところも、うれしいポイントです。

杉並交通株式会社(運輸)

中小企業

地域性あり

外部委託

すぎっこ保育園／東京都杉並区

立ち上げ時のポイント

- ◆従業員のための施設として企業独自の認可外保育施設を平成28年10月に運営を開始していたところ、企業主導型保育事業のことで知り、助成申請した。
- ◆交流のある企業に声を掛け、近隣の訪問看護事業所と食品会社と共同利用契約を締結した。
- ◆本社から目の届く場所で運営できるよう、本社に併設した社員寮の一戸を改装した。
- ◆災害時等の避難路の確保のために、建物の外側からも出入りができるよう外階段を設置した。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社・事業所等東京都杉並区
- 設立年 昭和36年9月
- 資本金 2,500万円

○業種

ハイヤー、タクシー、福祉

○従業員規模

- ・グループ全体 700人(うち女性) 150人
- ・グループ全体の700人のうち500人がタクシー会社である杉並交通株式会社に所属し、女性ドライバーは数人。200人が福祉部門のスギコー株式会社に所属で、うち約150人が女性。

○企業の特徴

- ・タクシー会社としてスタートし、福祉部門にも事業拡大。平成28年10月に福祉部門をスギコー株式会社として分社化。
- ・地域に根ざした企業であり、グループ会社も含め中核機能が近隣に集積。従業員も近隣居住者を優先的に採用している。

保育施設の概要

○所在地

東京都杉並区(人口:約56万人)

○地域の特徴

- ・平成28年4月時点で待機児童は560人を超えていたが、区が平成28年度に待機児童解消に向けた緊急対策として認可保育施設19ヶ所の整備等を行い、平成29年4月の待機児童数は29人に減少。

○設置方式

単独設置・共同利用型

(設置企業の子会社であるスギコー株式会社ならびに資本提携のない近隣の企業2社と共同利用)

○設置場所

- ・本社建物内(2階)
- ・社員寮のうちの1戸(3DK)を転用し、スペースを確保。

○運営方式

外部委託方式(杉交グループの福祉部門であるスギコー株式会社に運営委託)

○開設日

平成28年10月

○利用定員と利用者数

- ・定 員：10人（うち地域枠5人）年齢別定員なし
- ・利用者数：10人（うち地域枠5人）※平成30年1月時点
従業員枠（0歳児2人、1歳児2人、2歳児0人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児1人）
地 域 枠（0歳児3人、1歳児1人、2歳児1人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児0人）

○開所時間

- 通 常 保 育 平日8:00～19:00（土・日曜、祝日休園）
- 一時預かり 平日9:00～18:00

○保育施設
の特色

- ・本社従業員の目が行き届き、応援が必要な際にすぐに人が移動できるよう、本社隣の2階に設置。
- ・保育室のある真下に、外部からは目隠しした簡単な遊戯スペースを用意した。

○費用の状況

- ・初期費用約2,600万円（うち助成分約1,500万円）※¹
※¹ 開園準備費、外階段整備費を含む
- ・年間運営費用約2,400万円（うち助成分1,900万円）※²
※² 毎月の運営費1,500万円、連携推進費400万円を含む

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設4年前 平成 25 年頃	杉並交通株式会社取締役会長より経営幹部の一人（現スギコー株式会社社長）に事業所内保育施設設置について提案、検討についての指示、杉並区からも事業所内保育施設の設置についての打診あり	⇒社内での設置検討
開設3～4年前 平成 25 ～ 26 年	厚生労働省による事業所内保育施設の助成金について情報収集、東京都による説明会にも複数回参加	⇒参考情報の収集
開設1年半前 平成 27 年頃	保育施設設置に向けた候補場所の検討、本社最寄り駅周辺等複数物件見学 従業員にも面談の際等に保育施設のニーズを聴取	⇒設置場所の選定、ニーズの把握
開設7ヶ月前 平成 28 年 3 月	企業独自の認可外保育施設として自社の福祉部門での運営を決定	⇒設置方式の決定、運営方式の決定
開設4ヶ月前 平成 28 年 6 月	敷地内にある寮の一戸を保育施設に改装（～ 10 月）	⇒施設整備
開設2ヶ月前 平成 28 年 8 月	児童育成協会への助成申請 園長をはじめ、職員の募集	⇒申請手続き、人材確保
開設1ヶ月前 平成 28 年 9 月	地域向けに見学や説明会開催（約 30 回） 社内勉強会等で社内向け説明開始 利用者募集開始 杉並区に認可外保育施設開設の案内実施	⇒地域・社内向け説明会の開催、利用者の募集、自治体との調整
平成28年10月	福祉部門をスギコー株式会社として分社化し、認可外保育施設開設	⇒開設
開設6ヶ月後 平成 29 年 4 月	児童育成協会からの助成決定をうけ、認可外保育施設から企業主導型保育施設に切り替えて（面積基準に合わせて定員を削減）運営開始	⇒運営方式の変更

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯

杉並交通株式会社は、タクシー、ハイヤーの運送業と並んで、平成5年より、福祉部門を設け、本社周辺で通所介護事業等を展開している。検討開始当時、福祉部門の従業員には結婚・妊娠・出産を控えた者が多かった。しかし、同社が所在する杉並区は待機児童が非常に多く、復職への不安の声が多く挙がっていた。従業員に安心して働いてもらうため、杉並交通株式会社取締役会長より経営幹部の一人（現スギコー株式会社社長）に事業所内保育施設設置について提案、検討についての指示があり、保育施設設置について検討を始めた。

待機児童の中心である0～2歳児を想定しつつも、ニーズがあれば受け入れられるようにと、就学前までの児童も対応できる保育施設を設置することにした。

検討開始当時は内閣府の企業主導型保育事業の制度はなかったため、厚生労働省による事業所内保育施設について情報収集をし、東京都による説明会にも複数回参加した。しかし、最終的に、企業独自の認可外保育施設とすることを決定した。

その後、同社を担当する社会保険労務士より、企業主導型保育事業で助成金が得られるかもしれないと情報提供をうけた。開設後ではあったが、同社会保険労務士が児童育成協会に助成要件を満たしているかを確認し、企業主導型保育施設として申請し、助成が認められた。

認可外保育施設の開設と同時に、福祉部門をスギコー株式会社として分社化した。スギコー株式会社に運営委託をし、同時に共同利用先にした。そのほか、従業員枠での利用を増やすために、スギコー株式会社幹部が交流のある企業に声を掛けた。企業主導型保育施設としての開設の1ヶ月前には近隣の訪問看護事業所と、また開設半年してから食品会社と共同利用の契約を締結した。



● 設置場所の確保と施設設備に関する法令の遵守

同社（グループ企業も含む）は近隣在住の従業員が多かったため、本社付近での設置を考えていた。最寄り駅に近い物件も5、6ヶ所見学したが、目の届く場所での運営を目指して本社敷地内での開設に決定した。2階で日当たりの良い社員寮の一戸（3DK）を改装した。改装にあたっては、施設設備面での法令の確認も含め、認可外保育施設的设计経験のある建築士に依頼した。

建物内に入り口があり、そこを通過して出入りすることも可能であったが、災害時への備えも考慮して500万円かけて外階段を設置した。

住宅の一角を改装しての使用であったため、もともと水回りもあり、そこを改修して調理スペースとした。園庭のための広いスペースは確保できないが、保育室のある真下に、外部からは目隠しした簡単な遊戯スペースを用意した。



施設内は延べ床面積60.43㎡（うち保育室33.00㎡）で、保育室のある真下に遊戯スペースを用意

● 運営方法の検討

保育事業を専門で行う事業者への委託も検討したものの、同じマインドを持った人に従業員として一緒に運営に携わってもらいたいという思いが強かったため、運営は福祉部門で行うこととした。認可外保育施設の開設と同時に福祉部門はスギコー株式会社として分社化したため、現在はスギコー株式会社に外部委託する形をとり、保育士等もスギコー株式会社の従業員として雇用することにした。

企業内に向けた対応

● 企業内での説明

保育ニーズが想定される人には、人事面談や日々の雑談の中で保育施設の開設について直接話をした。また、会議や社内の勉強会など多くの従業員が集まる場で定期的に保育事業を行う旨を説明した。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

設置を検討し始めた時期に、待機児童に悩む杉並区からも、地元の有力企業である同社に、事業所内保育施設の設置について打診があった。

開設へと動き出してから、保育施設に近い区民センター等にチラシをおいてもらうように依頼した。

● 地域枠の取扱い

待機児童が多い地域であるため、定員の5割を地域枠に割り当てた。地域枠があることで年度当初4月の利用者は少ないものの、徐々に利用者が増え、施設の安定的な運営につなげることができている。

開設時は1ヶ月前から30回ほど、個別の見学を受け付けたり、少人数での相談会を開催した。平成30年度の利用希望者向けへの説明会も複数回開催したが、平成29年度末での退園予定者は少なく、4月からの新規受け入れは僅かにとどまる予定である。

● 近隣住民とのかかわり

近隣住民には改修工事前に挨拶に回った。その際、ベランダでは遊ばせないようにしてほしいとの声もあったが、ベランダで遊ぶ際には、シャボン玉遊びのようなできるだけ声を出さない工夫をしているため、住民からの苦情はあがっていない。開設後には散歩等で顔をあわす際に挨拶や声掛けを行い、良好な関係を築けるように努力している。

開設に向けた具体的な準備段階

● 利用者負担の検討と福利厚生としての側面

月額利用料は基本保育料、延長保育料で構成されており、その他の延長保育時の補食を実費徴収している。利用負担額は、児童育成協会の要綱で示されたモデル保育料と同額に設定した。地域の認可保育施設の水準よりは低めの料金設定となっている。育児休業から復帰するのに際し、預け先がないから復帰できないという従業員に向けて保育環境を提供することを第一に考えているため、従業員の保育料は地域枠より月10,000円安く設定している。

● 保育人材の確保

保育士の確保に際しては、人材紹介会社に声を掛けたほか、自社でも独自に募集をしたところ、近隣在住で認可外保育施設の立ち上げ経験もある人が園長候補として応募してきた。複数人と面談したが、最初に面談した候補者が、これまでの保育士としての経験と明るい性格から、自社の従業員として保育施設の運営を任せるのにふさわしいと考え採用した。その他の人材については、採用した園長の紹介等で確保することができた。

● 各種研修等への対応

研修等で保育士等が現場を離れなければならない、人手が足りない場合は、保育補助を臨時で依頼したり、本社より看護師資格を有する者が応援で入る等により対応している。

● 事故等への備え

子どもの安全確保のためには避難経路としても自社の判断で外階段を設置し、現在児童の出入り口はすべてそちらに集約した。また建築士や現園長の考えに基づき、地震などに備え、棚などの什器はすべて作り付けで設置した。

● 運営費用に関する事項

年度前半の利用者数が少なかったため、助成分の割合が少なくなっているが、定員が埋まると助成金と保育料で運営費用はまかなえる。

◆ 設立後の運営

● 保育計画の作成

小規模保育のため、異年齢保育とならざるを得ず、かつ10月開設という点でバランスの取れた計画を作成することが難しかった。低年齢児中心だが、5歳児も1人おり、外遊びの際に物足りなさを感じることもあるという難しさも感じている。

● 食事の提供

低年齢児中心で、食べる量も少ないため、食材費がかかる点が悩みである。

なお、帰宅後に子どもの夕食をすぐに準備できるよう、衛生面に配慮しつつ、事前予約制で希望者には保育施設で調理した惣菜を提供するサービスを実施している。

● 安全管理

日常生活では、うつぶせ寝はさせない配慮等を行っている。

● 関係機関や近隣保育施設等との連携

スゴコー株式会社が運営している同じ地域の介護施設とは交流を行っており、子どもが介護施設を訪問するほか、施設側から高齢者も保育施設側に訪問し、ダンスやクッキングなどを一緒に行っている。年配の方からも、保護者からも喜ばれている。

● 利用定員枠の運用

当初企業独自の認可外保育施設としてスタートしたため、認可外の基準に応じ、定員を17人と設定していた。しかし、企業主導型保育事業では、子ども一人あたりの面積基準が異なるため、児童育成協会からの助成決定をうけ、認可外保育施設から企業主導型保育施設に切り替える際に、定員を10人に削減した。

● 受け入れ時間や体制の工夫

タクシー業務も介護業務もともに深夜や早朝、土日にも業務の発生する職種だが、保育士の確保を優先するため、保育施設の夜の延長や土日の運営は行わないことにした。育児中の従業員は深夜や土日の業務に携わらなくても良いような人員配備としている。

保育士の他に、地域住民に補助者として協力を得て、小規模ながらも手厚い体制をとり、どの子どもにもきめ細やかに目がゆき届くようにしている。

◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



安心して働きたい従業員と、優れた人材を確保したい会社側の双方にとってよい成果を生んでいます。就職活動中の利用希望者に、従業員枠にのみ空きがあることを説明したところ、当社に入社してくれることになる等人材確保につながった例もあります。従業員のための施設なので、ニーズがあれば子どもだけではなく、孫であっても積極的に受け入れていきたいです。

従業員枠利用者の声



会社敷地内の保育施設は、災害など、何かあってもすぐに駆けつけられることから、働いている最中でも安心感があります。家・会社・保育施設が近い場所にあることで生活の質を向上させることができます。

学校法人井之頭学園(教育・学習支援)

中小企業

地域枠あり

自主運営

fujimuraナーサリー／東京都武蔵野市

立ち上げ時のポイント

- ◆創設以来 80 年以上にわたる学校運営を通じて地域で築いてきた地域住民や地元企業、自治体等とのネットワークや信頼関係をベースとし、理事長自らが主導して保育施設の立ち上げに向け各所との調整を実施した。
- ◆運営の柔軟性を重視し、自主運営方式を採用。保育施設の立ち上げや運営にかかるノウハウ面では、保育関連事業の経験が豊富な現園長に準備段階からサポートを依頼した。
- ◆従業員枠の利用確保にあたっては地元の中小企業とのネットワークを活かして共同利用の仕組みを活用した。

設置者の概要

- 企業概要
 - 事業所 東京都武蔵野市
 - 設立年 昭和 7 年
- 業種
 - 教育・学習支援
 - (私立中学・高等学校、水泳教室等の運営)
- 従業員規模
 - ・単独 76人(うち女性) 40 人
 - 職員の 4 割弱が 20 ～ 30 歳代前半で構成されている。
- 企業の特徴
 - ・昭和7年の設立以来、地域で80年以上にわたり私立藤村女子中学・高等学校を運営。中学・高等学校のほか、一般向けの水泳教室や新体操教室も運営しており、地域住民との関係性が強い。
 - ・スポーツ強豪校である中学・高等学校では卒業生等のアスリートによる在校生のクラブ活動指導も実施。

保育施設の概要

- 所在地 東京都武蔵野市（人口：約14万人）
 - ・JRと京王井の頭線の吉祥寺駅から徒歩7分ほどの住宅地と商業施設が混在しているエリアに位置。
- 地域の特徴
 - ・武蔵野市の待機児童数は平成29年4月時点で120人。都内では62自治体のうち24位。
- 設置方式 単独設置・共同利用型
 - ・学校敷地内
- 設置場所
 - ・在校生のクラブ活動や水泳教室の合宿所として使用していたスペースを一部改修して転用。
- 運営方式 自主運営方式
- 開設日 平成29年4月
 - ・定 員：8人（うち地域枠4人）
 - ※定員に各年齢別の枠は設けず、空きがあれば受け入れる体制。
 - ※平成30年度より定員14人、受入年齢を就学前までに拡大予定。
 - 従業員枠（0～2歳児4人）
 - 地 域 枠（0～2歳児4人）
 - ・利用者数：8人（うち地域枠4人）※平成30年1月時点
 - 従業員枠（0歳児4人、1歳児0人、2歳児0人）
 - 地 域 枠（0歳児0人、1歳児3人、2歳児1人）
- 利用定員と利用者数

○開所時間	通常保育	平日・土曜・日曜・祝日7:30～20:30
	一時預かり	平日・土曜・日曜・祝日9:00～20:00
	病後児保育	平日8:00～18:00
○保育施設 の特色	・専用の園庭はないが、学校の敷地内にあるテニスコート、体育館、柔道場などを学校の空き時間に活用。	
○費用の状況	・初期費用約4,775万円（うち助成分約3,178万円）※ ¹	
	※ ¹ 建物支出、製氷機や食洗機などの備品支出、人件費等を含む	
	・年間運営費用約5,600万円（うち助成分約5,114万円）※ ²	
	※ ² 人件費、経費支出、修繕費、法定福利費等を含む	

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設8年前頃 平成21年頃より	理事会の報告会において、理事長から保育事業に関する議題を提案 実現には至らないものの、以降課題のひとつとして意識	⇒社内での設置検討
開設1年前 平成28年3～4月	職員が直面した待機児童問題を受けて、保育施設の立ち上げ実行を決意 理事への根回しを経て理事会、評議委員会にて校内での保育施設事業案が承認され、設置に向けた準備を開始	⇒ニーズの把握、社内での設置検討、設置場所の選定
開設10カ月前 平成28年6月頃	理事長から現園長に協力を打診、以降は理事長と園長が中心となって開設準備を推進 並行して自治体の認可施設としての申請も準備（～8月） 管理職会議、職員会議で意見を聴取後、再度、最終案を理事会と評議委員会で諮る 申請書準備の為、建築業者にも相談	⇒社内での設置検討、自治体との調整、設置方式の決定
開設9カ月前 平成28年7月頃	運営計画案を検討の末、外部委託は赤字になりかねないと考え、自主運営を選択	⇒運営方式の決定
開設8カ月前 平成28年8月下旬	児童育成協会へ助成申請（助成決定は12月）	⇒申請手続き
開設6カ月前 平成28年10月頃	施工会社との打ち合わせ（～3月）	
開設4カ月前 平成28年12月	助成が正式に決定	
開設3カ月前 平成29年1月	着工、及び施設整備開始（～3月）	⇒施設整備
開設1～2カ月前 平成29年2～3月	職員の募集、職員向けの説明会の開催、利用者の募集等、開設に向けた準備を開始	⇒人材確保、社内向け説明会開催、利用者の募集、開設準備（給食、安全管理等）
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯とニーズ把握の実施

井之頭学園では職員の半数以上を女性が占めているが、以前より女性の職員は結婚を理由に職場を離れることが多く、経営層では7～8年前より、職員が子育てをしながら働く環境が整っていないことが原因なのではないか、女子校を運営する法人として女性が仕事と家庭を両立するためにできることがないかという問題意識を持っていた。また、在校生の中には進路希望として将来保育士を目指したいという生徒も一定数いたため、学校内に保育施設があれば良い教育の機会になるのではないかという考えもあった。しかし、当時一度理事会で提案を行ったものの具体化には至っていなかった。

その後、平成28年になって、約17年ぶりに現役の職員が出産し、育児休業を取得後に復帰を目指すことになった。しかし、その職員が待機児童問題に直面して大変苦労し、最終的に3月半ばに預け先を確保することができたものの、学校側では既に産休代替の臨時職員を確保してしまっており、直前に断らざるを得なくなるなどの混乱があった。

この経験から、学校が保育施設を持っていれば職員が不安な思いをせずに安心して働くことができ、結婚や出産を機に退職する女性職員を減らすことができるのではないかと考えた。また、今後、子育てに積極的に関わる男性職員が出てくる可能性も視野に、職員が安心して働き続けることができる環境づくりと待機児童問題を抱える地域への貢献を目指し、校内での保育施設の設置検討が本格的に始まった。

設置検討にあたり、まずは認可・認証保育施設等の保育施設の種類や保育認定制度、補助の仕組みや補助額等について情報収集を行った。当初は自治体単独事業の補助事業への申請も視野に入れていたため、自治体の保育所管課を訪問したり問い合わせを行うなど何度もやりとりをして比較検討を行った。最終的には、学校の職員を優先的に受け入れできること、自治体からも企業主導型保育事業の利用を勧められたことから同事業の助成を申請した。

法人の理事会、評議委員会の承認を経て保育施設の設置に向けて動き出した段階で、学校の卒業生の保護者であり、以前から理事長が「保育施設を立ち上げたい」という想いを相談していた現園長にサポートを依頼し、以降は理事長と現園長が中心となって開設準備を進めた。具体的には、理事長が主導して自治体や地域、児童育成協会等の各所との調整を行い、現園長が各種法令等への対応や保育のための環境づくりなどを行った。現園長は複数の保育施設で保育士や園長として長くキャリアを積み、新規施設の立ち上げも経験していたことから、保育のノウハウ面で強力なバックアップとなった。保育施設の設置や運営の方針を検討する際には、インターネットや自治体が配布している冊子より近隣の保育施設の実態や地域のニーズを調べ、設置することの賛否、開所時間、地域枠の有無、運営方式、利用者負担などについて情報収集を行った。加えて、理事長が約10年間の運営を通じて見てきた校内の現状も検討材料として活かした。



学校正門に各サービスの案内パンフレットを設置



建物の入口

● 設置場所の確保と安全管理

保育施設の設置場所については、近隣の賃貸マンションを探す手間や家賃の高さを考慮し、在校生のクラブ活動や水泳教室の合宿所として使用していたものの稼働率が低かったクラブハウスのスペースを転用し、校内に設置することを決めた。同建物は拡張ができないという制約があったため、スペースに合わせて小規模保育施設とすることとした。施設整備にあたっては、現園長をはじめとする保育経験者の視点を参考に、職員の体への負担軽減と園児が年間を通して靴下を履かず安全に歩き回ることができる環境づくりのために床暖房を入れたり、コンセントの位置や手はさみ防止等の配慮、乾床式のトイレや給食調理室、壁紙シートのデザインに至るまで、保育施設としての快適性、安全性を考えて工夫を行った。

また、専用の遊戯場ではないものの、学校の敷地内にあるテニスコートや体育館、柔道場などを空き時間に活用することで、園児が屋外で十分に遊ぶことができるようにしている。



元合宿所を改修した二階建ての建物



校内のテニスコートを遊び場として活用



床暖房が設置された保育室内



日当たりのよい2階の保育室

● 運営方法の検討

当初は外部業者への委託も検討したが、経営が赤字になりかねないことや児童の受け入れの自由度が下がることを考え、自主運営方式を採用した。

法人が直接、柔軟な運営を行うことで、日曜日のクラブ活動指導や行事等の際にも学校の職員が利用しやすく、また利用児童の体調不良時にもできる限りの対応を行いやすいと考えた。

自主運営を行う上で、認可保育施設で約10年間園長を経験した現園長の存在はとても大きく、保育の視点から見た安心安全のための助言など随所に活かしながら、運営体制を築いてきた。開設準備においても、理事長と園長が中心となって設備整備時の配慮や職員の採用面接などを実施した。

地域枠の設定にあたっては、出産予定の職員の状況等から開設後3～4人程度の利用は見込んでいたため、まず従業員枠を4人と設定し、定員全体の50%までというルールに則り、地域枠を4人とした。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面

仕事と子育てを両立する職員のための環境づくりが保育施設開設の一番の目的であるため、職員や学校関係者に対して利用時間を地域枠利用者より広げたり、一時預かりや病後児保育の利用料を下げるなどの対応を行っている。

学校法人という性質上、日曜日でもクラブ活動指導や行事等のために保育が必要な場合があるため、平日だけでなく、土曜・日曜・祝日も利用できるように対応している。

● 企業内での説明

まず、理事長から理事に根回しを行った上で理事会と評議委員会の議題に挙げ、承認を得た。その後、管理職会議、職員会議で説明を行い、開所時間や運営方針への意見を聴取した後、再度、最終案を理事会、評議員会で諮った。

地域とのかかわり

● 自治体との連携と地域枠の取扱い

保育施設の開設にあたり、理事長自らが自治体の保育所管課を訪問して相談を行ったり、関連事業の内容や法規制等について問い合わせを行うなど、密に連絡をとって情報交換を行った。

相談時には「武蔵野市の子どもたちのために」という思いを伝えて法人と地域の双方にメリットがあると共感を得られたこと、地域の学校法人としてこれまでも自治体(教育委員会等)との関係を築き信頼を得てきていたこと、法人のトップが自ら動いて本気で取り組む姿勢を伝えたことなどから、連携をしやすい関係性を築くことができた。

市長にも保育施設の見学をオファーし、実際に現地を視察してもらった。

また、自治体が作成している保育施設案内の冊子では平成29年当初から施設の紹介をしてもらっており、そのための情報収集として開設前の段階で自治体が保育施設の視察に訪れた。

自治体の保育コンシェルジュからの紹介がきっかけで、地域枠で入所に至った児童もいる。地域枠の入所選考の際には、自治体の基準を参考にしつつ、保育施設で決定を行っている。

● 近隣住民とのかかわり

法人では中学・高等学校に加えて登録会員数2,000人規模の水泳教室を運営しており、以前より幼児を含む児童の出入りがある場所だったため、保育施設設置にあたっての町内会や地域住民の理解は得やすかった。

それでも特に近隣の住民(個人宅や店等)には、理事長が園の規模や開園予定時期などの挨拶に回ったり、工事の着工前に事業者が挨拶に回ったりした。

地域の企業等との関係性については、法人の理事長が過去に商店街役員を務めるなどの地域活動を通じて幅広いネットワークを築いていたため、そのようなつながりを通じて、地域の人が集まる会議の場で保育施設の立ち上げのアナウンスを行ったり、地元の商店等から相談を受けて共同利用を開始するなどの取組を行った。

また、学校関係者と地域の双方に向けたサービスとして、一時預かりと病後児保育を実施している。藤村女子中学・高等学校はスポーツの強豪校としてクラブ活動に力を入れているため、放課後や週末にクラブ活動を行う在校生が多く、その指導者として卒業生が在校生の部活指導をすることも多い。

その際に卒業生が自身の子どもを預けるケースを中心に一時預かりがよく活用されており、利用実績は月に30~40件ほどである。登録者30人(うち5人が卒業生)の中では卒業生の利用頻度が高いが、その他に兄妹の習い事のために一時預かりを活用するなどの地域の利用者もいる。

一方、病後児保育については、開設から1月時点までの利用実績が10人程度(うちほとんどが通常保育を利用している児童)と予想外に低調だった。そのため、平成30年度からは病後児保育サービスを廃止し、その分通常保育の定員を増やすことを予定している。

開設に向けた具体的な準備段階

● 施設整備に関する法令の遵守

設置場所である建物が昭和58年に「簡易耐火建築物」と分類されていたため、「④準耐火建築物」として証明を行うための対応に苦慮した。児童育成協会へ相談し、証明を行うための助言を受けて担当の建築士に行政や検査機関に出向いてもらい、修繕前の確認事項を再確認した。

● 保育士等の必要人材の確保

学校法人として卒業生やその家族・知人等との縁を大切にしてきた強みを活かし、フルタイムで勤務する職員の3/4を学校の卒業生の家族や関係者、知人経由の紹介等で確保することができた。

30年度には新たに卒業生2人が新卒および中途採用の常勤職員として加わる予定である。ただ、栄養士、看護師の確保についてはなかなか人材が見つからず、開設までの期間が短かったこともあり、苦労した。

人材紹介サービスや無料求人サイトを利用したり、学園近くへの人材募集の掲示、卒業生のネットワークへの呼びかけ、学園職員の協力などを行い、人材を確保することができた。

● 初期費用に関する事項と運営費に関する事項

運営費の見込みを立てる上で必要な情報を入手できるまでに時間がかかったり、問い合わせ対応がスムーズに進まないことがあったりするため、外部との調整で対応に苦労することがある。

少しでも早く情報を入手できるように、日頃からこまめに児童育成協会のポータルサイトを確認したり、変更等が生じた場合には誠実に対応して解決していくことを心がけている。

◆設立後の運営

● 衛生管理・健康管理・安全管理

平成29年度中にノロウィルス対策に関する規制が変わった際の経験を踏まえ、児童の命を預かる保育の現場として日頃の情報収集の重要性を改めて認識し、保健所や市役所等の関係機関と密に連絡を取ったり、報告を行うことなどを心がけている。

● 人材育成、専門性の向上

平成30年度より改訂される保育所保育指針について学ぶための機会や、人材育成計画を立てるにあたり、保育の専門誌の情報を園内に共有するなどの工夫を行った。現在は、東京しごと財団のプロジェクトや関係団体の研修プロジェクトに参加するなどにより、情報の収集に努めている。

● 利用定員枠の運用と運営費に関する事項

小規模な法人では従業員枠の利用者を法人内のみで安定的に確保することは難しいが、そのような場合には地元の企業等とのネットワークを活かし共同利用の仕組みを活用することで対応可能と考えている。また、地域枠のニーズは高いため、定員枠の拡充とあわせて地域枠も拡大したいと考えている。

● 関係機関や近隣保育施設等との連携

運営開始後も自治体の保育所管課と日頃から連絡を取り合っており、現在、自治体より近隣の保育施設との顔合わせや交流が持てるような機会を作ってほしいとの要望を受け、その準備を始めている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

利用者が安心して保育を利用できるように、職員の労働時間と休暇の取り方を工夫して勤務体制を組み、週7日保育を安定的に運営できるようにしている。

また、開設前よりいずれは現行の2歳児までではなく就学前までの児童を受け入れたいという考えがあったこと、また、開設後に利用者から対象年齢を就学前まで拡充してほしいという声が多くあったことから、平成30年度より対象年齢を就学前まで、定員数を14人までに拡充することを予定している。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



本校の保育施設は、職員をはじめ、クラブ活動の指導にあたってくれている卒業生や地域の皆さんなど、本校に関わる様々な人の幸せに貢献したいという思いで立ち上げました。教育機関としての面でも、在校生が放課後に園児の遊び相手になってくれたり、中学三年生の職場体験や中学二年生・高校一年生の職場インタビューの機会に活用するなど、生徒達にとっても大事なふれあいの場になっています。

従業員枠利用者の声



最初は子どもを預けることに多少の不安もありましたが、子育て面での安心できるフォローや仕事面でのフォローも存分にして頂き、先生方には感謝しありません。今では安心してお任せしています。おかげさまで子どもも保育園が楽しい場所になっているようです。急な仕事の時も土日柔軟に対応して下さい、とても助かっています。普段の対応などから、子どもに寄り添ってくれているなあと感じています。

地域枠利用者の声



仕事の都合で申告していた時間を過ぎる時なども、家庭の事情に合わせて臨機応変に対応して下さいるのでとても安心です。いつも親身になって対応していただき感謝しています。

小規模な園ですが、保育者は沢山いらっしゃるの、子どもにしっかりと寄り添って伸び伸びと過ごさせてくれているように感じます。園のブログで写真を見たりすると、子どもがとても嬉しそうに指をさして、うーうーと伝える姿をみると、毎日楽しく過ごしている様子が伝わってきます。

株式会社ジェイアールシステム・エンジニアリング(情報処理サービス)

大企業
地域枠なし
外部委託

キッズステーションかがやき／東京都国分寺市

立ち上げ時のポイント

- ◆整備費・運営費については共同利用 4 社で利用者数や開発センター在勤従業員数に応じた按分を行い負担した。
- ◆設置前に、既に事業所内保育施設を設置している企業（取引先企業、運営委託会社の紹介企業等）への視察・ヒアリングを行い、立ち上げノウハウの情報収集を行った。
- ◆開設時に入所児童がゼロの状態を避けるために、年度下期の開設を目指し全体のスケジュールリングをした。
- ◆開設時から定員いっぱいの利用を目指すのではなく、開設当初は利用者が少ないことが予想されるため、少なめの定員を設定した。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社（東京都渋谷区）、
国立センター（東京都国分寺市）
- 設立年 平成元年 6 月
- 資本金 2,000 万円

○業種

情報処理サービス（情報システム開発・保全、情報処理サービス、人材派遣等）

○従業員規模

- ・グループ全体 1,784 人(うち女性) 370 人
- ・単独 381 人(うち女性) 106 人
- グループ会社 4 社のうち、1,000 人程度が保育施設の所在する国分寺の敷地内に勤務。
- グループ中核会社である鉄道情報システム株式会社（以下「JR システム」）の本社は新宿に所在。

○企業の特徴

- ・JR系のシステム開発等を担うグループ中核会社の開発拠点にグループ会社の技術者が集積。
- ・育成に時間を要するシステムエンジニアが中心の職場であることから、経験を積んだ人材の定着を重視。
- ・フレックスタイム制度或いは時差出勤等を導入している。

保育施設の概要

- 所在地 東京都国分寺市（人口：約12万人）
- 地域の特徴
 - ・首都圏のベッドタウン
 - ・国分寺市の直近3年間の待機児童数は増加傾向にあり、平成29年4月時点で92人。
- 設置方式 単独設置※1・共同利用型（企業グループ内）※1 ただし、設置・運営費用は共同利用全社で分担して負担。
- 設置場所
 - ・事業所内設置
 - ・敷地内に複数ある建物のうち、セキュリティ、安全面の確保ができ、従業員との動線を分けることができる建物の1階に設置。
- 運営方式 外部委託方式（パナソニック株式会社）
- 開設日 平成28年12月

○利用定員と利用者数	・定 員：12人（うち地域枠0人） 従業員枠（0歳児6人、1歳児3人、2歳児3人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児0人） ・利用者数：7人 ※平成30年1月時点 従業員枠（0歳児5人、1歳児2人、2歳児0人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児0人）
○開所時間	通 常 保 育 平日7:30～18:30（延長保育18:30～19:30） 一時預かり 平日9:00～18:00
○保育施設 の特色	・グループ中核会社の開発拠点の一角にあるが、保育施設の安全を確保するため、保育施設の専用門を設置した。
○費用の状況	・初期費用約4,500万円（うち助成分約3,600万円） ・年間運営費用約3,600万円（うち助成分1,700万円） ・共同利用各社による企業負担を想定した費用構成となっている。

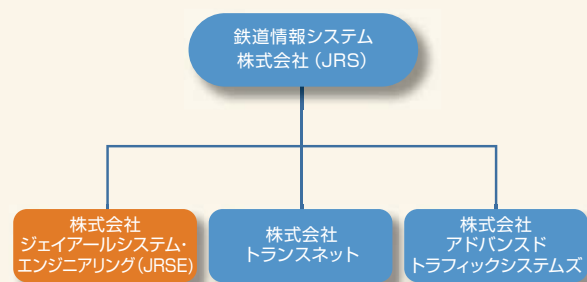
◆設立までの流れ

時期	内容	
開設1年9ヶ月前 平成27年3月頃	JR システムにおいて、事業所内保育施設の設置構想が浮上し、設置に向けた検討を開始	⇒社内での設置検討、運営方式の決定
開設1年2ヶ月前 平成27年10月	事業所内保育施設の設置企業への視察を実施	⇒参考情報の収集
開設1年2ヶ月前 平成27年10月	保育施設設置に向けたコンサルティングも含めた外部委託業者を企画コンペにより選定	⇒外部委託業者の選定
開設1年前 平成27年12月	ニーズ把握のための従業員アンケートを実施	⇒ニーズの把握
開設6ヶ月前 平成28年6月	JR システムにおいて保育施設設置・運営計画案の承認 共同利用企業間の調整（～8月）	⇒設置場所の選定、設置方式の決定
開設5ヶ月前 平成28年7月	組合説明会・意見交換会開催	⇒社内向け説明会の開催
開設4ヶ月前～ 平成28年8月～	児童育成協会への助成申請（助成決定は3月）	⇒申請手続き、人材確保
開設3ヶ月前 平成28年9月	施設整備（～10月）	⇒施設整備
開設2ヶ月前～ 平成28年10月～	従業員向け説明会の開催（2回） 利用者の募集	⇒利用者の募集
開設1ヶ月前 平成28年11月	内覧会の開催	⇒社内向け説明会の開催
平成28年12月	保育施設開設	⇒開設

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯

JR系システムの開発・保全等を担当しているJRシステムグループでは、育成に時間を要するシステムエンジニアを集約していることから、従業員が安定的に就業できる環境づくりを重視している。その一環として、従業員がより働きやすい職場環境の実現を主目的としてJRシステム(鉄道情報システム株式会社)において事業所内保育施設の設置検討が行われた。



当初は新法人を立ち上げた共同設置・共同利用型の

設置方式も検討したが、人材確保や資金調達に時間がかかるため、整備費・運営費は共同で負担しつつも、開発拠点における関連事業も担っていた株式会社ジェイアールシステム・エンジニアリング(以下「JRSE」という)が保育施設の設置・運営を担当することがJRシステムで決定され、グループ内の単独設置・共同利用方式とした。以降、JRシステム及びJRSEが中心となって開設準備を行った。

開設準備にあたっては、認可施設との併願等の状況に左右され、開設時の入所児童数の見込みを立てにくい年度初を避け、当年度下期中の開設を目指して全体のスケジュールリングを行い、開設時期から逆算して必要な段取りを進めていった。

設置検討の過程では、既に事業所内保育施設を設置している企業(取引先企業や外部委託業者の紹介企業など3社)を視察し、自分たちの目で施設を見学したり、視察先企業の設置運営担当者に直に話を聞いたりして、ノウハウの情報収集を行ったことが大いに有益だった。

● ニーズ把握の実施

設置方針の決定後、具体的にどのような保育施設にすべきかを検討するため、グループ会社全従業員へのオープンサイトにおいて、利用希望、対象とする児童の年齢、開所時間、地域枠の必要性、保育料などのニーズを把握するアンケートを実施したところ、自宅近隣の認可保育施設に入所できなかった場合の利用等、当初想定した以上の利用希望が寄せられた。

また、保育施設の設置・運営計画案がまとまった段階で、グループ全体への声かけで参加者を募り、保育施設概要説明と意見交換会を開催した。意見交換会は、子育て経験者に保育施設から受けたいサポートの内容等を話してもらったり、参加者から保育内容への要望が寄せられたりするなど、利用希望者の生の声を収集する上で非常に有意義な機会だった。なお、開催時には運営委託先のサービスを活用して参加者の子どもを一時的に預かるようにするなどの工夫を行った。

● 設置場所の確保と安全管理

グループ会社の従業員が集積する開発センターには、グループ会社全体の過半数の従業員が勤務している。敷地内の複数候補の中からセキュリティと安全面の確保ができ、従業員との動線を分けることができる建物の1階を改修して使用することとした。改修にあたっては、保育室の真上の2階は執務室であるため、子どもの声が響くことがないように、天井と外壁に防音材を入れるなどの配慮を行った。また、保育施設の専用門も設け、従業員以外の送迎者が他のエリアに立ち入らないようにしたほか、専用門と保育施設が入っている建物の出入口に監視カメラを設置した。屋外には園庭としてのスペースも確保できたが、施設から少し離れているため、安全性確保のため保育施設からの通路には柵を設けた。

駅徒歩7分という立地であるものの、自転車での送迎も多いと考え、保育施設利用者専用の駐輪場も設けた。



セキュリティ対策として出入口にはICカードリーダーを設置し、子どもの保護者など関係者以外の入室を制限



● 運営方法の検討

JRSEとしては、保育施設の設置・運営は全くの異業種でありノウハウがないため、外部委託方式を採用し、保育事業者に開設までのコンサルティングと運営業務を委託することとした。



施設内は延べ床面積99.36㎡(うち保育室43.04㎡)で拠点の敷地内に園庭(84㎡)も確保



お誕生日会の様子



保育の様子

企業内に向けた対応

● 企業内での説明

保育施設の設置・運営については、最終的には平成28年6月にJRシステムの会議で承認を受け、7月にJRSEの労働組合に向け説明会を開催した。また、保育施設の利用者募集に向けては、社内掲示板で保育施設の概要に関する案内を掲示し、周知を図ったほか、10月には施設の利用予定者や利用を検討中の人に向けた説明会を開催、11月には完成した施設の内覧会を開催した。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

設置検討の段階で、所在地の自治体に小規模保育事業(事業所内保育施設)を設置した場合の認可意向確認等を経て、内閣府の企業主導型保育事業を活用することとした。

● 地域枠の取扱い

地域貢献としての地域への開放も保育施設の開設目的の1つとして考えていたが、まずは従業員の利用を優先させることとしたため、現時点では地域枠の設定は行っていない。

● 近隣住民とのかかわり

開設準備段階で保育施設設置への近隣住民の理解を得るために近隣地域への書面配布を行っており、地域開放について問い合わせを受けることもある。

開設に向けた具体的な準備

● 施設整備に関する法令の遵守と施設運営に関する法令の遵守

コンサル委託先でもある保育事業者と協議しながら進めていった。

● 外部委託時の業者選定

外部委託先の選定にあたっては、事業所内保育施設の運営実績のある事業者数社に連絡をし、事前にヒアリングを行うなどの情報収集を行った上で、企画コンペを実施した。最終的には、候補2社の中から委託料、自社での保育スタッフ育成に対する理解をポイントに委託先を決定した。

● 利用者負担の検討

保育料設定にあたっては、所在自治体である国分寺市の認可保育施設を同社の従業員が利用することを想定した場合の利用料(概算)や、近隣の認証保育所の利用料等を考慮して保育料を設定した。保育料は給与天引きとし、実費でおむつ購入や洗濯も利用できるようにした。

● 保育士等の必要人材の確保

外部委託方式のため、必要人材の確保は委託先業者が行った。

● 都道府県、児童育成協会への監査等への対応

開設後半年程度で児童育成協会による監査を受けた。東京都から巡回指導調査を受けた。



自園で調理している給食の一例

◆設立後の運営

● 利用定員枠の運用と運営費に関する事項

利用者数は上半期には少なく、下半期になると増える傾向にあるため、利用定員枠の弾力的な運用が必要だと感じている。運営費の助成は利用者数ベースであるが、委託業者とは通年契約であるため、利用者が少ない時期は会社負担分が増えることになる。

● 受け入れ時間や体制の工夫

開所時間は、7:30～18:30に設定し、フレックスタイム出勤や時差出勤、時短制度等を活用できるようにした。なお、定員設定については利用希望者数から最少の定員数に設定した。

また、一時預かりの利用にあたっては事前の申し込みとしている。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



育児休業からの年度途中の復職者が保育施設を利用しており、制度の効果を感じています。

今後は、企業主導型保育施設としての特色をより打ち出していきたいと考えています。例えば、突発的な対応のために、残業が発生することもあり、そうした場合のための延長保育に柔軟に対応することも念頭に置きながら、徐々に改善していきたいと思っています。

従業員枠利用者の声



職場で保育施設が利用できることに感謝しています。職場からも自宅からも近い場所にあるので、利便性が高いです。また、少人数ということもあり、他の保育園より手厚く対応してもらっていて、安心して預けられると感じています。きめ細かな保育をして頂き感謝しています。

社会福祉法人慶成会(福祉)

中小企業

地域性あり

自主運営

てんとうむし東山保育園／静岡県浜松市

立ち上げ時のポイント

- ◆同一法人が既に運営していた地域型保育事業（事業所内保育事業）であるキッズホームてんとうむしの保育士の1人をてんとうむし東山保育園の園長にし、開設準備を進めた。
- ◆共同利用企業の募集のために、開設前に説明会を実施、契約企業でも従業員に対しても保育施設設置について告知し、利用希望の有無について把握するよう依頼した。
- ◆キッズホームの利用者と格差が生じないように保育料は認可保育施設と同水準にし、年2回収入に応じた利用料の算定を行っている。
- ◆介護施設との管理栄養士とは別に、保育施設専任の栄養士を雇用してはいるが、介護施設の施設設備を活用して調理している。
- ◆感染症対策には細心の注意を払い、汚物処理の手順は介護事業でのノウハウを活かしている。

設置者の概要

○企業概要

- 事務所 浜松市他
- 設立年 平成6年11月

○業種

福祉（社会福祉事業、公益事業等）

○従業員規模

・グループ全体 320人(うち女性) 240人

○企業の特徴

「福祉の村づくり」を目指し、法人本部敷地内に特別養護老人ホーム、デイサービスを含め計17の介護・保育施設が集積、その他、近隣地域でも複数のデイサービス等を運営。

保育施設の概要

○所在地

静岡県浜松市（人口：約81万人）

○地域の特徴

- ・市の待機児童数は平成29年4月1日時点で168人。
- ・同施設の所在地は浜松市郊外で、新興住宅地があり、近くに工場や企業も密集。

○設置方式

単独設置・共同利用型（資本関係のない6社と共同利用契約）

○設置場所

法人本部が位置する敷地内の介護施設の1階ピロティ部分（駐車場として利用していたスペース）を改築。

○運営方式

自主運営方式

○開設日

平成29年4月

○利用定員と利用者数	・定 員：60人（うち地域枠30人） 従業員枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児3人、3歳児7人、4歳児7人・5歳児7人） 地 域 枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児3人、3歳児7人、4歳児7人・5歳児7人） ・利用者数：27人※平成30年1月時点 従業員枠（0歳児2人、1歳児4人、2歳児5人、3歳児2人、4歳児1人・5歳児0人） 地 域 枠（0歳児2人、1歳児4人、2歳児3人、3歳児3人、4歳児1人・5歳児0人）
○開所時間	通常保育 平日・土曜・祝日7:00～18:00 延長保育 18:00～19:00（一時預かり・病児保育は平成30年度より実施予定）
○保育施設 の特色	・行事の際には3つの保育室を1つのホールとして利用できるよう保育室の壁に移動式の間仕切りを採用。 ・4・5歳児のために腕の筋力をつける遊具が必要と考え、園庭設置を予定。
○費用の状況	・初期費用約1億3,300万円（うち助成分約7,500万円） ・年間運営費用約3,600万円（うち助成分2,400万円）※ ※ 年間運営費用のうち、助成分を除いた内訳は保育料約360万円、法人負担約840万円。

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設1年3ヶ月前 平成28年1月頃	法人理事長が企業主導型保育事業の情報を入手し、同法人が既に運営していた地域型保育事業（事業所内保育事業）のキッズホームてんとうむしに加え、企業主導型保育事業としての事業運営を決定	⇒社内での設置検討
開設1年3ヶ月前 平成28年1月頃	設置場所や運営方式の検討、既存保育施設の園長の意見を取り入れながら施設整備を開始	⇒設置場所の選定、運営方式の決定、施設整備
開設1年前 平成28年4月頃	浜松市に企業主導型保育事業としての保育施設設置の相談開始 東京での児童育成協会の説明会への参加	⇒自治体との調整
開設7ヶ月前 平成28年9月頃	児童育成協会への助成申請手続きを開始（実際の申請は12月）	⇒申請手続き
開設6ヶ月前 平成28年10月頃	園長以外の保育人材確保開始（～12月） 共同利用企業の調整のために、取引先企業への声掛けや説明会などを実施（～翌1月）	⇒人材確保、共同利用企業の調整
開設5ヶ月前 平成28年11月頃	地域向け説明会開催（～翌2月）	⇒地域向け説明会開催
開設4ヶ月前 平成28年12月頃	職員に向け法人内の電子掲示板にて保育施設開設の案内及び利用者募集（～翌1月） 給食業者との調整（～翌1月）	⇒利用者の募集、外部委託業者の選定
開設3ヶ月前 平成29年1月頃	給食内容、安全管理等具体的な開設準備 職員、共同利用企業、地域住民に向けての内覧会実施 近隣住民に利用者募集のチラシの配布（～4月）	⇒開設準備、利用者の募集
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯

社会福祉法人慶成会は、てんとうむし東山保育園（以下「東山保育園」という）を含め、敷地内に17の介護・福祉施設を運営している。全職員の約4分の3が女性であり、多くのスタッフが結婚・出産を機に退職してしまうことに悩んでいた。長く勤めてもらえる介護人材確保のために保育施設の設置をすることは、理事長の長年の想いであった。

この想いを実現するために、平成28年4月に地域型保育事業（事業所内保育事業）としてキッズホームてんとうむし（以下「キッズホーム」という）を開設した。しかし、制度上対象は3歳未満児であった。そのため、同法人では3歳以上の子どもに対応できるようキッズホームを拡張することも含め、保育事業の拡充について検討をはじめた。

そうした中、理事長が企業主導型保育事業の情報を入手した。理事長が自ら東京で開催された児童育成協会の説明会に出席し、制度について情報収集した。その結果、既に認可を受けて運営しているキッズホームの拡張ではなく、企業主導型保育事業を利用して新たな保育施設を設置することを決定した。

共同利用として地域の企業や取引先企業などに声掛け、6社と契約を結んだ。

開設時期は、既存の保育施設からの転入や職員の入職時期を考え、年度始まりの4月とした。

● ニーズ把握の実施

キッズホームで、職員のニーズ把握のためにアンケート調査を実施したところ、3歳以上の子どもの預け先について不安の声が挙がっていた。東山保育園の設置に際しても新たに全職員に対してアンケートとヒアリングを実施した。その結果、新たな保育施設設置への反対意見はなく、3歳以上の子どもの受け入れ先を求める切実な要望が明らかになった。

共同利用での運営を決定した後は、契約企業の従業員に対しても社内で貼り紙をしてもらう等により保育施設設置について告知するとともに、利用希望の有無について把握するよう依頼した。

● 設置場所の確保

一時は園舎を新設することも考えたが、法人本部が位置する敷地内の介護施設1階のピロティ部分（駐車場として利用していた場所）を改築することとした。一帯が法人の施設であり、周辺を歩いているのはほぼ法人関係者であることから安全性も高く、保護者の利便性も高い場所となっている。共同利用企業の従業員も含め、利用者はほとんど車通勤であるが、敷地が広いので駐車スペースにはゆとりがあり、施設玄関前まで車で乗り入れることもできる。

施設設計の際には保育室の壁に移動式の間仕切りを採用し、行事の際には3つの保育室を1つのホールとして利用できるよう、敷地の有効利用を考えた。3歳未満児の保育室には裸足で歩いても寒くないようコルクの床暖房を設置した。

用地の確保が難しかったことや、園庭という限られた空間ではなく、自然の中でのびのびと遊んでほしいという園の方針から、園庭は設けていなかった。しかし、今後4・5歳児が増えてくると腕の筋力をつけるためにも遊具が必要と考え、平成30年4月に法人敷地に隣接する土地を地権者より借り受け、園庭設置を予定している。



普段は独立した保育室（左）だが、移動式の間仕切りをすべて開けることでホールとして利用可能

● 運営方法の検討

キッズホームを運営するにあたっては、法人理事長が、かつて自身の孫が通っていた認可保育施設の元園長に声を掛け、園長として迎え入れた。キッズホームでは、この園長のほか、複数の保育士が従事していたので、そのうちの1人を東山保育園の園長とし、開設準備を進めた。園長をはじめとした人材を確保できたため自主運営とした。

企業内に向けた対応

● 企業内での説明

東山保育園は法人理事長が率先して情報収集を行い、開設に向けて動いたこともあり、理事会でも問題なく承認された。それを踏まえ、同法人の職員に向けては法人内の電子掲示板にて開設の案内や利用者の募集を行った。

また、共同利用の契約を予定している企業に対しては、合同で説明会を開催し、利用料金やその他具体的な利用方法に関する説明を行った。

このほか、開設前には、利用申し込み者だけでなく、利用を検討中の保護者や近隣住民も参加可能な内覧会を開催した。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

平成28年4月に地域型保育事業としてキッズホームを開設していたため、浜松市の保育担当部署とは以前から連絡を取りあっていた。東山保育園開設にあたっては、市の担当者に企業主導型保育事業の助成金を利用したい旨を伝え、施設設備面（建築基準法、消防法など）や職員配置基準等について事前に市に確認し、児童育成協会に申請を行った。

なお、浜松市は待機児童が多いこともあり、市の担当者から保育施設をつくるのであれば、ある程度規模の大きい施設にしてほしいとの希望が寄せられた。また、法人としても運動会のイベントを実施したり、年齢別保育を行うにはある程度の人数がいた方が良く、定員を60人と設定した。

● 地域枠の取扱い

0～2歳児を対象としたキッズホームで地域枠を設けており、東山保育園でも定員の50%を地域枠とした。

地域枠が埋まると今後利用希望があっても受け入れられないこともある。そのため、地域枠での利用希望者が求職者である場合には、同法人への就職を促し、従業員枠で受け入れた人もいる。

● 近隣住民とのかかわり

開設決定後、近隣住民に園児募集のチラシを配ったり、挨拶まわりをした。

地域に開かれた施設であることを目指しており、夏休み期間中には近隣の小中高校生を保育体験で受け入れている。

東山保育園で保護者向けの発表会の後に、法人内の介護施設の入居者を招いてのミニ発表会を行うなど、法人内の利用者との交流は頻繁に行っている。

開設に向けた具体的な準備段階

● 施設整備に関する法令の遵守・施設運営に関する法令の遵守・自治体等への手続き

浜松市の担当者等に建築基準法や消防法、人員配置基準等を確認しながらではあったものの、開設に向けた準備は、法人理事長、園長、法人事務部門を中心に進めた。多くの福祉施設を運営している同法人には、各種法令を遵守しての施設運営、並びに申請等のノウハウがあった。また、キッズホームの園長が認可保育施設に長年勤務し、保育施設運営の知識・経験があったため、外部の専門家の手を借りることなく、法人独自で設置に向けた準備や申請等を行うことができた。

●利用者負担の検討

同法人が運営するキッズホームは市の認可を受けているため、浜松市の認可保育施設の保育料が適用される。キッズホームの利用者が3歳児となり東山保育園に移行する際に格差が生じないように保育料は認可保育施設と同水準にした。認可保育施設は年2回収入に応じた利用料の算定を行っているため、保育料の見直しの回数についても、認可保育施設と同様に年2回収入に応じて見直すこととした。

福利厚生観点から保育料は安く設定したかったが、実際の運営費と児童育成協会から得られる助成金について試算した結果、市の認可保育施設と同等の金額設定とした。

●保育士等の必要人材の確保

認可保育施設であっても確保が難しい保育士は、知人経由やハローワークを通じて募集した。開所している間は、規定の保育士数が必要であるため、パートタイムでの保育士の活用もしているが、その分数多くの保育士が必要となり、シフト調整が難しいという問題も抱えている。

●事故等への備えと安全管理

子どもの飛び出し防止や不審者侵入防止のため、ベランダのフェンスを二重にしている。そのほか、防犯カメラを5台設置する、家具や設備のコーナーにはクッション材を設置するなど、主に園長の意見を取り入れ、設備面で事故を防ぐためにできることを行っている。

乳幼児突然死症候群(SIDS)防止のために昼寝には布団ではなくメッシュ地のベッドにバスタオルをかけたものを使用する、頑丈で通常保育園などで使われているビニール製などよりも燃えにくい籐製の乳母車を使用するなど、道具面でも事故防止・万一の際の安全を考えたものを厳選して使用している。

また、不審者侵入など不測の事態が起こった際には、ベランダから直接隣接する介護施設へ逃げられる施設設計になっており、保育士だけでなく介護職員の助けを借りることもできる。



籐製の乳母車。介護施設の入居者からは昔を思い出す、という声も多い



二重フェンスのベランダ。手前側には介護施設へ抜けるドアがある

●初期費用に関する事項

企業主導型保育事業の助成金があったことは大きいですが、諸経費に関しては予想以上にかかり、約6000万円が法人の持ち出しとなった。

●運営費に関する事項

キッズホームの利用者が3歳児となり転入を希望した際必ず受け入れられるよう、開設後すぐには定員を埋めなかったため、法人の持ち出しが発生している。現状、月の運営費約300万円のうち、助成金分が200万円、保育料が30万円、法人負担が70万円となっている。定員が埋まれば助成金と保育料で賄えるようになるので、数年かけてそのような状態にしていきたい。

◆設立後の運営

●食事の提供

給食は、同法人の介護施設が委託している業者に委託した。介護施設の食事と保育施設の食事・おやつでは提供時間帯が異なるため、運搬や配膳、後片付け、食器の洗浄などについて、委託先の給食業者と協議を重ねた。また、

アレルギー対応食の用意のため、介護施設の管理栄養士とは別に、子どもの給食専任の栄養士を雇用した。介護施設を運営している同法人では既存の施設設備を活用して調理ができています。

● 衛生管理と健康管理

高齢者の入所施設と隣接しているため、感染症対策には細心の注意を払い、保育施設内で感染症の発生が判明すると、子どもも保育士も介護施設関係者と接する機会をできるだけ減らすよう行動エリアを制限している。また、汚物処理の手順は介護事業でのノウハウを生かし、子どもの嘔吐処理等を適切に行い、感染症の拡大防止に努めている。

その他、夏場の熱中症対策として、ベランダの窓にはUVカットシートを貼っている。

衛生管理、健康管理の意識とノウハウは、保育士として入職した職員にも法人共通の初期研修の受講により身につけてもらうようにしている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

入居を伴う介護施設は、24時間365日交代で職員が稼働しているため、保育施設は土曜・祝日も開所し、朝は7時からの受け入れ、延長保育も実施するなど保護者が就労しやすいようにしている。職員がより働きやすくするため、一時預かりについても実施を予定している。祝日も開所したことにより、これまでシフトから外れていた職員が祝日も勤務してくれるようになった。ただし、職員の子どもを受け入れる保育士も大切な職員であるため、過度な負担とならないよう、年間110日の公休を取れるようなシフト体制にしている。

◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



企業主導型保育事業は、企業が自らの従業員の個々の事情や勤務状況を考慮して柔軟に対応できることが最大のメリットであり、大変良い制度だと思います。

介護施設の入居者や保育施設の子どもたちの様子を見ると、介護と保育の両事業の相乗効果を実感しています。高齢者は昔を思い出して笑顔が増え、子どもが身近にいて元気が出ているように感じます。また、子どもは高齢者への接し方、優しさや思いやりが育まれる効果も見られます。ここで育った子どもが、いつか「介護の仕事をしたい」と感じ、当法人に働き手として戻ってきってくれることを夢見ています。

従業員・利用者の声



子どもたちへの目のかけ方がとても丁寧で、感謝しています。預け先が職場のすぐ近くにあるというのは、何かあった時にすぐに迎えに来られる、という安心感がとても大きいです。

仕事中に子どもたちのお散歩風景を見ることもあり、そんな時はとてもうれしくて思わず手を振っています。

株式会社ビティー（建設）

中小企業

地域枠あり

自主運営

すまいる保育園八尾南／大阪府八尾市

立ち上げ時のポイント

- ◆保育事業立ち上げ準備として、役員が保育士資格を取得し、民間保育施設の園長経験者を相談役として迎え入れた。
- ◆駅の目の前にあり本社からも徒歩5分のビルの1階の物件を確保した。
- ◆支援機関が主催する共同利用企業のマッチング会に参加する等、共同利用の契約先企業を確保するために積極的に活動した。
- ◆保護者に対して認可保育施設と違いがないことを丁寧に説明し、既に運営している別の保育施設を見学してもらうことにより、企業主導型保育施設という聞きなれない名称への不安解消に努めた。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社（大阪市平野区）
京都、名古屋、東京に営業所
- 設立年 平成4年7月
- 資本金 2,000万円

○業種

建設、卸売・小売、医療・福祉・サービス
（保育施設専門の厨房設備の設計施工、建築・リフォーム、給食用品・保育用品の販売、保育園運営、人材紹介業等）

○従業員規模

- ・単独 83人（うち女性）66人
9割が大阪勤務。

○企業の特徴

- ・保育施設専門の建築事業で創業し、施設設立や運営に関するノウハウや人脈を徐々に獲得。
- ・平成26年より大阪府で小規模保育施設（A型）を3ヶ所運営。
- ・企業主導型保育事業の設置や運営に関するコンサルティング業務、人材紹介業務にも事業を拡大。

保育施設の概要

○所在地

大阪府八尾市（人口：約27万人）

○地域の特徴

- ・八尾市は近畿地方のベッドタウンで、大阪府内43市町村のうち上位5位に入る待機児童数を抱えている。近年増加傾向にあり、平成29年4月時点では63人であった。
- ・保育施設は大阪市との市境にある。隣接する大阪市の待機児童は平成29年4月時点で325人と府内1位である。

○設置方式

単独設置・共同利用型

○設置場所

- ・本社より徒歩5分で、地下鉄谷町線の終着駅である八尾南駅の目の前のビルの1階という利便性の高い場所。

○運営方式

自主運営方式

○開設日	平成29年2月
○利用定員と利用者数	・定員：50人（うち地域枠25人） - 従業員枠（0歳児2人、1歳児4人、2歳児4人、3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人） - 地域枠（0歳児2人、1歳児4人、2歳児4人、3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人） ・利用者数：23人（うち地域枠16人）※平成30年1月時点 - 従業員枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児1人、3歳児0人、4歳児0人、5歳児0人） - 地域枠（0歳児6人、1歳児8人、2歳児1人、3歳児1人、4歳児0人、5歳児0人）
○開所時間	通常保育 平日・土曜7:30-20:30（延長保育20:30-22:00） 一時預かり 平日・土曜9:00-17:00
○保育施設の特徴	・職員の目が隅々まで行き届くよう施設内部の区画数を少なく設定 ・食育に配慮し、給食を作っている人の様子を子どもが保育室から見えるように厨房を配置。
○費用の状況	・初期費用約5,886万円（うち助成分約4,415万円） ・年間運営費用約1,129万円（うち助成分952万円）

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設2年4ヶ月前 平成26年10月	社長主導のもと、大阪市内で小規模保育施設（A型）2ヶ所を開設	⇒社内での設置検討
開設1年2ヶ月前 平成27年12月	大阪市内に3ヶ所目の小規模保育施設（A型）を開設	⇒社内での設置検討
開設10ヶ月前 平成28年4月頃	企業主導型保育施設（会社としては4ヶ所目の保育施設）の設置を検討開始	⇒社内での設置検討
開設9ヶ月前 平成28年5月頃	社内でニーズ把握のためのヒアリング調査実施 既に3ヶ所の小規模保育施設の運営実績があるため、今回も自社運営を選択 本社から徒歩5分の駅前ビルに場所を確保	⇒ニーズの把握、設置方式の決定、運営方式の決定、設置場所の決定
開設8ヶ月前 平成28年6月頃	児童育成協会への申請手続き	⇒申請手続き
開設6ヶ月前 平成28年8月	施設設備のリフォーム（～平成29年1月） 利用者の募集	⇒施設整備、利用者の募集
開設5ヶ月前 平成28年9月	八尾市からの連絡	⇒自治体との調整
開設4ヶ月前 平成28年10月	保育人材確保開始（～平成29年1月） 地域向け説明会開催 開設準備開始（～平成29年1月）	⇒人材確保、地域向け説明会開催、開設準備
平成29年2月	保育施設開設（利用者募集のみ継続）	⇒開設

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯

株式会社ビティーは、創業以来、近畿圏を中心に保育施設の設計、建築を手掛けてきた。実績を積み重ねる中、社長は、ハード面でのノウハウは十分にあるが、保育施設の運営というソフト面では知らないことが多いと感じるようになった。より保育現場の実情に即した提案を顧客に行うためには、自ら保育事業を運営することが必要と考え、小規模保育施設A型を運営することにした。

保育事業立ち上げの準備として取締役の一人(現保育事業担当役員)が、通信講座のテキストを利用して保育士資格を取得した。それと同時期に、取引先より、民間保育施設の園長経験者を紹介され、相談役として迎え入れた。これにより、保育事業を立ち上げる準備ができ、平成26年に大阪市内で2ヶ所の小規模保育施設の運営をはじめた。

小規模保育施設を運営してみると、制度上2歳児までが対象であるため、利用者には3歳の壁が立ちはだかっていることがわかった。利用者が3歳で転園しなくてもよい施設を運営したいと考えていたところ、企業主導型保育事業が制度化されるという情報を入手した。助成要綱等を確認すると、自社の従業員の子どもを含め、就学直前までの子どもを対象とした保育施設をつくることが可能であったため、同制度を利用することを決めた。

保育施設として使用できる場所の調査をはじめたところ、1ヶ月ほどで本社から徒歩5分かつ駅前ビルの1階という好立地の場所に広い空きスペースが見つかった。この場所であれば、自社の従業員の福利厚生の実現を図ることができ、地域の待機児童解消にも貢献できると考え、保育施設を設置することとした。

● ニーズ把握の実施

本社近くで従業員向けの保育施設を設置するにあたり、社内でニーズ把握を行った。既に他の保育施設を利用している従業員数人に意見を求めたところ、新規に設置予定の保育施設への転園の希望は出なかった。大半の従業員が八尾市以外の在住であり、近隣に住んでいても、既に子どもの友人関係が構築されているため転園を希望しなかった。一方、これから保育施設を利用する可能性のある従業員から利用希望の声があがったため、設置に向けて動き出した。



駅の目の前のビルの1階に設置

● 設置場所の確保

小規模保育事業を立ち上げた時の経験から、物件を探す際には複数の不動産会社に相談した。探し始めてすぐに本社から1km圏内で、定員50人に対応できるという同社が求める条件に合致した物件が見つかった。2年ほど空室だったテナントスペースで、本社から徒歩5分、かつ駅前で立地もよく、100㎡以上の敷地面積もあった。自社の建築士に採光・換気・排煙等、保育施設としての基準を満たす物件であるかを確認させ、その場所に決めた。ただし、100㎡を超える面積を保育施設として利用するには、施設の用途変更の手続きが必要であった。すぐに手続きを始めたものの、許可が下りるまでに2ヶ月ほどの時間がかかり、物件を決めてから着工できるまでに数ヶ月を要した。

施設設備については、内部の区画数を少なくし、大きな空間として利用できるようにした。職員の目が隅々まで届きやすく、子ども同士の交流も容易になった。区画数を少なくした分、トイレは施設の中心に配置し、3方向に出入り口を設け、どこからでもすぐに入れるようにした。



壁ではなく棚で間仕切り
施設面積273㎡うち保育室157㎡

● 運営方法の検討

既に大阪市内で小規模保育施設を3ヶ所運営しているため、そのノウハウをもとに自主運営方式を選択した。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面

自社の従業員については、保育料の70%を福利厚生費として会社が負担することにした。

● 企業内での説明

同社の保育事業は社長の発案で、担当役員である取締役主導で進めてきた。すまいる保育園八尾南は同社としては4ヶ所目の保育施設であり、社内で設置を反対する声はなかった。企業主導型保育事業の申請段階で社内に向けて開設日を発表したほか、助成決定時・着工時・竣工時には都度社内で説明会を開催した。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

平成28年9月、公表された助成企業一覧を見て八尾市の子育て支援課が挨拶にきた。市は企業主導型保育施設の設置に非常に協力的で、地域の情報を提供してくれた。また、市政だよりも地域枠での利用者募集に関する記事を掲載し、市役所窓口に同園のパンフレットを置いてくれた。

日頃から疑問点等があると行政に相談しており、八尾市や大阪府とは良好な関係性が構築できている。

● 地域枠の取扱い

地域の待機児童削減に貢献するために、地域枠での受け入れも行うこととした。利用者の募集のために、保育施設の改修工事中は、現場に「園児募集中」という看板を設置した。また、地域枠利用者に向けた説明会も開催した。「企業主導型保育事業」という聞きなれない名称に不安を持つ保護者も多かったため、認可の事業所内保育事業との違いがないことを丁寧に説明した。また、新設する保育施設をイメージしやすいよう既に同社が運営している小規模保育施設を見学してもらった。不安の解消に努めた結果、見学者は全員入園した。



すまいる保育園八尾南は、大阪市との市境に位置している。駅前ビルの1階という利便性の良さも影響し、八尾市民だけではなく、大阪市民も多く利用している。地下鉄の終着駅の目の前で、保育施設前の道幅も広いため、バスや自家用車で遠くから通園している利用者もいる。

● 近隣住民とのかかわり

保育施設の入るビルの2階以上はマンションであるため、何らかの対応が必要と考えていた。まず管理会社に連絡し、マンションの管理組合に社長が挨拶に出向いた。住民向けに保育施設設置に関する説明会も開催した。

開設に向けた具体的な準備段階

● 施設整備に関する法令の遵守

保育施設の建築を専門とする同社は、施設整備に関する法令の遵守の手続きで苦労することはなかった。

● 自治体等への手続き

申請に必要な書類の準備などは、過去3件の小規模保育施設の設立経験が大いに役立った。八尾市に提出したものは、認可外保育施設の開設届、防火責任者登録、防火訓練届等であった。

企業主導型保育事業の共同利用企業の募集に関しては、大阪商工会議所や大阪府が積極的であり、随時相談している。

●利用者負担の検討

保育料を独自に設定することは難しいと考え、児童育成協会が提示したモデル保育料でスタートした。結果として地域の認可保育施設の保育料と同水準になっている。

●保育士等の必要人材の確保

すまいる保育園八尾南の園長は、既に大阪市内で運営している保育施設の従業員からの紹介で確保し、その他の保育士の半数は同社の従業員の人脈を通じて採用した。一部人材紹介会社やハローワークなどを利用することもあった。

●各種研修等への対応

行政や保育事業者が行う研修には積極的に参加している。それぞれの研修開催情報は、日頃から自治体や保育事業者と密に連絡を取ることで入手できている。また、同社が運営する他の保育施設と合同で勉強会を行っている。

◆設立後の運営

●保育計画の作成

現場の保育士が月齢・発達に応じた計画を作成している。作成した計画は、民間保育施設の園長経験を持つ同社相談役が確認している。

●食事の提供・衛生管理・健康管理

食育を保育の柱の一つと位置付け、給食作りに力を入れている。給食を作る音や匂いも食育の一環と考える同社ならではのリフォームを施し、厨房は給食を作っている人の様子が保育室から見えるように配置した。

またアレルギー対応には特に配慮している。決して誤食が起きないように、職員間で情報を共有し、アレルギーの種類に応じて食器の色を変える、調理・配膳・担任の3段階の確認をする等の工夫をしている。

衛生管理に関しては、手洗い、消毒、日々の清掃の徹底を心がけている。またオゾン発生器を設置し、感染症の予防に努めている。

健康管理は登・降園時の保護者とのコミュニケーションを基本とし、検温・目視・連絡帳等で、日々の健康状態を把握している。また、健康手帳を作成し、発育・発達状況を確認している。



●安全管理

ヒヤリハットを記録、確認する体制を整え、常に安全な環境づくりを目指している。保育日誌など保育士間や、保育施設と本社間の情報共有には保育所保育指针对応ソフトを活用している。これにより本社も保育施設の状況を分析し、懸念事態が発生した場合は速やかに情報交換を行い対応策を講じる等、日常業務の支援をしている。

●苦情等への対応と家庭と地域への情報提供

保護者との日々のコミュニケーションにより、信頼関係を築くことに努めている。苦情は真摯に受け止め、本社も交えて解決を図り、社内研修や打合せ等により共有し、改善を図っている。

家庭への情報提供としては、連絡帳も含めた日々のコミュニケーションの他、毎月の園だよりの発行を行い、地域に向けてもイベントの案内・告知を行っている。

● 地域の子育て支援

子育てに悩む保護者の支援として、一時預かりを実施している。一時預かりは通常保育への宣伝にもなるとも考え、土曜日も含めてサービスの提供をはじめた。これまで一時預かりで受け入れた子どもについては、母親が妊娠中に安静が必要となったり、病気の手術という差し迫った理由が多かった。認可保育施設や公の一時預かりの場合、前月中に利用申請して枠を確保しないと預けられない場合が多いが、同社の施設では企業独自で受け入れの判断ができる。現在は土曜日の実施は取りやめたが、同施設の一時的預かりは緊急の場合でも利用できるため、地域の人にとって心強い受け皿となっている。

そのほか、施設見学や地域の人と交えたイベントを開催し、地域の子育て支援の拠点になることを目指している。

● 利用定員枠の運用

現在、同社は近隣の障害者の就労継続支援A型事業の事業所とメーカーの計2社と共同利用契約を結んでいる。開設に先立って近隣企業への挨拶回りをしたところ、先方が共同利用に関心を示し、契約につながった。その他、福祉・介護施設などから、病児保育をしていればすぐにでも契約したいとの話もあったが、病児保育を実施していないため共同利用契約には至っていない。

開設後も共同利用企業の募集のために積極的に活動している。チラシを作成したり、企業主導型保育事業の相談支援機関であるOSAKAしごとフィールド主催のマッチング会にも参加した。今のところ契約に至った事例はないが「そのエリアで保育所を探している従業員がでた場合には連絡する」と声を掛けてもらっている。

● 関係機関や近隣保育施設などとの連携

配慮の必要な子ども（具体的には発達障害の恐れや、DVの懸念、ネグレクトの兆候が感じられた場合）については、市の保健センターや子育て支援室と連携して対応するようにしている。近隣の認可保育施設等とは研修会への参加を通じて交流を図っている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

早朝、夕方は子育て支援員に補助に入ってもらうなど調整し、保育士はできるだけ保育に専念できるように配慮している。

◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



これまで小規模保育の経験はありましたが、企業主導型保育事業を利用して初めて自社の従業員のための保育施設を設立、運営することになりました。既に働いている従業員を意識していましたが、開設後の求人に対する応募が著しく増えるというありがたい変化があり、思いもよらない効果を感じています。

利用者募集に協力してもらうなど八尾市をはじめ自治体との連携も常に円滑に行えています。地域の待機児童解消に貢献するためにも定員50人という規模を活かし、頑張っていきたいです。

従業員枠利用者の声



少人数ならではの保育の良さを感じています。運動会でも1人ずつゆっくり演目を見せてもらえることができ、子どもののびのびとした様子がよく分かり、とても楽しめました。保育園での生活を送るようになり、出来ることや言葉が増えました。給食がおいしく、家でもよく食べるようになっています。

一人ひとりに目が行き届き安心して預けられることに、日々感謝しています。

株式会社ニチイ学館（福祉・保育）

大企業

地域枠あり

自主運営

ニチイキッズみきまち保育園／和歌山県和歌山市

立ち上げ時のポイント

- ◆全国各地の従業員が安心して働ける環境の整備を目指し、全国 98 の支店所在地域すべてに企業主導型保育施設の設置・運営を計画した。
- ◆各園の近隣企業との共同利用契約だけでなく、全国各地に保育施設を設置という特徴を生かし、全国展開している企業との包括的な共同利用契約サービススキームを策定した。
- ◆設置場所の検討・人材の確保は、支店担当者が地域の事情を踏まえて実施した。
- ◆地域枠の満定員時に地域枠の利用希望があった場合には、勤務先へ共同利用契約により従業員枠の利用が可能であることを案内し、従業員枠としての利用も提案した。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社（東京都千代田区）、
全国 4 ヶ所に支社、98 支店
- 設立年 昭和 48 年 8 月
- 資本金 119 億 3,300 万円

○業種

- ・医療事務・介護・保育

○従業員規模

- ・グループ全体 93,828 人（うち女性）83,873 人
- ・単独 88,531 人（うち女性）80,516 人
- グループ全体の 50,000 人が医療関連事業、40,000 人が介護事業での従事。保育事業に関しては 1,600 人。
- 和歌山地域では、介護・医療事務等での分野を含め 1,000 人程度が従事。

○企業の特徴

- ・基幹事業は、医療関連事業、介護事業、保育事業と人材養成事業。
- ・全国98ヶ所に支店を設けている。
- ・保育事業では、全国で認可・認可外保育施設209ヶ所を運営。

保育施設の概要

○所在地

和歌山県和歌山市（人口：約37万人）

○地域の特徴

- ・市内の公立認可保育施設のうち、乳児保育や標準保育（11時間開所）を実施していない園もあるため、0、1、2歳児を中心に待機児童が発生。平成29年4月時点の待機児童数は23人だったが10月時点で261人となっている。

○設置方式

単独設置・共同利用型

○設置場所

- ・商業地区にあるオフィスの2階。
- ・徒歩圏内に和歌山城公園をはじめ複数の公園がある。

○運営方式

自主運営方式

○開設日

平成29年4月

○利用定員と利用者数	・定 員：18人（うち地域枠9人） 従業員枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児3人） 地 域 枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児3人） ・利用者数：17人（うち地域枠9人）※平成30年2月時点 従業員枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児2人） 地 域 枠（0歳児3人、1歳児3人、2歳児3人）
○開所時間	通常保育 平日・土曜8:00～19:00
○保育施設 の特色	・大通りに面し、南向きで日当たりが良い。
○費用の状況	・初期費用約2,800万円（うち助成分約2,000万円） ・年間運営費用約4,400万円（うち助成分1,800万円）

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設7年前 平成 22 年頃	自社の従業員のための事業所内保育施設設置に関する構想が浮上	⇒社内での設置検討
開設10ヶ月前 平成 28 年 6 月	保育事業本部が企業主導型保育事業に関する情報を入手、支店のある地域全てに保育施設を設置する事業計画を作成・経営層に方針を説明	⇒設置方針の検討、運営方式の検討
開設8ヶ月前 平成 28 年 8 月	和歌山支店にて物件探し（～9月）	⇒設置場所の検討
開設6ヶ月前 平成 28 年 10 月	児童育成協会への助成申請（助成決定は平成 29 年 2 月） 和歌山市に設置に関する届出	⇒申請手続き、自治体との調整
開設4ヶ月前 平成 28 年 12 月	オフィスの2階に確保したスペースの改修を開始（～平成 29 年 3 月） 共同利用契約企業との調整	⇒施設整備、利用者の募集、共同利用企業の調整
開設3ヶ月前 平成 29 年 1 月	園長を含めた職員の募集	⇒人材確保
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯

医療関連事業、介護事業が中心的事業であるニチイ学館は、平成15年に保育事業に参入した。全国各地で認可・認可外保育施設の運営、企業・病院等からの委託を受け事業所内・院内保育施設の運営、保育士の派遣等を行っている。自社の従業員を対象とした事業所内保育施設に関しては保育事業参入後、社内において、人材採用力の強化、離職予防、職務環境の向上等、仕事と家庭の両立(ワークライフバランス)支援になると考え、必要性が話題には上っていたものの、従業員が全国各地に点在するため、保育施設の設置場所に関する不公平感の解消が出来ず具体化していなかった。

企業主導型保育事業については、本社の担当者が、いち早く情報を入手し、同制度であれば、助成金を活用しながら自治体の意向に左右されることがないため全国各地に保育施設を設けることが可能となり、従来より事業所内保育施設設置の際に課題となっていた設置場所の不公平感を解消できると考えた。

本社では、全国98の支店所在地域すべてに企業主導型保育施設を設置・運営することを事業計画として取りまとめ、経営層に諮った。この事業計画はすぐに承認され、場所の選定・人材の確保・自治体との調整等の実務を各支店の担当者が行うことが決まった。

同社では、事業計画の段階で、全国各地における保育施設の設置という特徴を生かし、全国展開している企業との包括的な共同利用契約サービススキームを構築した。またあわせて、各地域でも地元企業との共同利用契約を促進することとした。

ニチイキッズみきまち保育園がある和歌山地区では、和歌山支店が単独で契約を結んだ病院、介護施設、司法書士事務所等の4法人を含め、計40の法人と共同利用契約を結んでいる。支店の担当者が介護・医療分野で取引のある企業に話を持ちかけ、実際に施設を見学してもらい、契約に至った。現時点での従業員枠の利用は、ニチイ学館1人、全国共同利用契約4人、地域の共同利用契約3人となっている。

● ニーズ把握の実施

設置にあたり本社にてすべての地域で一定以上のニーズがあることを把握した上で全国統一での設置が決められたため、支店ごと、地域ごとの従業員のニーズ把握は実施しなかった。

● 設置場所の確保と施設設備に関する法令の遵守

同社では全国どの地域でも18人定員を基本とし、120㎡ほどの広さを用意することを設置の条件とした。また、設置場所は原則県庁所在地の市区町村もしくはそれに準ずる商業地とし、公共交通機関からの利便性も考慮した。この条件を満たす物件を探すため、和歌山支店の担当者は、複数の不動産会社に声を掛け、10～20件の物件を見学した結果、現在の設置場所を選定した。

現在の保育園がある物件は市の商業地域の中心部で、幹線道路に面しており、市内のどこからでも通園しやすい。またオフィスビルの2階にあり、外からもわかりやすい場所にある。さらに南向きで非常に日当たりがよく、近隣に和歌山城公園など散歩に出かけるための公園も複数あり保育園を運営する上で適切な環境と判断し選定した。

同社は既に多くの保育施設を設置・運営していたため、施設設備の改修に関するノウハウも十分に持っていた。面積が100㎡を超えると用途



変更手続きが必要であったため、同社の支店担当者が建築士とともに和歌山市で手続きを行った。

内部の設計時には、子どもが手を挟まないよう扉に切込みを設ける、鍵やコンセントを子どもの手の届かない高さに設置する等、全国的に共通で施している安全配慮を地元の施工業者と共有し、改修を進めた。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面

自社の従業員が利用する場合は、月5,000円の保育所手当を支給することとした。

● 企業内での説明

事業計画の承認を得てから、各事業分野の社内の会議や研修の場において、企業主導型保育施設の設置計画について周知を行い、保育施設の利用促進を図った。組合に対しても通常の会合とは別途説明の場を設けた結果、組合からも歓迎され、運営開始後には組合報の中でも保育施設設置の意図や利用促進について取り上げてもらい、全社的な周知を図った。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

認可外保育施設としての届出は中核市である和歌山市へ提出し、和歌山県には設置後に報告を行った。和歌山市では待機児童対策に積極的に取り組んでおり、子育てカウンセラーを配置する等、保護者ができるだけ保育施設を利用しやすい情報提供に努めていた。ニチイキッズみきまち保育園も市の待機児童解消に貢献したいと考え、施設に関する情報を市に提供し、保護者からの問い合わせがあった際には園案内のパンフレットを渡してもらうように依頼した。現在利用者のうち2人が実際に市の紹介による申込者であり、自治体とも連携を図りながら運営を行っている。



● 地域枠の取扱いと利用定員枠の運用

ニチイ学館の企業主導型保育施設は、自社従業員および提携法人従業員の保育の受け皿であるとともに地域の待機児童の解消を目的としていたため、全社共通で地域枠は上限の50%と設定した。

ニチイキッズみきまち保育園では、従業員枠、地域枠ともに、利用希望者は随時施設見学を受け入れている。



● 近隣住民とのかかわり

同じオフィスビルの入居者に対しては、ビルのオーナーが保育施設の開設について説明を行った。近隣は住宅地ではないが、子どもが散歩に出る際等、地域の方が喜んで手を振ってくれる光景が見られ、保育園へのご理解をいただいているとともに子育て支援の取り組みについてご興味をいただけている。

開設に向けた具体的な準備段階

●利用者負担の検討

全国各地で企業主導型保育施設の設置を進めているニチイ学館では、保育料を内閣府の実施要綱記載の目安金額と同額に全国一律設定した。地域枠の利用者は保育料のみの負担となるが、共同利用契約による従業員枠の利用者については保育料のほかに、共同利用企業より利用に応じて、月々一定の額を負担してもらっている。

●保育人材の確保

一部の地域では保育士の確保に苦労している事例もあるが、和歌山地区では応募数も多く、順調に採用が実現した。支店担当者が知人の保育士に相談したところ、保育士同士のネットワークで複数の人材の確保ができたという事例や、ハローワークや折込チラシで、保育士も企業主導型保育施設の利用ができることをPRしたところ、必要としている人材の確保につながった。



●各種研修等への対応と人材育成、専門性の向上

同社では、全国統一的な研修プログラムを用意している。保育士は各地域ブロックでの研修に参加するほか、各施設で独自に作成した年間研修計画に基づき、スキルアップに励んでいる。

◆設立後の運営

●保育計画の作成

各施設で保育計画を立案し、支店、本社にて内容を確認している。

●食事の提供

各施設に必ず栄養士を配置し、自園調理を行っている。給食メニューは本社から提供はあるが、それをもとに各施設で地産地消を心がけた独自の食事作りを行っている。子どもたちが豆むきをした日には、それを給食の食材として利用する等、食育にも力を入れている。

●衛生管理

感染症防止のため保育園入室時の消毒液の利用徹底はもとより、各個人のタオルは使用せず、子どもでも引き出せる高さに設置した紙タオルを使用し衛生面にも留意している。

●苦情等への対応

利用者等からの苦情があった場合は、必ず記録をとり、保育施設から各支店経由で本社に報告している。現場保育士で対応が難しいケースについては、各支店担当者が利用者等と直接話をするようにしている。そのために、各支店担当者も保育の現場に入り、子どもや保育士、また保護者とも日常的に接し、コミュニケーションを図っている。

●家庭、地域への情報提供

全社のホームページの中に各施設のサイトが用意されている。更新に関する方針・規定等は本社で決め、掲載内容については保護者が興味のある内容を、子どもたちの園での様子が伝わりやすいよう保育園にて気をつけながら作成し、支店、本社のチェックを受けた上で発信している。

また、利用者向けには月1回の園便りの発行を行い、ホームページ内で利用者専用ページを設け、写真を購入することができるサービスも提供している。

● 地域の子育て支援

全社的な方針として、保育施設のことを知ってもらうため、月1回地域の子育て支援のためのイベントを開催することを推奨している。内容は各施設で検討し、案内チラシの近隣へのポスティングやホームページ等で告知している。

● 関係機関や近隣保育施設等との連携

入居するオフィスビルでは定期的に防災訓練が行われるため、子どもたちも一緒に参加している。他のフロアの入居者からも温かく見守られている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

各施設に栄養士や調理スタッフを配置している。業務上調理スタッフは子どもたちと直接接する機会が少なく、情報が不足する傾向があるが、同施設では食育活動等を通じて調理スタッフもできるだけ子どもに接する機会を増やし、皆で保育する体制を組んでいる。



◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



全国各地にいる従業員が安心して働ける環境の整備を目指し、企業主導型保育施設の設置を進めてきました。同制度は、会社の考えを反映した小規模で温かみのある保育を提供することができるため、自社の従業員だけでなく、地域の方にも喜んで利用いただいています。

従業員の採用面談時には、保育施設が完備されていることを伝えており、子育て世代の人材確保において大きく貢献しています。今後も、仕事と子育ての両立支援、地域の少子化社会対策の受け皿として、保育ニーズに応じた子育て支援施設の設置を進めていきたいと考えています。

共同利用契約企業の声



子どもの預け先を確保するために、いつも目にしてきた同施設に飛び込みで問い合わせをしました。そうしたところ、会社同士の共同利用契約により、従業員枠で子どもを預けることができると紹介してもらい、すぐにその枠を活用することにしました。預ける前はなんとなく「認可保育施設がいい」と思っていたのですが、預けてみると非常にクオリティが高く、満足しています。

ただでさえ、自身の子どもを預けることができ、助かっているのですが、経営する法人で求人を出す際にも「保育施設と提携している」とPRすることができました。実際保育施設の利用が可能であることを理由にした応募が増えており、思いもよらない効果を感じています。既に働いている従業員も、会社が働きやすい環境を整備しようとしていると受けとめているようです。

株式会社CREATIVE LAB(美容)

中小企業

地域枠あり

外部委託

peekabooせせらぎ保育園／広島県広島市

立ち上げ時のポイント

- ◆「働くママを応援する保育園隣接型オフィス」をコンセプトに雇用と保育をセットで提供する新規事業を立ち上げ、妊娠・出産しても安心して働ける場所を用意した。
- ◆現園長であるベテラン保育士に出会い、相談しながら開設準備を進めた。
- ◆美容サロンの顧客や他の美容サロンを経営する企業の従業員の子どもを一時預かりで受け入れている。

設置者の概要

- 企業概要
 - 事業所 本社（広島市中区）
他広島市内外に店舗・事業所
 - 設立年 平成24年1月
 - 資本金 200万円
- 業種 美容（まつげエクステサロン）
- 従業員規模
 - ・グループ全体 230人（うち女性）228人
 - ・単独 80人（うち女性）79人
- 企業の特徴
 - ・美容サロンの経営を中心としながら、人材派遣業、Webライティング事業、保育事業等を展開。
 - ・美容サロンとしては、広島、岡山、横浜に店舗を構えている。

保育施設の概要

- 所在地 広島県広島市（人口：約119万人）
- 地域の特徴
 - ・広島市郊外の住宅地
 - ・平成29年4月時点の待機児童は93人
- 設置方式 単独設置・共同利用型（企業グループ内）
- 設置場所 広島市の住宅密集地域
- 運営方式 外部委託方式（分社化したグループ企業（株式会社peekaboo）への運営委託）
- 開設日 平成29年6月
- 利用定員と利用者数
 - ・定員：88人（うち地域枠44人）
従業員枠（0歳児12人、1・2歳児28人、3歳児2人、4・5歳児2人）
地域枠（0歳児12人、1・2歳児28人、3歳児2人、4・5歳児2人）
 - ・利用者数：83人（うち地域枠0人）※平成30年1月時点
従業員枠（0歳児30<6>人、1歳児34<7>人、2歳児16<2>人、3歳児1人、4歳児1人、5歳児1人）
※< >内は不定期利用者数で内数
- 開所時間
 - 通常保育
 - 平日・土曜・祝日8:00～18:30（延長保育18:30～19:00）
 - 一時預かり8:00～18:30
- 保育施設の特徴
 - ・かつて飲食店であったビル1階を保育園と母親の働くオフィスに改装。
 - ・母親たちが仕事をしながら子どもたちの様子を見ることができるよう保育園とオフィスの間仕切りをマジックミラーとした。
- 費用の状況
 - ・初期費用約1億300万円（うち助成分約7,000万円）※1
 - ※1施設設備費、その他費用（おもちゃ、お昼寝マット、机、いす等）を含む
 - ・年間運営費用約7,000万円（うち助成分6,500万円）

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設3年前 平成26年6月頃	株式会社 CREATIVE LAB 経営陣で保育施設設置の構想浮上	⇒社内での設置検討
開設1年7ヶ月前 平成27年11月頃	企業主導型保育事業の情報を入手し、雇用と保育をセットで提供する新規事業（Web ライティング事業）の検討を開始	⇒社内での設置検討
開設1年前 平成28年6月頃	保育事業をスタート、1ヶ所目の保育施設（袋町保育園）を自主運営で開設	⇒社内での設置検討
開設11ヶ月前 平成28年7月頃	2ヶ所目の保育施設（せせらぎ保育園）の設置を決定	⇒設置方式の決定
開設10ヶ月前 平成28年8月頃	株式会社 CREATIVE LAB の妊娠中の従業員に個別ヒアリングを実施	⇒ニーズの把握、社内向け説明
開設9ヶ月前 平成28年9月頃	広島市子ども未来局および児童育成協会と設置について相談	⇒自治体との調整
開設8ヶ月前 平成28年10月頃	申請手続き開始	⇒申請手続き
開設7ヶ月前 平成28年11月頃	物件を選定し、建築士主導のもと施設整備	⇒設置場所の選定、施設整備
開設6ヶ月前 平成28年12月頃	SNS 等を活用し、保育士を募集	⇒人材確保
開設5ヶ月前 平成29年1月頃	株式会社 CREATIVE LAB の事業だった Web ライティング事業と保育事業を株式会社 peekaboo として分社化 保育施設の運営は株式会社 peekaboo に委託することを決定	⇒運営方式の決定
開設2ヶ月前 平成29年4月頃	利用者の募集	⇒利用者の募集
平成29年6月	せせらぎ保育園開設	⇒開設

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯

株式会社CREATIVE LABは、まつげエクステサロンを運営している。会社の経営が軌道に乗り出した平成26年ごろ、経営陣は、中心的な戦力である女性に長く働き続けてもらうためには自社の従業員向けの保育施設の設置が必要であると考えようになった。しかし、当時の従業員規模80人では保育ニーズの予測が難しかったため、保育施設の設置はあきらめかけていた。そのような中、当時の取締役が「保育施設を必要とする女性従業員を増やし、結婚・妊娠・出産しても安心して働ける場所を用意する事業を立ち上げればよい」と提案した。この提案はすぐに社長に受け入れられ、雇用と保育をセットで提供する新規事業の企画が進められることとなった。

「働くママを応援する保育園隣接型オフィス」というコンセプトを実現する事業として、同社は受注状況により勤務時間や雇用人数の調整が可能であるWebライティング業務を選択した。この新規事業は「peekaboo事業」と呼ばれ、保育事業とあわせて発案者である取締役に推進が一任された。

peekaboo事業の実現に向けて取締役を中心に検討を進めていたところ、企業主導型保育事業が制度化されることが分かった。同制度であれば、助成金を活用して企業の想いを反映した保育施設の設置・運営が可能になると考え、具体的な準備を進めることとした。

peekaboo事業として立ち上げた1ヶ所目の企業主導型保育施設である袋町保育園は、保育の具体的な様子を把握できるよう本社の近くに設置することを決め、平成28年6月に定員21人で開設した。peekaboo事業では地域に雇用を創出することと、保育を事業として成り立たせることの両立を目指していた。そのためより大きい規模の保育施設の必要性を感じ、袋町保育園の開設直後に2ヶ所目となるせせらぎ保育園の設置を決めた。

自社の従業員のための保育施設と位置づけているため、他の企業と共同利用契約はしなかった。

● 設置場所の確保

一定規模の人数を保育するスペースと母親が就業できる場所が同時に確保でき、かつ周辺に自然がある物件を探すのは大変な苦労であった。場所の確保から開設までの期間が長引くと空家賃が発生することや、施設整備が年度をまたぐと助成金の受け取り手続きが複雑になることから、設置場所の確保から開設までを迅速に行う必要があった。探し始めてから5ヶ月で、広島市内でも待機児童が比較的多く、同社の従業員も多く住んでいる安佐南地区に適当な物件を見つけることができた。以前飲食店が2店舗入っていたビルの1階を改修し、定員88人の保育施設と50人程度の母親が働くオフィスを確保した。屋外遊戯場が確保できない分、室内のプレイスペースを広めに確保した(62.8㎡)。

プレイスペースとワーキングスペースの壁はマジックミラーとし、母親たちが仕事をしながらプレイスペースで遊んでいる子どもたちの様子を見ることができるようにした。

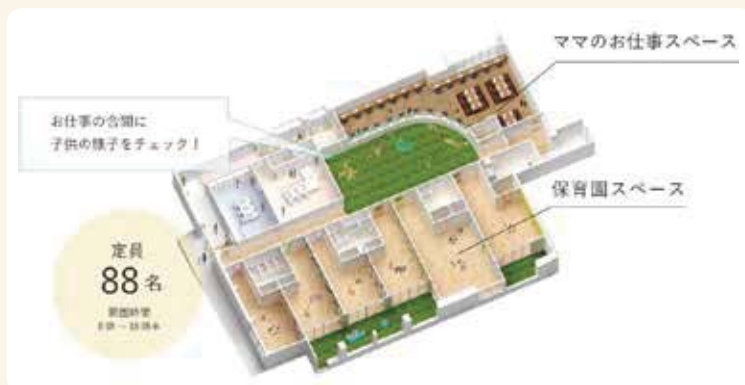
また、授乳室を設け、就業時間内でも授乳できるようにした。



自然に囲まれた環境でのお散歩



施設内に屋外遊戯場がないため、室内に広めのプレイスペースを確保マジックミラーの先は母親の働くオフィス
施設の延べ床面積は575.6㎡、うち保育室は206.2㎡



保育の様子



就業時間でも利用できる授乳室



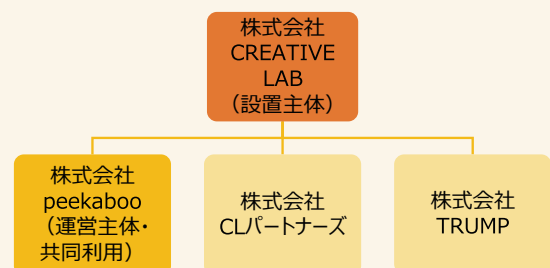
母親が働くオフィス

● 運営方法の検討

株式会社CREATIVE LABにとって保育は全くの新規分野であったため、保育施設の運営については外部委託も検討した。しかし、保育は会社として手掛けたい事業であり、従業員のための保育園としたことから同社の一事業として位置づけるほうがより密接な連携ができると考え自主運営とすることとした。1ヶ所目の袋町保育園は比較的小規模であったことから開設準備は内部のスタッフで進め、開設後は現場の保育士と連携して運営を行うことができていた。しかし、2ヶ所目のせせらぎ保育園は定員が4倍になることから、保育士だけ確保して保育事業を展開することに不安を感じ、園長という立場の人が重要と考え募集を行った。その結果、認可保育施設で長年保育士としての勤務経験がありその後園長の経験ももつベテラン保育士(現株式会社peekaboo 執行役員保育事業部部长)に出会い、保育士の確保を含め、開設に向けての様々な課題の相談をすることができるようになった。

平成28年6月の袋町保育園の開設後、保育施設の利用者と併設のオフィスで働く従業員は順調に増え、peekaboo事業に従事する従業員は、株式会社CREATIVE LABの中核事業である美容サロンの従業員を上回るようになった。peekaboo事業と美容サロンとでは就業形態が異なるため、同一の就業規則を適用させることに無理がでてきていた。また、事業規模も大きくなり、複数あるうちの一事業という位置付けではなくなった。そこで、同社はせせらぎ保育園開設5ヶ月前の平成29年1月にpeekaboo事業を分社化して、株式会社peekabooを設立した。

株式会社CREATIVE LAB が2ヶ所目として設置したせせらぎ保育園は、株式会社peekabooが運営委託を受ける形にはなっているものの、グループ会社内であるため、同じ目標に向かって運営している(袋町保育園も現在は株式会社peekabooに運営委託)。



企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面

福利厚生の側面を持つ施設であるため、利用料は、株式会社CREATIVE LABの従業員は月10,800円、株式会社peekabooの従業員は月4,500円とした。グループ企業内で金額に差があるのは、助成金だけでは賄えない運営費の一部を株式会社peekabooのWebライティング事業等の売上から補填しているためである。

一時預かりとして、1時間300円で子どもを保育施設に預けることを可能とした。

● ニーズ把握の実施と企業内での説明

親会社であるCREATIVE LABについては、peekaboo社長が妊娠中の従業員に個別に面談し、具体的なニーズ把握を行うと同時にせせらぎ保育園についての詳細を説明した。

株式会社peekabooでは、子どもを預けながら保育施設に併設した職場で勤務することを前提に従業員を採用していた。そのため、従業員向けにニーズを把握する必要はなかった。利用者兼従業員の募集のため、株式会社peekabooは開設2ヶ月前の平成29年4月から説明会の開催をはじめた。開設までに説明会を4回開催し、80人程が集まった。

地域とのかかわり

● 自治体との連携と自治体等への手続き

初めての保育事業でわからないことばかりであったため、1ヶ所目の袋町保育園の開設準備の段階から、広島市子ども未来局に繰り返し相談した。しかし、企業主導型保育事業は新しい制度であり、市も把握しきれていない部分があったため、詳細は児童育成協会に問い合わせるようと言われることが多かった。一方、児童育成協会からも、自治体の方針に従ってほしいと言われることがあり、双方に何度も確認をとりながら申請手続きを進めた。

● 地域枠の取扱いと利用定員枠の運用

地元企業による地域貢献として地域枠は設定したが、従業員の募集と保育施設の利用者の募集はセットというのが同社の基本的な考え方であったため、保育施設の利用は自社の従業員を優先させることとした。現在の利用者は、CREATIVE LABの従業員の子ども4人とpeekabooの従業員の子ども79人となっている。

● 近隣住民とのかかわり

施設の改装工事開始時には、建築業者が地域住民に挨拶まわりをし、開設直前には開設案内のチラシを配布した。物件のオーナーには株式会社peekabooの社長が直接挨拶に出向いた。また、開設後に子どもたちが交流できるように、近隣の介護施設にも挨拶に出向いた。

開設に向けた具体的な準備段階

● 施設整備に関する法令の遵守

せせらぎ保育園の設置にあたっては、過去に保育施設を100ヶ所以上手掛けた東京在住の建築士に相談したが、建築基準法や消防法の確認をはじめとした実際の設計は地元の建築士に依頼した。

避難経路の設置の仕方を含め、企業主導型保育事業は、認可と認可外のいずれの基準に従うべきかわかりづらい点多かったため、広島市と児童育成協会の双方に相談しながら法令遵守に努めた。

● 施設運営に関する法令の遵守

認可外基準に基づき法令を遵守しても、監査の段階で企業主導型保育事業では基準を満たしていないと指摘されることも多いため、認可保育施設の基準にあわせるように努めた。その一例が0歳児の就寝時の呼吸チェックである。本事業ではどちらの基準にあわせてよいか1ヵ所目開設当初はわからなかったが、厳しい基準(5分毎のチェック)にあわせることに決め、実践している。

● 外部委託時の業者選定

給食は、認可保育施設の実績のある会社に委託し、自園調理することとした。既に多くの保育施設に食事提供している企業であったため、自治体に確認すべきポイント等に関してもアドバイスを得られた。

● 保育士等の必要人材の確保

保育士の募集には、主に雇用している保育士のSNSと、会社のホームページを活用した。開設後、同施設はテレビで紹介され、それを見て応募してきた人もいた。実際の応募は既に雇用している保育士の口コミが多かった。

保育士の子どもの受け入れも可能としたため、子育て中の保育士が集まり、採用難といわれている時代にもかかわらず、人材確保には苦労しなかった。保育士の子どもが同保育施設を利用する際には、担当クラスは自身の子どもの在籍クラスとは別にしよう配慮している。

● 事故等への備え

子どもたちの安全確保のために、ドアの側壁、いすなどすべての角に丸いクッション材を施したほか、ドアノブは、子どもの手の届かない高さに設定した。

● 運営費に関する事項

助成金だけでは運営費は賄いきれないため、不足分は株式会社peekabooの他事業の売上から補填している。割合のイメージは、助成金:保育料:他事業からの補填が7:2:1である。



高めに設置したドアノブ

◆設立後の運営

● 家庭、地域への情報提供

保育ノートとして連絡帳アプリを活用し、子どもたちの様子を写真つきで配信している。登録すれば、子どもの両親のほか、祖父母にも配信されるので成長記録やアルバム代わりになると喜ばれている。

● 関係機関や近隣保育施設などとの連携

災害時等は消防署、警備会社と連携するようにしている。子どもの健康管理には、近隣の小児科と提携しているが、突発的に起きた発熱や怪我の場合は提携以外の医療機関に直接連れて行くなど、迅速な対応をとっている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

併設したオフィスで働く人たちは、必ずしも週5日のフルタイム勤務ではないため、せせらぎ保育園の利用者(平成30年1月26日時点で83人)には、1ヶ月15日以下の利用の不定期利用者も15人含まれている。

親会社が美容サロンであり、土日祝日も営業している。Webライティング事業も土曜日を含めたシフト制としており、これらの従業員の子どもを預かるために、土曜日・祝日も開所している。

働く母親を支援することを目的にはじめた事業であるため、母親の仕事が延び、延長保育が必要な場合には、申し出が当日であっても、保育士の都合がつく限り対応するようにしている。

一時預かりも実施しており、美容サロンの顧客や他の美容サロンを経営する企業の従業員の子どもを預かっている。顧客の場合は、月1回のサロンの利用の際、次回の利用予約とともに一時預かりの予約を受け付けている。突発での利用希望は保育士の余裕があれば受け入れるようにしている。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



企業主導型保育事業により、念願だった「働くママを応援する保育園隣接型オフィス」を開設することができ、とても感謝しています。企業主導型保育事業の立ち上げで最も重要な点は、信頼できる専門家と組むことです。素人が保育士だけ確保して運営しようとしてもうまくいきません。現在、認可外として位置づけられている企業主導型保育施設ですが、設置運営基準は認可保育施設並みに整備しているため、日々努力している保育士たちが自信をもって活動できるよう、同制度の認知度が向上していくことを願います。

従業員・利用者の声



子どもが急に体調不良になったり、怪我をした場合にもすぐに駆けつけることができ、時間の短縮にもなります。そして何より子どもと同じ空間で働けることは本当に心強く、安心感もあります。peekabooの求人をみて、子離れできていない私にとって、理想の場所だとときめいたこと思い出しました。peekabooを創っていただかなければ、今の生活とは全く違う生活を送っていたと思います。本当に心から感謝しています。私のように、peekabooに出会えて良かったと思ってくれるママがこれからも益々増えるよう、精一杯頑張ってお手伝いできたらと思っています。

株式会社伊予銀行(金融)

大企業

地域枠あり

外部委託

いよぎんきつずらんど／愛媛県松山市

立ち上げ時のポイント

- ◆開設準備の過程から自治体の保育所管課等の関係機関との連携を密にし、申請手続きや運営にあたっての不明点等を解消した。
- ◆銀行として店舗や社宅などの自前の建物の建築実績も多く、安全面や衛生面などを考慮する際にも、社内の建築士等のノウハウを活用した。
- ◆汚れた衣類の洗濯や紙おむつ提供サービスなど、利用者目線で利便性の高いサービスを導入し、「選ばれる施設」とするための工夫を行っている。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本店（愛媛県松山市）、拠点数 154
- 設立年 昭和 16 年 9 月
- 資本金 209 億円

○業種

金融（地方銀行）

○従業員規模

- ・グループ全体 3,082 人(うち女性) 1,327 人
- ・単独 2,756 人(うち女性) 1,284 人
- 臨時従業員を含めたグループ 8 社の従業員は約 4,000 人。
- 全体の 5 割程度が松山市内の本店・支店等に勤務。

○企業の特徴

- ・明治 11 年の創業以来、地元の愛媛県を中心に第一地方銀行として法人および個人向け金融サービスを展開。
- ・瀬戸内圏域を中心に、13 都府県にまたがる広域ネットワークを有し、海外にも支店等の拠点を置く。

保育施設の概要

○所在地

愛媛県松山市（人口：約52万人）

○地域の特徴

- ・商業および地方文化の拠点として発展し、四国で最大規模の人口を擁する。
- ・松山市の平成29年度4月の待機児童数は88人。市内でも地域によって局所的に待機児童が集中。

○設置方式

単独設置・共同利用型（企業グループ内）

○設置場所

- ・事業所内設置
- ・業務用車両の駐車場として使用していた土地の一部を転用。

○運営方式

外部委託方式（株式会社マミーズファミリー）

○開設日

平成29年4月

○利用定員と利用者数

- ・定 員：30人
- 従業員枠および地域枠（0歳児～小学校就学前まで30人）
- ・利用者数：10人（うち地域枠0人） ※平成30年1月時点
- 従業員枠（0歳児5人、1～2歳児5人） 地域枠（0歳児0人、1～2歳児0人）

○開所時間

通常保育 平日・土曜 7:30～18:30（延長保育 7:00～7:30、18:30～20:00）

○保育施設の特徴

- ・将来的な定員増加にも対応可能な鉄筋づくり3階建ての施設を新築。
- ・空いているスペースは説明会や打合せ時などに活用。

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設4年前 平成 25 年頃	従業員が育児をしながら働きやすい環境整備の一環として、経営レベルで保育施設の設置案が浮上	⇒社内での設置検討
開設3～4前 平成 25 ～ 26 年頃	人事部女性活躍推進室の担当者が職場を回り、保育施設設置に対する従業員の意見を収集 自治体への協議を経て、認可施設を想定し正式に保育施設設置を決定	⇒ニーズの把握、自治体との調整、社内での設置検討
開設2年前 平成 27 年	他企業が運営する保育施設の視察、外部委託業者の選定、設置場所の選定等、保育施設開設に向けた準備作業を開始	⇒参考情報の収集、外部委託業者の選定、設置場所の決定
開設11ヶ月前 平成 28 年 5 月頃	内閣府の企業主導型保育事業の開始を受け、同事業による保育施設設置に方針を転換	
開設10ヶ月前 平成 28 年 6 月頃	認可施設開設に向けて進めていた準備を見直し、企業主導型保育施設としての申請手続きを実施	⇒申請手続き
開設8ヶ月前 平成 28 年 8 月頃	施設整備を開始（～平成 29 年 2 月）	⇒施設整備
開設4ヶ月前 平成 28 年 12 月頃	保育施設の利用希望者等を対象に説明会を開催	⇒社内向け説明会開催、利用者の募集
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯とニーズ把握の実施

愛媛県では、20歳代前半の年齢別女性労働力率が上昇する一方、30歳代前半の労働力率は横ばいにとどまる（2015年国勢調査より）など、四国島内の他地域と比較して結婚や出産を機に職場を退職する女性の割合が多いという地域特性があり、伊予銀行でも、十数年前までは、結婚や出産などを機に退職を選択している女性従業員も多く見られていた。このような中で、社内では、女性の更なる活躍の推進を経営課題と認識し、平成27年度には女性活躍推進宣言を策定し、同時に女性従業員の平均勤続年数の伸長などの数値目標を設けた。これらの流れと並行し、女性従業員の就業継続やキャリア形成支援の観点から育児をしながら安心して働くことができる環境整備を目指し、経営レベルの主導で平成25年頃から保育施設の設置検討を始めた。

企業が保育施設の設置を行うことは、育児休業を取得した女性が復職しやすい環境を整えることに加え、女性の活躍推進を進めていくという企業風土の醸成や従業員の意識改革、また、地域の住民や企業とつながりの深い地方銀行としては、子育てを行いやすい地域づくりに貢献できるという効果も得られた。

設置検討の具体的なプロセスは、女性活躍推進室とプロジェクトチームが中心となって進めた。社内のニーズを把握するため、女性活躍推進室の担当者が、各職場を訪問し、実際に子育て中の従業員から、「社内に保育施設が設置されたら利用したいか」、「どのような保育施設なら利用したいか」、「利用者負担はどの程度が望ましいか」などの意見を細かく収集した。また、当初は認可型の事業所内保育施設の設置を目指していたため、平成25年頃より自治体の保育所管課と連絡を取り、必要な設備や基準等の情報収集を行いながら開設に向けた準備を進めた。それらの結果をもとに社内の決議を経て、平成26年12月に保育施設の設置を正式に決定した。これを受け、平成

27年より外部の運営委託事業者の選定などの開設に向けた具体的な準備作業を開始した。他企業の設置事例を参考にするため、社内外で形成しているネットワークも活用し、すでに事業所内保育施設を設置していた企業に依頼し、施設の視察や立ち上げ担当者へのヒアリングも行った。

上記のように、認可施設としての保育施設設置に向けて準備を進めている中、平成28年5月、新たに企業主導型保育事業が立ち上がるという情報を入手した。社内検討の結果、同事業の方が児童の受け入れを柔軟に行うことができることや、就学前の児童まで対象にできることが決め手となり、企業主導型保育事業としての設置に方針を切り替えた。なお、設置形態については、グループ企業の従業員も保育施設を利用できるようにするため、「共同利用型」を採用した。

● 設置場所の確保

銀行は松山市外にも支店が点在しているため、設置場所の選定段階では従業員間の公平性に問題が生じないかという心配はあった。しかし、最終的には、松山市内に勤務している従業員が全体の半数程度を占めていることや、待機児童が発生している地域への貢献という観点から、現在の場所を選定した。

保育施設の整備にあたっては、松山市内の商業エリアにある銀行本店に近く、以前は業務用車両の駐車場となっていた敷地の一部を転用し、3階建ての建物を新築した。検討を開始した当初より遊休地の活用を想定しており、具体的には松山市内にある3ヶ所の候補地を検討したが、最終的には敷地の広さや周辺の待機児童の状況、公共交通



保育施設の入口



保育施設の入口



厨房につながるカウンターから食事を提供



ゆとりのある保育室内



午睡準備の様子



午睡準備の様子

機関で通園する場合の利便性などを考慮し、現在の場所に決定した。

施設の設計は保育施設建設の実績がある設計会社を選定し、設計会社の意見や運営委託会社から受けた保育面でのアドバイスを参考にしながら検討した。一度施設整備を行った後の改修は大変であるため、将来的な定員増なども想定し、ゆとりのある広さや構造にすることを心がけた。現在保育施設として使用していないスペース（3階）は会議室とし、利用者向けの説明会などを行う時に活用している。



昼食の一場面



3階建ての施設内

● 運営方法の検討

企業として保育施設の運営ノウハウを持っていないため、検討当初より保育施設の運営は外部の専門事業者へ委託する方針であった。自主運営の場合よりもコストはかかるが、従業員の子どもの預かることの責任の重さ、何よりも子どもの安全を守ることを優先し、保育事業者のノウハウが必要であると考えた。保育施設の開所時間や日数等、自社の状況や目的に合わせて検討が必要な部分は自社で決定し、具体的な保育方針や運営方法に関する部分は外部委託業者が中心となって策定した。

認可施設を想定した段階から保育施設の設置目的の一つとして地域貢献も考えていたため、企業主導型保育施設としても地域枠を設定した。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面と利用者負担の検討

社内には、福利厚生制度として保育料の補助制度があるが、従業員が保育施設の利用か保育料の補助のどちらを利用するかを選択できるようにした。

また、保育施設の利用者負担の設定についても、従業員間の公平性を考え、高すぎず、安すぎない水準になるように検討し、従業員が市内の認可施設を利用した場合の平均的な利用料の水準から保育料の補助額程度安くなるよう利用料を設定した。

● 企業内での説明

保育施設の紹介や利用者募集等の情報を行内のイントラネットに掲示し、グループ企業全体に対して情報発信を行った。また、対象となりそうな従業員には個別に声掛けを行い、開設3ヶ月前の平成28年12月に社内向けの説明会を開催した。説明会では、運営委託業者からの運営方針の説明のほか、施設見学も実施し、最後に参加者の利用の意向を確認するためのアンケートを行った。同様の説明会は毎年1回行うこととしており、平成28年度は12組、平成29年度は15組の参加があった。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

もともと認可施設としての設置を想定して動き出したため、自治体の保育所管課とは密に連絡を取っており、企業主導型保育事業に方針転換した後も、認可施設と認可外保育施設の違いから、設置時の注意事項や衛生面、保険法等様々な指導を得ることができた。自治体にも企業主導型保育事業の利用を検討する企業からの問い合わせが増加していたため、自治体も同事業の内容等について情報収集しており、同事業の制度面においても様々な情報交換を行った。自治体が作成している保育施設案内の冊子やホームページでも企業主導型保育施設のページが設けられており、その中でも自施設が紹介されている。

● 地域枠の取扱い

地域枠については、自治体の保育認定を受けている人を対象とし、ホームページ上に案内を掲載して利用希望者を募集している。ホームページや自治体の冊子を見て施設のことを知り、営業店や直接保育施設に問い合わせがきている。

● 近隣住民とのかかわり

保育施設は銀行本店近隣の商業地域に立地している。

施設整備前には保育施設が隣接する店舗等に事前に工事に関する説明を行い、開設後も、近隣住民からの理解・協力を得ながら運営している。

開設に向けた具体的な準備

● 施設整備に関する法令の遵守と施設運営に関する法令の遵守

自治体に問い合わせを行い確認するとともに、保育施設設計の経験がある設計会社の経験、運営委託業者のノウハウを活用し、対応した。また、銀行として店舗や社宅などの自前の建物の建築実績も多く、社内にいる建築士等も消防法や衛生面などの対応を経験しており、スムーズに進めることができた。

● 自治体等への手続き

認可施設開設のための準備がほぼ整っていた段階で企業主導型保育事業に方針を転換した。そのため、準備していたものを当事業の基準等に合わせて整理し直す必要があったが、疑問に感じる点を児童育成協会や自治体に問い合わせを行いながら情報を集め、助成金申請の準備を行った。

● 外部委託時の業者選定

委託を決めた運営事業者は、認可施設・認可外施設を含め運営実績があり、また、以前から自社の女性活躍推進施策検討の際にも情報交換を行うなどつながりを持っていたため、特にコンペ等は実施せずに同事業者を運営委託先として選定した。

● 運営費に関する事項と利用定員枠の運用

開設後1年程度経過し徐々に利用者は増加しており、出産しても働き続ける女性従業員が増えていることもあり、今後定員枠は順調に埋まっていくことを見込んでいる。ただし、保育施設の設置が従業員の復職支援の一環であることを踏まえると、一度に定員が埋まると、その後の新たなニーズに応えられなくなってしまうことが想定されるため、その点が課題であると認識している。

◆設立後の運営

● 受け入れ時間や体制の工夫と関係機関や近隣保育施設などとの連携

保育施設は、休日も営業している店舗の従業員も利用できるよう土曜日も開所としている。平成29年度は利用者の中に該当する者がいなかったため実施していないが、平成30年度は実施予定である。また、開所時間については、保育施設から離れた支店に勤務している従業員も8時半からの勤務開始に間に合うよう、7時からの開所とした。延長保育の利用時間帯についても、繁忙期を想定し、20時まで利用できるようにした。延長保育の利用は前月の申し込みが基本であるが、突発的な業務や従業員の事情を踏まえて当日の急な依頼にもできるだけ対応できるよう調整を行っている。

企業主導型保育事業は、利用者の目線でみると認可施設に比べれば通いやすさなどの点で弱点があるので、「選ばれる施設」にするための工夫も必要だと考えている。そのため、園児が汚した着衣の洗濯を行ったり、オムツを持参しなくてもいいように「紙オムツ提供サービス(有料)」を行うなど、通園時の保護者の負担を軽減する工夫を行っている。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



育児休業を延長せずに年度途中で職場に復帰できた人などから感謝の声をもらっており、自社の女性活躍推進のために少しずつでも寄与できているのではないかと感じています。いよぎんきっずらんの定員に限界があるので、すべての従業員のニーズに応えることができませんが、子育て支援に本気で取り組むという経営トップをはじめとした企業としてのメッセージを内外に発信する、象徴的なアクションになったのではないかと思います。

従業員や利用者の声



自分たちの会社が運営している保育園なので、行員の働き方や繁忙期などの事情をある程度理解してもらえるという安心感があります。延長保育の融通をきかせていただいたり、保育園で夕食を出すなどの対応もしていただき、助かっています。

新日鐵住金株式会社(製造)

大企業

地域枠なし

外部委託

鞘ヶ谷ほたるの里保育園／福岡県北九州市

立ち上げ時のポイント

- ◆認可保育施設では対応することができない、工場の交替勤務者のニーズに合わせて、保育施設の設置場所や開所時間などを検討した。
- ◆会社理念や、月々の保育利用ニーズが変動しうることを想定し、保育士等の確保に柔軟に対応できることなどを重視して外部委託業者を選定した。
- ◆先行事例の視察時に受けたアドバイスをもとに、運営委託を行う外部委託業者の検討を早期に行い、保育施設の施設整備等の段階から保育のノウハウを持つ外部委託業者に相談しながら開設準備を実施した。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 本社（東京都千代田区）、大阪支社、支店（全国 10 ヶ所）、製鐵所（全国 13 ヶ所）等
- 設立年 平成 24 年 10 月
- 資本金 4,195 億円

○業種

製造（製鐵、エンジニアリング、化学、新素材、システムソリューションの各事業）

○企業の特徴

- ・八幡製鐵所の工場に勤務する従業員の約4割が三交替制勤務。
- ・工場における女性人材の活用を目指し、近年、若年女性の採用を積極的に実施。

○従業員規模

- ・グループ全体 92,309 人
- ・単独 4,000 人(うち女性) 約200 人
- グループ全体で 92,000 人を超える従業員数を持つ大企業。
- 製鐵拠点の 1 つである八幡製鐵所では、北九州市内 3 地区の製鐵工場を運転。

保育施設の概要

○所在地 福岡県北九州市（人口：約97万人）

○地域の特徴

- ・平成27年の合計特殊出生率は1.59で、20政令指定都市の中で第2位。
- ・6年連続で年度当初の待機児童数0人を継続中。

○設置方式 単独設置・単独利用型

○設置場所

- ・社宅敷地内に1階建ての建物を新築。
- ・駐車場として活用していた一角を転用し、スペースを確保。

○運営方式 外部委託方式（株式会社テクノサポート）

○開設日 平成29年4月

○利用定員と利用者数

- ・定員：30人（うち地域枠0人）
- 従業員枠（0歳児5人、1歳児5人、2歳児5人、3歳児5人、4歳児5人、5歳児5人）
- ・利用者数：25人 ※平成30年1月時点
- 従業員枠（0歳児4人、1歳児11人、2歳児6人、3歳児3人、4歳児1人、5歳児0人）

○開所時間	通常保育 平日・土曜・日曜・祝日 24時間 ・時間帯に関わらず、利用者単位で最大19.5時間の保育。 ・利用者の状況により、保育ニーズがない場合は休園。現状では平日7:00～20:00の開所ではぼ収まっている。
○保育施設 の特色	・三交替勤務の従業員が利用しやすいよう、社宅敷地内に設置。 ・近隣への騒音に配慮し、近隣の住居に接しない場所を選んで施設整備を実施。
○費用の状況	・初期費用約6,700万円（うち助成分約3,800万円）※¹ ※¹ 建造物の建築費のほか、フェンス、備品等の費用を含む ・年間運営費用約3,000万円（うち助成分2,200万円）※² ※² 人件費、備品類費用を含む

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設6年前 平成 23 年	女性人材の採用に力を入れる	
開設2～3年前 平成 26 ～ 27 年	保育施設の設置検討を開始	⇒社内での設置検討
開設1年3ヶ月前 平成 28 年 1 月	三交替勤務の女性従業員にアンケートを実施し、保育施設へのニーズを把握	⇒ニーズの把握
開設1年2ヶ月前 平成 28 年 2 月頃	先行して保育施設を開設していた社内の他事業所および関連法人の保育施設を視察 保育施設開設時に利用可能な制度等の情報を収集	⇒参考情報の収集
開設10ヶ月前 平成 28 年 6 月頃	企業主導型保育事業の情報を入手し、同事業の利用を決定 設置場所を選定	⇒設置方式の決定、設置場所の選定
開設8ヶ月前 平成 28 年 8 月頃	見学した 2 保育施設の運営委託会社を候補とし、運営委託を行う外部委託業者を検討（最終的な社内決済は 11 月） 保育施設の着工	⇒外部委託業者の選定、施設整備
開設4ヶ月前 平成 28 年 12 月	社員向け説明会を 2 回開催 近隣地域の社会福祉協議会、小学校や認可保育施設等を個別に訪問し、開設の説明と挨拶を実施	⇒社内向け説明会開催
開設1ヶ月前 平成 29 年 3 月	外部委託業者を中心に保育人材等の確保、安全管理などのマニュアル作成等の開設準備を実施	⇒開設準備
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯とニーズの把握

新日鐵住金株式会社の製鐵拠点の1つである八幡製鐵所は、前身である明治期の官営製鐵所の操業開始以来、近隣工場との統合等を経ながら、北九州市内の3地区（戸畑地区、小倉地区、八幡地区）で製鐵工場の運転を行っている。同工場に三交替制で勤務する従業員は従前から男性が中心であったが、平成23年より高等学校卒業後の女性を採用するなど女性人材の確保に力を入れるようになった。それに合わせ、今後、出産や子育て等の時期を迎える女性従業員が、仕事と家庭の両立が難しいという理由で離職することなく、長期的にキャリアを積んでいくことができるよう、事業所として24時間365日の受入れが可能な保育施設の設置検討を行うようになった。

そこで、実際の従業員のニーズを把握するため、三交替勤務の女性従業員（19～25歳）30人ほどにアンケートを実施したところ、保育施設設置への賛同とともに、設置されれば子どもを預けたいという利用意向もあることが分かった。

設置に向けた検討を進めるにあたり、まず、先行事例からの情報収集を行った。同社の大分製鐵所が先行し、平成28年4月の保育施設開設に向けた準備を行っていたため、検討開始の初期段階で同施設の視察に訪れた。施設の見学を行っただけでなく、立ち上げ担当者より、準備段階から外部委託業者に相談して進めるとよいなどの具体的なアドバイスも受けることができた。また、近隣の医療機関が運営している保育施設の見学も行った。

大分製鐵所の保育施設は認可施設として設置されていたため、当初は同様の形態を考えたが、認可施設は地域枠の設定が条件であり、今後、保育ニーズが増えることが想定されるため、社内のニーズに合致しないと考えた。また、厚生労働省の事業所内保育施設への助成事業（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）の活用も検討したが、同事業では助成期間が10年間に限られるため、判断しかねていた。

上記のように保育施設をどのように設置するかを検討していた平成28年6月頃に、企業主導型保育事業が新設されるとの情報を得て、他制度よりも柔軟な運営が可能な同事業の活用を決定した。

● 設置場所の確保

交替勤務の従業員が利用しやすい保育施設を目指していたため、交替勤務者が夜勤前や夜勤から帰宅した後に睡眠をとり、その後に子どもを迎えに行くことも想定する必要があった。そのため、保育施設の設置場所は事業所よりも住居に近い方が送迎の利便性が高いと考え、社宅施設内への設置を検討した。3ヶ所ある社宅施設の中でも最大規模の社宅内に設置することとした。

当初は同社宅内にある集会所のスペースを活用することも考えたが、助成条件に対して構造上の制約があることが分かったため、以前は駐車場として使用していた敷地の一角に保育施設を新築することに決定した。敷地内の場所選定の際には、近隣への騒音に配慮し、近隣の住宅と接していない現在の場所を選んだ。

施設整備にあたり社内では保育に関する知見がなかったため、運営委託を行う保育事業者の検討を早めに実施し、保育事業者などに相談しながら、検討作業を進めるよう工夫した。施設について留意が必要なことを細かくヒアリングし、施設計画に落としこんでいった。



駐車場の一角を活用した 1階建ての建物



施設のエンタランス



園庭が見える保育室



午睡の様子



入口横の事務室

● 運営方法の検討と外部委託時の業者選定

保育施設の運営方法については、社内には保育に関する知見がないため、従業員の大切な子どもを預かる上での安全性や円滑な運営を第一に考え、外部委託方式を採用した。外部委託業者の選定時には、設置検討の段階で視察を行った大分製鐵所および医療機関の保育施設の運営委託先の2社を候補として検討した。最終的には、福岡県を拠点としている地元企業であること、直営で認可施設の運営実績もあり自治体担当者にも認識されていること、保育士の確保がより確実で、保育施設の利用状況に応じて柔軟に保育士の増減に対応してもらえることなどを考慮し、現在の事業者に決定した。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面と利用者負担の検討

入園選考時の基準において、認可施設では対応することが難しい夜勤のある従業員の子どものみを優先的に入園させることとしている。また、地域の認可施設を利用した場合と同程度の利用料金に設定することで、子どもをもつ従業員間で金銭的負担の格差が生じないように配慮している。月額利用料は基本保育料、延長保育料、その他の実費徴収分(個人で利用しているカラー帽子、帳面、名札)で構成されている。

● 企業内での説明

設置検討の段階で行った従業員アンケートで把握されたニーズを踏まえ、企業内での説明を行った。具体的には、人事担当者レベルでの設置検討の後、所内幹部、本社幹部への説明を行った。すでに大分製鐵所の保育施設開設の実績があったため、社内での承認や決済のプロセスは同事例にならって進め、スムーズに進めることができた。本社説明の後、組合への説明を経て、平成28年12月に従業員向けの説明会を2回開催した。説明会の開催時には従業員の家族も参加可能とし、参加希望者を募った。

地域とのかかわり

● 自治体との連携

保育施設の開設にあたり、北九州市の戸畑区の保健福祉課に相談し、開設の報告を行うべき先があるかを問い合わせた。その助言に基づいて市役所の保育課を訪問し、報告を行った。また、警察署や消防署への報告も行った。

● 近隣住民とのかかわり

保育施設設置への近隣住民の理解を得るために、開設前の段階で、地域の小学校、社会福祉協議会、地区自治会、近隣の認可保育施設を個別に訪問し、挨拶と開設の説明を行った。

開設に向けた具体的な準備

● 施設運営に関する法令の遵守と保育計画の作成

調理、衛生、安全面等の法令遵守については、外部委託業者の知見を活用し、計画を立ててもらった。保育計画の作成についても委託業者が計画立案を行うが、保育施設の理念として追加したい点などは伝え、反映させている。

● 保育士等の必要人材の確保

外部委託方式としているため、保育事業者において保育士等の必要人材の確保を行っている。具体的には、前月に利用者から翌月の利用予定を提出してもらい、その状況に合わせて外部委託業者が保育士人数の調整を行っている。

◆ 設立後の運営

● 衛生管理と安全管理

衛生管理や安全管理などについては、月1回の定期会議の際に外部委託業者から報告してもらうとともに、日常的な意見交換も行っている。基本的には外部委託業者での対応だが、社内でもマニュアル等は把握しており、規定どおりの運営がなされているかを確認することや、ヒヤリ・ハットの事例について原因や対策を話し合うなどにより、管理者として意識を高めていくことに努めている。

なお、保育施設には防犯カメラを24台設置し、セキュリティ会社との契約も行っている。

● 利用定員枠の運用

保育施設を利用希望者には、単願での申込を前提として申請手続きを行うよう依頼したため、保育施設の定員確保の見込みはおおむね予測することができた。その際、認可施設の利用申込を行う時期よりも前に選考を実施し、製鐵所の保育施設に入所できなかった場合は認可施設の利用申込に間に合うよう配慮した。

● 関係機関や近隣保育施設などとの連携

地域に根ざした保育施設の運営を行っていきたいと考えているが、現状はどのような活動をすべきか模索中で、具体的な取組には至っていない。今後、地元のお祭などへの参加を検討したいと考えている。社宅内に開設した施設として、利用児童の保護者以外の従業員やその家族と触れ合う機会があるという特色を活かし、社宅という小さなコミュニティからではあるが、地域みんなで子どもを育てるという考え方を育んでいきたいと考えている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

三交替勤務を行っている従業員の利用を想定し、社宅内への保育施設設置、ニーズに応じた24時間365日の開所、夜勤前後の睡眠時間も含めた保育時間の設定を行うなどの工夫を行っている。利用者単位では最大19.5時間の預かりを実施している。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



現時点では三交替勤務の女性従業員の保育施設利用はまだ実現していませんが、今後、そのような女性従業員の育児休業取得等が増加することは十分に想定される中、所内の保育施設として認可施設では対応できない時間帯や日数等をカバーできる体制が整っていることは大きな意義があると考えています。この取組が女性従業員の職場への復帰を後押しし、培ってきた技能や知識を中断することなく発揮できると考えています。これまでほぼ男性従業員のみだった三交替勤務の現場に女性の活力が発揮され、より働きやすい職場環境づくりにつながることを期待しています。

従業員・利用者の声



鞘ヶ谷ほたるの里保育園では、24 時間 365 日の保育が可能な受入れ体制があるので、職場での勤務の時間帯に合わせて、自由に保育時間を選択することができ、とても助かっています。

医療法人社団水光会(医療)

大企業

地域枠なし

外部委託

保育施設ひまきの森／福岡県福津市

立ち上げ時のポイント

- ◆以前から運営していた託児所の利便性の向上と、機能・定員の拡大を目指し、中核病院等が集積している敷地内にスペースを確保し、保育施設を移転した（定員増により企業主導型保育事業に適用）。
- ◆移転先のスペースから逆算した受入可能な児童数の上限を想定しつつ、保育ニーズに応じて段階的に定員数を拡大した。
- ◆移転先は以前、事務室として使用していた場所だったため、コンセントや配線等を床下に隠したOAフロアとしていた床面への床貼り、パーテーションの撤去・新設、子ども用トイレの設置のための水回りの工事、エアコンの増設等、全体的な改修を行った。
- ◆保育利用のニーズの変動に柔軟に対応できるよう、外部委託方式を採用し、近隣地域で保育士等の人材を豊富に確保している業者を委託先として選定した。
- ◆病児保育の担い手として法人が直接雇用した看護師も保育補助を実施している。

設置者の概要

○企業概要

- 事業所 福岡県福津市
- 設立年 昭和40年
- 病床数 300床

○業種

医療（総合病院、介護老人保健施設等の運営）

○従業員規模

- ・グループ全体 969人(うち女性) 700人
 - ・単独 690人(うち女性) 490人
- 法人内のサービス付き高齢者住宅、フィットネスセンターやグループ内の社会福祉法人、有限会社等を含む200人程度が保育施設の所在する敷地内に勤務。
看護職をはじめとする女性職員の比率が全体の7割以上。

○企業の特徴

- ・総合病院の運営を軸に、介護サービス関連事業所や入所・入居施設、健康増進のための運動施設の運営等、幅広い事業を展開。
- ・業務上、看護師等の夜勤が必要な職種も多く、職員の福利厚生のために昭和50年代より法人内で託児所を自主運営。

保育施設の概要

○所在地

福岡県福津市（人口：約6万人）

○地域の特徴

- ・平成23年頃から市内で大規模な都市開発が行われ、総合病院の周辺地域にも新興住宅地が拡大中。
- ・平成23～28年の人口増加率が県下2位と急激に人口が増加しており、認可保育施設の待機児童数も増加（平成29年4月時点で52人）。

○設置方式

単独設置・共同利用型（法人グループ内）

○設置場所	・ 事業所内設置 ・ 以前は事務室として使用していたスペースを活用。
○運営方式	外部委託方式（株式会社テクノサポート）
○開設日	平成28年7月
○利用定員と利用者数	・ 定 員：50人（うち地域枠0人） 従業員枠（0歳児12人、1～2歳児25人、3歳児5人、4～5歳児8人） ・ 利用者数：48人 ※平成30年2月時点 従業員枠（0歳児8人、1歳児16人、2歳児7人、3歳児6人、4歳児7人、5歳児4人）
○開所時間	通常保育 平日・土曜・日曜・祝日7:30～18:30（延長保育18:30～20:30） お泊り保育 ^{※1} 平日・土曜・日曜・祝日15:30～翌10:00 ※1 準夜勤・深夜勤務者がいる場合に実施
○保育施設 の特色	・ 法人グループの施設が集積している敷地内にある複合施設の1階部分に整備。 ・ 病児保育のための専用スペースを確保。
○費用の状況	・ 初期費用約1,450万円（うち助成分約930万円） ^{※2} ※2 改装費、追加工事代金、備品購入費用、その他を含む ・ 年間運営費用約6,000万円（うち助成分5,500万円） ^{※3} ※3 運営委託費、光熱費、消耗品費用、病児保育経費、事務員人件費を含む

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設26年前 平成2年10月	総合病院等の移転により、昭和50年から自主運営していた託児所が離れた場所に残され、いずれは敷地内への移転をと検討	⇒社内での設置検討 ⇒ニーズの把握
開設2年前 平成26年	介護系事務部門の移転等により、病院等が集積する敷地内に保育施設のスペースを確保できる見込みが立ち、移転を決定	⇒設置場所の選定
開設5～6ヶ月前 平成28年1月～2月	移転先のスペースを踏まえ定員増を決定したことを機に、運営方法を外部委託方式にすることを決定 候補3社を比較検討の結果、業者を選定	⇒運営方式の決定 ⇒外部委託業者の選定
開設3ヶ月前 平成28年4月頃	新聞報道で企業主導型保育事業の情報を入手し、移転開設のための改修費の助成を申請 職員向けに利用説明会を3回開催	⇒設置方式の決定、申請手続き、社内向け説明会の開催、利用者の募集
開設1～2ヶ月前 平成28年5～6月	移転先の改修工事を実施 委託業者とともに人材確保、運営マニュアル作成等の開設準備を実施	⇒設備整備 ⇒開設準備
平成28年7月	保育施設開設	⇒開設
平成29年5月	定員を50人に増員	

設置の検討

● 保育施設の設置の経緯とニーズ把握の実施

医療法人社団水光会では、昭和50年代より、看護師寮に併設する形で職員のための託児所を設けていた。平成2年になり、同法人の中核施設である総合病院と老人保健施設が以前の場所から2.5km離れた現在の場所に移転したが、その際に託児所の設置場所を確保できず、同施設は以前の場所に残したままとなった。そのため、託児所利用者の送迎時の負担が大きく、理事長をはじめ、以前から近隣地への移転を望む声が大きかった。

平成26年になり、病院の健診部門やリハビリテーション施設、一般向けのフィットネス施設、サービス付き高齢者住宅等が入居している現在の建物で、1階に入っていた介護系事務を所管している2部署のうち1部署が福津市の施設に移転することになった。そこで、もう1部署を法人内の他の場所に移すことで、保育施設のスペースを確保し、託児所の移転開設を行うことを決定した。

同じ頃、病院等が立地する周辺地域では、平成23年頃から始まった大規模な都市開発による新興住宅地が次々と完成し、人口増加に伴う認可保育施設の待機児童問題も顕著になりつつあった。そこで、移転開設にあわせ、以前は15人と小規模だった定員枠を40人に拡大することとした。定員増にあわせ、従前は看護師のみに限られていた利用対象者を、看護師を優先としつつ、グループの職員全体に拡大した。

なお、法人としては、福岡県が実施している病院内保育施設への補助事業（病院内保育所運営費補助金）により年間240万円程度の運営費補助を受けていたが、基本的には託児所の運営にかかる費用（年間経費 約1,600万円）は法人の持ち出しであった。移転開設の決定を行った際にも、法人内の職員のための福利厚生という位置づけは不変であったため、施設整備等に必要な経費はすべて法人が負担することを前提に考えていた。

上記の前提で外部委託業者の選定等の移転開設に向けた準備を進めていた平成28年4月頃に、新聞報道で企業主導型保育事業が新設されることを知った。当初、助成対象になるのは新設の施設だろうと捉えていたが、外部委託業者等に相談し、定員増による移転開設という形も助成の対象になることを知り、同事業の活用を決定した。その後、施設整備費の助成が認められたため、運営費についても申請を行うこととした。

● 設置場所の確保と安全管理

上記のように、サービス付き高齢者住宅等が入っている建物1階の一角を保育施設として活用した。確保できるスペースの面積から逆算して受入可能人数の上限を算出し、余裕をみて定員人数を設定した。

施設整備にあたっては、以前は事務室として使用していた場所でありコンセントや配線等を床下に隠したOAフロアとしていた床面への床貼り、パーティションの撤去・新設、子ども用トイレ設置のための水回り工事、エアコンの増設等、全体的な改修が必要だった。施設内の配置等を検討する際には、パーティションでゆるやかな空間の区切りを設けつつ、スタッフが全体を見渡せるように配慮を行った。また、病児保育のための専用室も新たに設置した。保育施設の入口は他の施設等とは別に設けられた専用入口となっており、二重ドアとカメラ機能付きのインターホンを設置することで安全管理にも配慮している。

開設当初、職員に対し、送迎時は職員用駐車場に車を止め、歩いて保育施設に来るよう指導していたが、天候が悪



保育施設の入口



二重扉になっている入口



パーティションで区切られた保育室



パーティーとおもちゃ棚



午睡の様子



病児保育の専用室

い日などに大変だという利用者の声を受けて、保育施設の玄関前を舗装して2台分の車寄せを設けるなどの工夫も行った。

● 運営方法の検討と外部委託時の業者選定

移転前は法人が保育士等を直接雇用し、自主運営を行っていたが、利用状況の変動にあわせて人材配置の調整を行うことに苦労していた。そのため、移転開設で定員が増えることを機に、保育士の配置調整を柔軟に行いやすい外部委託方式に切り替えることとした。業者選定にあたっては、保育事業の実績が豊富な3社を候補として検討し、最終的に県下で最も実績があり、近隣の2つの医療機関でも保育施設の運営を行っている事業者を選定した。近隣地域の保育士を多く抱えているため、保育士等のヘルプが必要な時に人材確保が期待できることや柔軟な対応を行ってもらえるという安心感が決め手であった。

なお、病児保育を担当する看護師（非常勤3人）については法人が直接雇用を行っており、病児保育の利用がない時は外部委託業者のスタッフに加わって保育の手伝いを行っている。

企業内に向けた対応

● 福利厚生としての側面と利用者負担の検討

近隣の認可保育施設では対応できない、お泊り保育が可能な点や、移転開設を機に病児保育の機能を追加した点が強みである。なお、現在施設を利用中の職員は、看護職が大半（現在利用中の児童の約7割）を占めており、その他に医師をはじめ検査室の技師や介護老人保健施設の介護職、フィットネス部門の職員などの利用者もいる。

また、保育施設を福利厚生の一環と考えているため、利用者のニーズに合わせて適用できるように料金体系を工夫し、利用者負担の水準も低く抑えている。具体的には、月極利用の基本料金（時間目安210時間）の他に、月10日以下（同105時間）、月5日以下（同52.5時間）、一時預かりと幼稚園の併用（通常1日4時間、夏冬春の長期休暇時は20日預かり）の4タイプを設定しており、パートタイム勤務の職員も利用しやすいようにしている。保育料等は給与天引きにより徴収し、保育施設で現金のやりとりは発生しないようにしている。基本の保育料以外に発生しうる利用者負担は、お泊り保育を利用する際の朝食代（200円）と夕食代（300円）である。延長保育時の補食は外部委託業者がサービスとして提供してくれている。

● 企業内での説明

法人の理事長をはじめ、多くの職員が託児所の移転開設を望んでいたため、法人内の調整はスムーズに進んだ。移転開設にあたり、保育施設に関する説明会などのイベントは特に実施しなかったが、保育施設を担当している病院総務部の課長が各部署長に声かけを行い、移転開設や利用可能な対象者の要件が看護師以外にも広がったことなどを説明した。その中で、なかなか復帰できないでいる職員がいるなどの話を聞くこともあった。

地域とのかかわり

●自治体との連携と自治体等への手続き

移転開設にあたり必要な手続きを確認するため、市の保育所管課に連絡をとり、情報収集を行った。その回答を受けて、保健所等への変更届の提出を行った。

開設に向けた具体的な準備

●保育士等の必要人材の確保

外部委託業者が近隣の2医療機関でも保育施設の運営を受託しているなど、近隣地域に保育士を多く抱えているため、緊急に保育士が必要な時も柔軟に判断し、対応してくれている。

●運営費に関する事項

当初は託児所として運営していた時と同様に県の補助金を受けることを考えていたが、企業主導型保育事業での施設整備費の申請が受理されたため、運営費の申請を行った。助成を受けるに当たり、短い準備期間で過去数ヶ月分の情報をさかのぼり、細かく実績を整理しながら作業を行った。

◆設立後の運営

●衛生管理

保育施設の利用児童が嘔吐してしまった時や、保育士に手洗いの指導を行うときなどに、総合病院の院内感染対策チーム（ICTチーム）のメンバーが不定期で施設を巡回し、指導を行ったりしている。託児所として運営していた時には行っていなかったが、敷地内に移転したことによって可能になった。保育施設のインフルエンザやノロウイルスなどの対策等に有効と考えている。

●家庭、地域への情報提供

毎月、保育施設の利用者に向けて「たより」を配布している。また、同内容を院内のイントラネットにも掲載し、法人内の職員に広く保育施設の取組を周知することに努めている。

●地域の子育て支援

七夕やハロウィーン、年末の餅つきなどの際に、地域のイベントに参加したり、敷地内にある病院や介護施設等を訪問するなどの交流を行っている。

●利用定員枠の運用

移転開設した平成28年7月当初は定員40人でスタートしたが、開設後1年もしないうちに定員に達したため、平成29年5月より10人増員し、定員50人とした。それでも、法人内で6～7人が空き待ちとなっている状況である。移転開設した頃から、法人で看護師の人材確保のために採用活動に力を入れた結果、ひとり親家庭や複数名を一緒に預けられる保育施設を確保しにくい兄弟の子どもがいる家庭など、「保育所に預けることができるならば」と雇用に至った職員もあり、保育ニーズの上昇の理由にもなっている。

● 受け入れ時間や体制の工夫

日勤の職員だけでなく、準夜勤・深夜勤務の職員にも対応できるよう、通常保育としての開所時間(延長保育を含め7:30~20:30)に加えて15:30~翌日10:00までのお泊り保育も実施している。利用者から勤務シフトに基づいた保育利用時間を前月末に提出してもらい、15分単位で受け入れ体制の調整を行っている。全体的には日勤の利用者が中心だが、週4人程度はお泊り保育の利用がある。延長保育については、急患などの緊急の対応が必要な場合に利用されるケースがあり、利用実績は週に2~3人程度である。このように保育利用のニーズは利用者の状況によって変動的であるため、外部委託業者の選定時に保育士の確保等に柔軟に応じてもらえることを重視した。業者への運営委託は年間契約だが、月々の保育時間等の実績に応じて支払を行っている。

外部委託方式ではあるが、職員の子どもを預かる上での責任として、法人側でもしっかりと状況を把握しておかなければならないと考えている。そのため、保育施設を担当している事務職員がすべての子どもの名前を覚えたり、日々施設に足を運んでスタッフや利用者とコミュニケーションをとるようにしている。保育士や利用者の要望を聞いたり、保育士と利用者の仲介役、利用者と職場の所属先上司などとの仲介役の役割を果たすこともある。例えば、子どもの発熱時などに迎えに行きづらいなどの声があれば、必要に応じて所属先の上司に気にかけてもらえるよう声かけをするなどの対応を行っている。

◆ 企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



保育施設が移転前よりも広く、きれいな施設になったこと、何より職場に近くなり送迎の負担が軽減されたことで、施設を利用している職員に大変喜ばれています。自主運営を行っていた頃よりも、利用者の保育ニーズに細やかに対応ができるようになり、外部委託業者にも感謝しています。食事の提供に関しても自園調理で離乳食から一般食まですべてに対応していて適温提供を基本としています。企業主導型保育事業としての助成を受けることで、利用者の負担をより低く抑えることができています。

従業員・利用者の声



以前の保育施設も利用していましたが場所が離れていたため、子どもの発熱の連絡があってもすぐにお迎えができずに結局、仕事を休むことになり、働くママとして負担が大きいものでした。しかし、保育施設の場所が病院横と近くなり、小児科との連携もあるため、発熱の連絡があってもすぐに病院受診することができ、さらに看護師による病児保育があるので安心して預けることができています。保育内容も充実していて、子どもがいつも笑顔で「ひまきの森」に通園しています。

タイム・アロー八重山株式会社(宿泊)

中小企業

地域枠あり

外部委託

ひばりの保育 石垣のいえ／沖縄県石垣市

立ち上げ時のポイント

- ◆一級建築士の資格をもつ担当者が施設の設計を含め、保育施設の設置・運営の準備全体を担当した。
- ◆開設当初は保育士が運営に慣れるまでの負担を考慮し、人員配置に余裕を持たせ、18人定員のところ12人でスタートした。
- ◆従業員枠の利用者を確保するために、地域向け説明会に参加した保護者の企業に共同利用の提案を行った。
- ◆施設工事はホテルの営業を停止せずに実施するため、閑散期である1～3月に行った。
- ◆宴会場（大広間）を保育施設へ転用した。
- ◆ホテルという建物上、避難経路が2経路確保されていた。
- ◆保育施設の食材をホテルと同じルートで確保した。
- ◆ホテルの宿泊客向けにも一時預かりサービスを実施している。

設置者の概要

- | | |
|--|---|
| <p>○企業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ■事業所 本社（沖縄県石垣市） ■設立年 平成20年3月 ■資本金 300万円 | <p>○業種</p> <p>宿泊</p> <p>○従業員規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ全体 848人(うち女性) 599人 ・単独 27人(うち女性) 18人 |
| <p>○企業の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石垣島で、ホテル、ゲストハウス、コンドミニウムなどの3つの宿泊施設を運営。 ・正社員は2人で、残り28人はパートやアルバイト。 ・グループ会社では、首都圏を中心に不動産業を展開 ホテル開発・運営や介護事業等も手掛けている。 | |

保育施設の概要

- | | |
|------------------------------------|--|
| <p>○所在地</p> <p>沖縄県石垣市（人口：約5万人）</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・国内外からの年間100万人を超える旅行者が訪れる観光地。 |
| <p>○地域の特徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・市が待機児童対策として私立認可保育施設の設置や地域型事業推進のほか、積極的な保育士確保を行った結果、石垣市の待機児童数は減少傾向にあり、平成28年4月時点で143人であったのが、平成29年4月時点で31人となった。 |
| <p>○設置方式</p> | <p>単独設置・共同利用型</p> |
| <p>○設置場所</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・船着場から近く、観光地の中心にあるホテルの4階に設置。 ・周辺は宿泊施設で囲まれている。 ・近くに公園あり |
| <p>○運営方式</p> | <p>外部委託方式</p> |
| <p>○開設日</p> | <p>平成29年4月</p> |
| <p>○利用定員と利用者数</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・定員：18人（うち地域枠9人）
（0歳児4人、1・2歳児14人、3～5歳児0人） ・利用者数：17人（うち地域枠4人）※平成30年2月時点
従業員枠（0歳児4人、1歳児6人、2歳児3人）、地域枠（0歳児1人、1歳児3人、2歳児0人） |
| <p>○開所時間</p> | <p>通常保育 平日・土曜・日曜 7:30～18:30</p> |
| <p>○保育施設の特徴</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・内装にガジュマルのシンボルツリーを設置。室内に居ながら自然を感じるインテリアとしている。 ・防犯上の配慮から、子どもの出入りは、フロント前のホテルの正面入り口を使用。 |

◆設立までの流れ

時期	内容	
開設1年11ヶ月前 平成27年5月頃	ホテルの空き室の有効活用として保育施設設置を提案	⇒社内での設置検討、設置場所の選定
開設1年前 平成28年4月頃	従業員への個別の聞き取りを実施 保育施設の設置について石垣市に相談、企業主導型保育施設としての設置を決定し、児童育成協会に申請	⇒ニーズの把握、自治体との調整、設置方式の決定、申請手続き
開設6ヶ月前 平成28年10月頃	利用者募集のための地域向け説明会を開催（～平成29年1月に、月1回、計4回開催）	⇒利用者の募集
開設5ヶ月前 平成28年11月頃	施設整備を開始（～平成29年3月） 保育人材の確保開始（～平成29年1月）	⇒施設整備、人材確保
開設3ヶ月前 平成29年1月頃	地域向け説明会に参加した保護者の企業へ共同利用の提案（～2月）	⇒共同利用の調整
平成29年4月	保育施設開設	⇒開設

設置検討の段階

● 保育施設の設置の経緯

タイム・アロー八重山は、平成21年石垣島でホテルククルを開業した。売り上げは順調に伸び、平成28年には、石垣島に簡易型宿泊施設であるゲストハウスと長期滞在も可能なコンドミニアムも開業した。

年中無休のホテルで働く従業員を確保するためには、土日でも開所する保育施設が必要と考えていた。それと同時期に、経営するホテルで使用していなかった大広間の活用方法も検討していた。沖縄県の待機児童数は、東京都に次いで全国第2位であり、ホテルのある石垣島も待機児童問題を抱えていた。

そこで、タイム・アロー八重山では、ホテル4階の大広間を改修し、地域の子どもを受け入れる環境を整備するために、保育施設を設置することにした。

保育施設の設置について市役所に相談したところ、企業主導型保育事業の紹介を受けた。タイム・アロー八重山の従業員数では従業員枠を満たすことができないが、共同利用があれば保育施設の設置・運営も可能になるため、企業主導型保育事業を活用することを決定した。

設置決定後、近隣企業を訪問し、保育施設の紹介を行うとともに共同利用の提案をしたが、石垣で初めての企業主導型保育事業であったため、いずれの企業も契約に至らなかった。そこで方針転換し、地域枠に応募してきた保護者が就業する企業に、共同利用の提案を行った。その結果、現在、病院やホテルなど計13社と共同利用契約を結んでいる。



石垣港離島ターミナルにほど近い場所にあるホテルククル

● ニーズ把握の実施

設置に際し、従業員にヒアリングを行った。ホテルは年中無休だが、石垣には日曜・祝日に開所している保育所がなかったため、日曜に保育を求める声があった。病児保育に対するニーズもあったが、同社として初めて手掛ける保育施設であるため、開設の段階での実施は見送った。また、石垣市の保育事情を調べたところ、0～2歳児の待機児童数が多かったため、低年齢児を対象とした。

● 設置場所の確保と事故等への備えと安全管理

保育施設の設置場所は、経営するホテルの4階にある大広間にした。ホテルの開業当初、大広間は宴会場として使用することを考えていた。しかし、上下を客室で囲まれ、同じフロアにも客室があることから、夜間の騒音の影響から

宴会場としては使用できずにいた。延べ床面積は93㎡と、用途変更手続きが不要であったため保育施設への転用にも適していた。

大広間の改修にあたっては、宿泊客に子どもの声が響かないよう、防音根太(床下に入れるクッション性の防音材)や防音壁を取り付けた。

子どもたちの建物への出入りは、防犯上の観点からホテルの正面入り口が最適であると考え、子どもたちはフロントの前を通過して、4階の保育施設まで移動するようにした。1階から4階までの移動は宿泊客と同じエレベーターの利用を基本としたが、階段でも移動できるように、子ども用の手すりを設置した。また、子どもが手をはさまないタイプの自動ドアを設置した。

そのほか、防犯カメラの設置、保育施設の家具の角をとる、備品類は子どもの手の届かない場所に置くなどの安全対策を施した。

内装は、沖縄らしさを表現するためにガジュマルのシンボルツリーを設置するなど、デザインも工夫した。

なお、施設工事はホテルの営業を停止せずに実施するため、閑散期である1～3月に行った。

before



改修前の大広間

after



改修後の保育施設



地域とのかかわり

● 自治体との連携

保育施設の設置検討の段階で石垣市児童家庭課に相談したほか、開設直前に市に利用者募集への協力を依頼した。

● 地域卒の取扱い

地域の子どもを受け入れることに伴い、平成28年10月から平成29年1月にかけて毎月、地域向け説明会を開催した。保護者が参加しやすいよう、ホテルの入り口脇の食堂で実施した。保護者も石垣では待機児童が多いことを認識しており、説明会には毎回10～20人が集まった。同社が経営するホテルは地域で一定の知名度があることが保護者の安心感につながった。

企業主導型保育事業の名前を初めて聞く保護者の不安を解消するため、同事業の制度概要を含め、保育施設について丁寧な説明を行うことを心がけた。

開設に向けた具体的な準備段階

● 施設整備に関する法令の遵守

保育施設の設置検討の主担当者が一級建築士であったため、施設基準や必要な手続きについては熟知しており、市への確認や届出等、施設整備は円滑に進んだ。企業主導型保育施設では避難経路を2つ確保する必要があるが、ホテルという建物上、既に確保されていた。

● 利用者負担の検討

保護者の負担を軽減するため紙おむつの提供や衣服洗濯等のサービスを導入した。

● 保育士等の必要人材の確保

開設までの短期間で石垣島移住希望の人材を見つけなければならず、園長等保育士の確保は非常に苦労した。(石垣市の保育士への補助金対策が後押しした)

◆設立後の運営

● 食事の提供

専任の調理員を雇い、石垣市の栄養士が認可保育施設向けに作成したメニューに沿って食事を提供している。食材については、ホテルと同じルートで確保している。

● 地域の子育て支援

保育士主導で、子育て支援のイベントを開催し、同施設やホテルのPRとして役立てている。

● 人材育成、専門性の向上

企業主導型保育事業という新しい制度の下での保育であり、ルーティンワークだけではないため、そのことが保育士のモチベーションと人材育成に繋がっている。保育士自らがイベントを計画するなど独自の取り組みができることも、保育士にとっての魅力となっている。



● 利用定員枠の運用

開設当初は保育士が運営に慣れるまでの負担を考慮し、人員配置に余裕を持たせ、18人定員のところ12人の受け入れでスタートした。

現在の利用者は17人(うち3人がホテルクールの従業員の子ども)で、1人分の余裕を持たせている。これはダイビングを目的に訪れる宿泊客向け等に、一時預かりサービスの提供をはじめたためである。

● 受け入れ時間や体制の工夫

開所時間は従業員の勤務時間に合わせて設定している。現在の同社従業員としての利用者は清掃スタッフの子どもであり、延長保育のニーズがないため、通常時間内で対応している。

◆企業担当者・利用者の声

企業担当者の声



従業員の福利厚生のための施設ですが、地域、周辺企業とともに win-win の関係となる施設を目指しています。実際に地域の待機児童解消に役立っている実感もあるため、今後はこの石垣で築いたノウハウを、グループ会社のある他の地域でも展開していきたいと思っています。

従業員枠利用者の声



石垣には日曜日に開いている認可保育施設がなかったのですが、「ひばりの保育 石垣のいえ」で土日も含めて預かってもらい、仕事を継続することができました。自分の職場に子どもがいるため、仕事時間中に様子を見ることもでき、とても安心しています。



詳しくはコチラ

企業主導型保育事業ポータルサイト(児童育成協会)

<http://www.kigyounaihoiku.jp/>



内閣府子ども・子育て本部ウェブサイト、公式Facebook、Twitter、Instagram 等にて最新情報を随時発信しております。

内閣府子ども・子育て本部HP(両立支援事業)

<http://www8.cao.go.jp/shoushi>



<https://www.facebook.com/sukusuku.japan>



https://twitter.com/sukusuku_japan



<https://www.instagram.com/sukusuku.japan>



内閣府



子ども・子育て支援新制度